

配付資料一覧

- 次第（1頁）
- 委員名簿（2頁）
- 座席表（3頁）
- 協議会設置要綱（4～6頁）
- 資料1－1 第8次埼玉県地域保健医療計画の進捗及び取組状況について（7～55頁）
- 資料1－2 【説明用】第8次埼玉県地域保健医療計画の進捗及び取組状況について（56～101頁）
- 資料2 地域医療介護総合確保基金（医療分）について（102～106頁）
- 資料3 各部会の開催状況について（107～112頁）
- 資料4 埼玉県地域保健医療計画（第8次）の中間見直しについて（案）（113～114頁）
- 資料5 本協議会における委員任期の延長について（115頁）
- 資料6 病床数適正化緊急支援事業について（116～117頁）

令和8年度 第1回 埼玉県地域保健医療計画推進協議会 次第

日時：令和8年6月17日（水）18：00～19：30

場所：知事公館大会議室 ※Web会議と併用

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

- (1) 埼玉県地域保健医療計画（第8次）の進捗状況について
- (2) 地域医療介護総合確保基金（医療分）について
- (3) 各部会の開催状況について
- (4) 第8次埼玉県地域保健医療計画の中間見直しについて（案）
- (5) 委員任期の延長について
- (6) 病床数適正化緊急支援事業について

4 閉 会

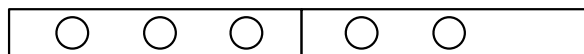
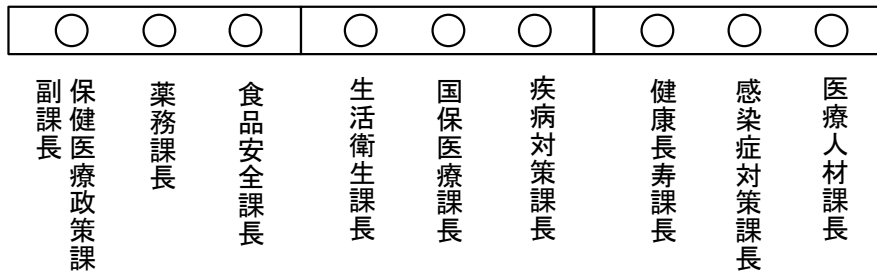
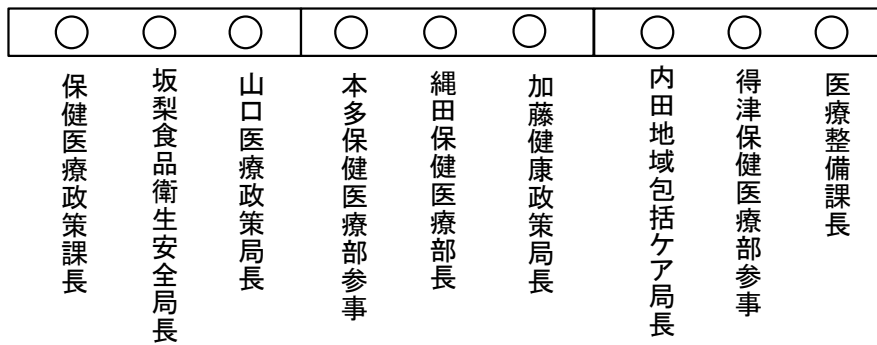
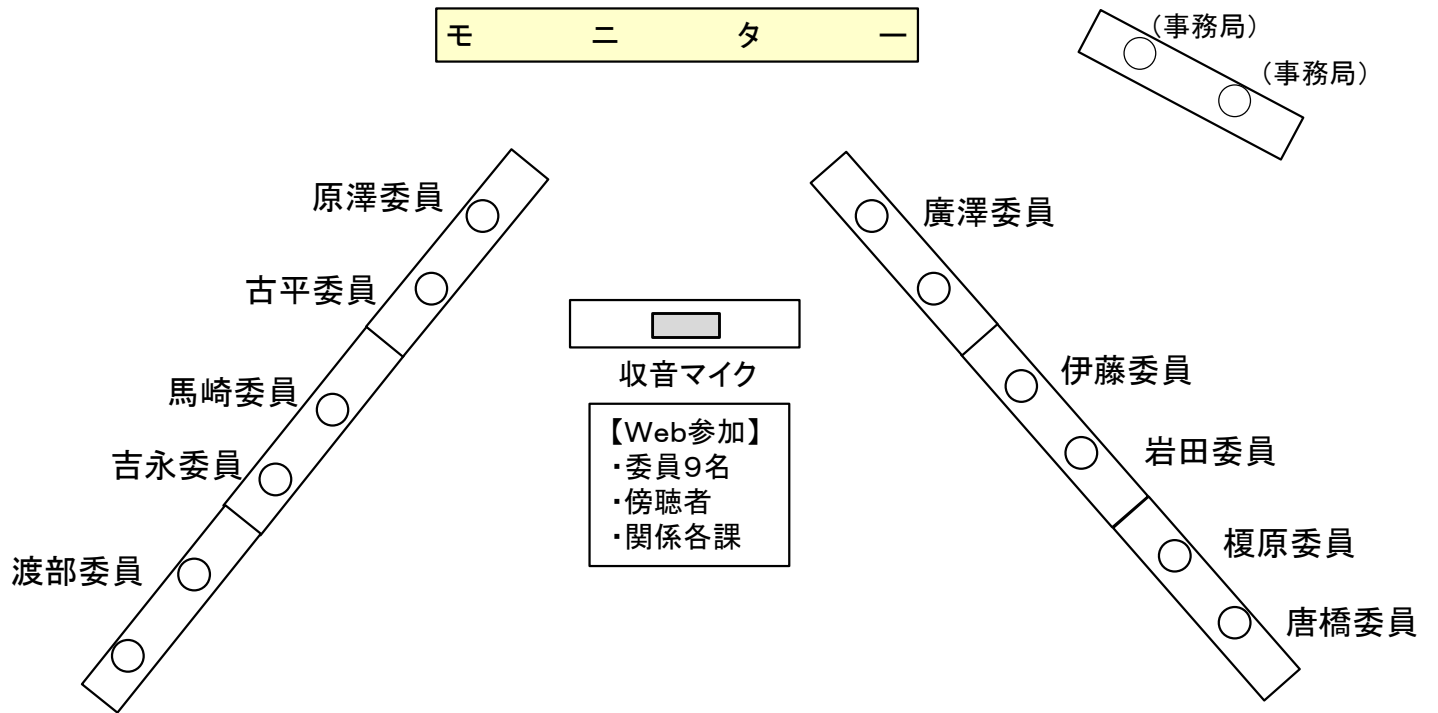
埼玉県地域保健医療計画推進協議会委員名簿

任期：R6.12.1～R8.11.30

番号	氏名	役職	備考
1	イケダ リエコ 池田 里江子	一般社団法人埼玉県薬剤師会 副会長	WEB
2	イトウ セイイチ 伊藤 誠一	一般社団法人埼玉県食品衛生協会 検査センター所長	会場
3	イワタ マサヒサ 岩田 昌久	一般社団法人埼玉県歯科医師会 副会長	会場
4	エバラ アキノリ 榎原 章統	全国健康保険協会埼玉支部 支部長	会場
5	カネコ ナオシ 金子 直史	社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会 副会長	WEB
6	カラハシ リュウイチ 唐橋 竜一	埼玉県国民健康保険団体連合会 常務理事	会場
7	クボ アキコ 久保 彰子	女子栄養大学 准教授	WEB
8	コダイラ ワタル 古平 渉	公益財団法人埼玉県健康づくり事業団 専務理事	会場
9	ササキ ケンジ 佐々木 賢治	一般社団法人埼玉県介護支援専門員協会 理事	WEB
10	タカハシ シゲオ 高橋 茂雄	一般社団法人埼玉県医師会母子保健委員会 委員長	WEB
11	バサキ ショウジ 馬崎 昇司	公益社団法人埼玉県理学療法士会 副会長	会場
12	ハヤシ フミアキ 林 文明	一般社団法人埼玉県精神科病院協会 会長	WEB
13	ハラサワ シゲル 原澤 茂	埼玉県病院団体協議会 構成委員（埼玉県済生会川口総合病院 名誉院長）	会場
14	ヒロサワ シンサク 廣澤 信作	一般社団法人埼玉県医師会 副会長	会場
15	ベッショ マサミ 別所 正美	学校法人埼玉医科大学 副理事長	WEB
16	マスオ タケン 増尾 猛	健康保険組合連合会埼玉連合会 常任理事・事務局長	WEB
17	ミヤザキ カオリ 宮崎 香理	公益社団法人埼玉県介護老人保健施設協会 理事	WEB
18	ムラタ アサコ 村田 朝子	恩賜財団母子愛育会埼玉県支部 支部長	欠席
19	ヨシナガ トモコ 吉永 智子	公益社団法人埼玉県看護協会 専務理事	会場
20	ワタベ アキコ 渡部 明子	埼玉県食生活改善推進員団体連絡協議会 副会長	会場

（五十音順 敬称略 令和8年5月27日現在）

知事公館大会議室 令和8年6月17日(水) 18:00~19:30



埼玉県地域保健医療計画推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 埼玉県地域保健医療計画（以下「計画」という。）について、関係機関等との十分な連携を図るため、埼玉県地域保健医療計画推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(構成)

第2条 協議会は、委員23人以内で組織する。

- 2 委員は、学識経験者、医療関係者、保健・衛生関係者、福祉関係者、医療保険関係者及び公募選考者のうちから保健医療部長が選任する。
- 3 前項で定める委員とは別に、第5条第1項で定める協議会の会長が必要と認めるときは、その指名に基づき、保健医療部長が特別委員を任命することができる。
- 4 前項に規定する特別委員は、その者の任命に係る会議が終了したときは、解任されるものとする。

(役割)

第3条 協議会は、次の事項について、検討し、及び協議するものとする。

- (1) 計画の試案作成に関すること。
- (2) 計画の推進に関すること。
- (3) 計画についての関係団体の協力の確保に関すること。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

- 2 補欠のため選任された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により選任する。
- 3 会長は、会務を整理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、副会長がその職務を行う。

(会議)

第6条 会長は、会議を招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができないものとする。

(学識経験者の招へい)

第7条 会長は、専門の事項を協議するため、当該事項に関する学識経験者の意見等を聴く必要があると認めるときは、当該学識経験者を招へいするよう保健医療部長に求めることができる。

(会議の公開)

第8条 協議会の会議は公開とする。ただし、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。

(部会の設置)

第9条 協議会は、必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会の所掌する事項等は、協議会において定める。

3 部会長は会長が指名する。

4 部会の構成員は部会長が定める。

5 部会長は会務を整理し、部会を代表する。

6 部会長は、必要があると認めるときは、部会に構成員以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聴くことができる。

7 部会の運営については、第6条及び前条の規定を準用する。この場合において、第6条第1項中「会長」とあるのは「部会長」と、同条第2項中「委員」とあるのは「構成員」と、前条中「協議会」とあるのは「部会」と、「委員」とあるのは「構成員」と読み替えるものとする。

(庶務)

第10条 協議会の庶務は、保健医療部保健医療政策課において処理する。ただし、部会の庶務は保健医療部医療整備課において処理する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるほか、協議会の運営に必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成8年6月14日から施行する。
- 2 埼玉県地域保健医療計画推進連絡会議設置要綱（平成元年8月1日衛生部長決裁）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成12年6月14日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年12月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年6月7日から施行する。

第8次埼玉県地域保健医療計画の進捗及び取組状況について

第8次計画に掲げる数値指標：42指標

	評価	該当指標数
○	策定時より改善	31
△	策定時と同じ	1
×	策定時より後退	7
—	計画策定時以降の最新値が把握できないもの	3

達成見込は、埼玉県5か年計画による施策評価方法と同様に評価する。

<参考> 第7次埼玉県地域保健医療計画 各指標の達成見込みの考え方

S：計画の終期を待たず、目標を達成済み

A：計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み

B：進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要

C：進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

埼玉県地域保健医療計画(第8次)の進捗状況(概要)

○	31	策定時より改善
△	1	策定時と同じ
×	7	策定時より後退
—	3	計画策定時以降の最新値が把握できないもの
計	42	

No.	節(施策)	指標	単位	策定時		最新値		目標値		評価	担当課	
				時点	値	時点	値	時点	値	判定		
1	健康づくり対策 等	健康寿命(65歳に到達した人が「要介護2」以上になるまでの期間)	男	年	R3	18.01	R6	17.85	R11	18.83	×	健康長寿課
			女	年	R3	20.86	R6	20.83	R11	21.58		
2	健康づくり対策 等	日常生活に制限のない期間の平均(年)	男	年	R元	73.48	R4	73.21	R10	74.60	○	健康長寿課
			女	年	R元	75.73	R4	75.93	R10	76.17		
3	食育の推進	食塩摂取量	g/日	R4	10.2	R6	10.1	R11	7.5未満	○	健康長寿課	
4	歯科保健対策	12歳児でう蝕のない者の割合の増加	%	R3	78.2	R7	81.1	R11	87.0	○	健康長寿課	
5	歯科保健対策	生活習慣病(がん、心疾患、脳卒中など)、認知症に対応可能な歯科医療機関数	機関	R4	2,266	R7	3,058	R11	3,600	○	健康長寿課	
6	歯科保健対策	糖尿病と歯周病に係る医科歯科連携協力歯科医療機関数	機関	R4	700	R7	728	R11	1,200	○	健康長寿課	
7	歯科保健対策	在宅歯科医療実施登録機関数	機関	R4	874	R7	876	R8 R11	1,060 1,200	○	健康長寿課	
8	安全な食品の提供	食品関連事業所における製品等の自主検査実施率	%	R4	66.5	R7	96.2	R8	100	○	食品安全課	
9	がん医療	胃がん検診受診率	男	%	R4	42.3	R4	42.3	R10	60	—	疾病対策課
			女	%	R4	33.1	R4	33.1	R10	60	—	
		肺がん検診受診率	男	%	R4	48.6	R4	48.6	R10	60	—	
			女	%	R4	43.4	R4	43.4	R10	60	—	
		大腸がん検診受診率	男	%	R4	44.8	R4	44.8	R10	60	—	
			女	%	R4	41.3	R4	41.3	R10	60	—	
乳がん検診受診率	女	%	R4	42.5	R4	42.5	R10	60	—			
子宮頸がん検診受診率	女	%	R4	38.2	R4	38.2	R10	60	—			
10	脳卒中医療 等	救急要請(覚知)から救急医療機関への搬送までに要した時間	分	R3	47.4	R6	49.8	R11	39.4	×	医療整備課	
11	脳卒中医療 等	在宅等生活の場に復帰した脳血管疾患患者の割合	%	R2	59.20	R2	59.20	R11	62.16	—	疾病対策課	
12	脳卒中医療 等	在宅等生活の場に復帰した虚血性心疾患患者の割合	%	R2	91.50	R2	91.50	R11	93.00	—	疾病対策課	
13	糖尿病医療	糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく受診勧奨に応じた率	%	R4	10.4	R7	18.3	R11	14.0	○	健康長寿課	
14	糖尿病医療	特定健康診査受診率	%	R3	56.0	R5	59.0	R11	70	○	健康長寿課	
15	精神疾患医療	自殺死亡率	人/10万人	R3	15.2	R6	16.9	R8	12.6以下	×	疾病対策課	
16	精神疾患医療	精神病床における慢性期(1年以上)入院患者数	人	R4	5,486	R7	4,894	R8	5,349	○	疾病対策課	
17	精神疾患医療	精神病床における入院後3か月時点の退院率	%	R元	60.3	R5	61.1	R8	68.9以上	○	疾病対策課	
18	精神疾患医療	かかりつけ医認知症対応力向上研修の修了者数	人	R4	1,614	R7	1,908	R8	2,300	○	地域包括ケア課	

埼玉県地域保健医療計画(第8次)の進捗状況(概要)

○	31	策定時より改善
△	1	策定時と同じ
×	7	策定時より後退
—	3	計画策定時以降の最新値が把握できないもの
計	42	

No.	節(施策)	指標	単位	策定時		最新値		目標値		評価 判定	担当課
				時点	値	時点	値	時点	値		
19	救急医療	重症救急搬送患者の医療機関への受入照会が4回以上となってしまう割合	%	R3	7.2	R6	8.4	R11	2.4	×	医療整備課
20	災害時医療	災害時連携病院の指定数	病院	R4	18	R7	32	R11	40	○	医療整備課
21	災害時医療	病院のBCP策定率	%	R4	39.2	R7	65.9	R11	65	○	医療整備課
22	周産期医療	母体・新生児搬送コーディネーターによる母体搬送調整で4回以上の受入照会を行った割合	%	R4	18.7	R7	17.3	R11	15	○	医療整備課
23	周産期医療	NICU・GCU長期(1年以上)入院児数 ※上記の内、医療の必要性から入院が不可欠な児以外	人	R4	7	R6	9	R11	0	○	医療整備課
				R4	4	R6	3				
24	小児医療	小児救急搬送で4回以上の受入照会を行った割合	%	R3	2.8	R6	3.3	R11	2.0	×	医療整備課
25	小児医療	夜間や休日でも小児救急患者に対応できる第二次救急医療圏の割合	%	R4	92.9	R8	92.9	R11	100	△	医療整備課
26	感染症医療	新興感染症発生時における病床の確保数(流行初期)	床	R4	0	R7	1,525	R6	1,200	○	感染症対策課
		新興感染症発生時における病床の確保数(流行初期以降)	床	R4	0	R7	2,568	R6	2,000		
27	感染症医療	感染症専門研修受講者数	人	R4	114	R7	575	R8	542	○	感染症対策課
28	在宅医療の推進	訪問診療を実施する医療機関数(在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料の届出医療機関数)	か所	R4	894	R7	971	R8	1,000	○	医療整備課
				R11	1,080						
29	在宅医療の推進	訪問看護ステーションに従事する訪問看護職員数	人	R4	3,280	R6	4,992	R8	4,005	○	医療人材課
				R10	4,300						
30	在宅医療の推進	地域連携薬局の認定を取得した薬局数	薬局	R4	227	R7	264	R8	800	○	業務課
31	医療の安全の確保	「患者さんのための3つの宣言」実践登録医療機関の割合	%	R4	57.8	R7	61.0	R11	63.5	○	医療整備課
32	医療の安全の確保	薬物乱用防止指導員による薬物乱用防止教室を実施した学校数及び受講者数	校	R4	164	R7	123	R11	230	×	業務課
			人	R4	34,990	R7	27,214	R11	65,000		
33	医療の安全の確保	ジェネリック医薬品の数量シェア	%	R4	84.0	R6	89.0	R11	80以上	○	業務課
34	医療の安全の確保	10代~30代の献血者数	人	R4	74,756	R7	70,525	R11	90,720	×	業務課
35	医療従事者等の確保	医療施設(病院・診療所)の医師数	人	R2	13,057	R6	13,863	R8	16,343	○	医療人材課
36	医療従事者等の確保	専攻医(後期研修医)の採用数	人	R4~R5	747	R4~R8	1,966	R4~R8	1,670	○	医療人材課
37	医療従事者等の確保	就業看護職員数	人	R4	69,532	R6	75,703	R8	79,802	○	医療人材課
38	医療従事者等の確保	看護師の特定行為研修修了者	人	R4	133	R6	235	R11	610	○	医療人材課
39	住民の健康の保持の推進	特定保健指導の実施率	%	R3	18.7	R5	20.8	R11	45	○	健康長寿課
40	住民の健康の保持の推進	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の平成20年度と比べた減少率(特定保健指導対象者の割合の減少率)	%	R3	11.4	R5	14.8	R11	25	○	健康長寿課
41	国民健康保険の運営	特定健康診査受診率(市町村国民健康保険実施分)	%	R3	38.2	R6	40.8	R11	60以上	○	国保医療課
42	国民健康保険の運営	特定保健指導実施率(市町村国民健康保険実施分)	%	R3	19.4	R6	19.9	R11	60以上	○	国保医療課

指標No.1

健康寿命(65歳に到達した人が「要介護2」以上になるまでの期間)

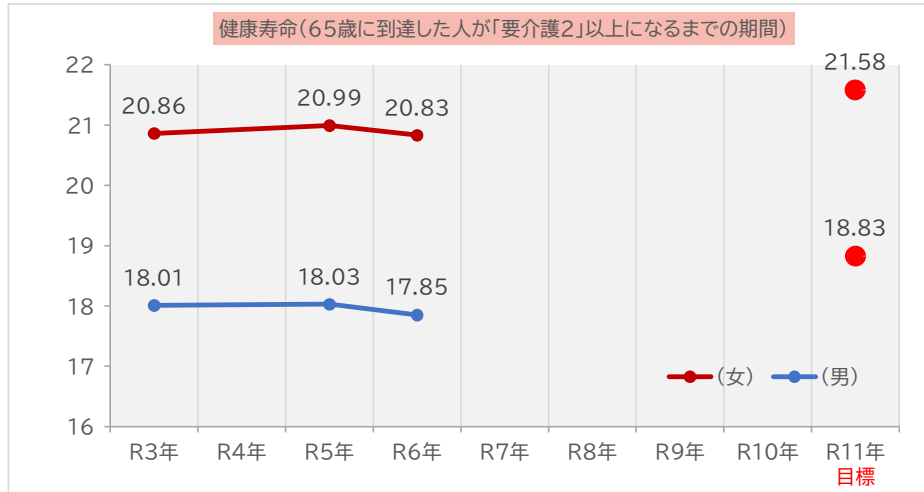
1.指標について

要介護期間を短くすることにより、生活の質の向上と医療費の削減を目指すため

2.指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
年(女)	20.86 (令和3年)	20.83 (令和6年)	21.58 (令和11年)

単位	策定時	最新値	最終目標値
年(男)	18.01 (令和3年)	17.85 (令和6年)	18.83 (令和11年)



3.取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 保健指導指導者の資質向上を目的とした研修会の実施(初心者向け、経験者向け、スキルアップ: 合計3回、延べ484人受講)
- 市町村、医師会、医療保険者等と連携して糖尿病重症化予防事業を実施(52市町参加、保健指導参加者のHbA1c変化: 初回6.9%→最終6.8%)
- 産官学による「おいしくしお活」プロジェクト(減塩の取組)を推進(市町村及び保健所における取組のHPIによる周知: 18市町2保健所、ラジオ番組の放送: 1回、食堂での減塩カレーの販売、減塩朝食レシピの作成・紹介: 12品)
- 受動喫煙防止対策の推進(市町村と連携した受動喫煙防止に関する普及啓発、喫煙可能室の設置等について飲食店等への指導)

今年度に予定している取り組み

- 特定保健指導指導者の資質向上
- 健康経営実践事業所の拡大
- 糖尿病重症化予防事業の推進
- 受動喫煙防止対策の推進
- 「おいしくしお活」プロジェクトの推進(減塩の取組)
- 特定健康診査・特定保健指導の受診率及び実施率の向上に向けた取組の推進
- 慢性腎臓病予防の普及啓発、病診連携システムの構築に向けた現状把握及び検討の実施

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より後退している。

指標No.2

日常生活に制限のない期間の平均（年）

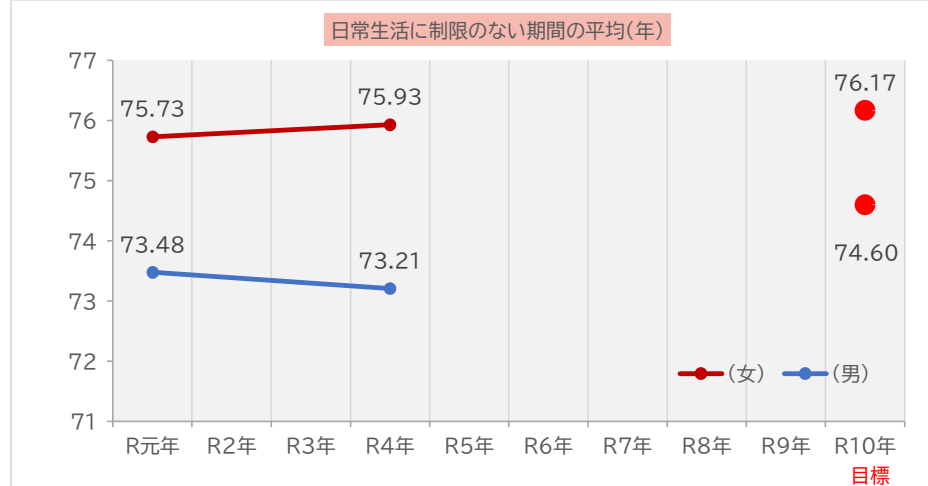
1. 指標について

全国及び他の都道府県との比較が可能であることから、指標として選定した。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
年(女)	75.73 (令和元年)	75.93 (令和4年)	76.17 (令和10年)

単位	策定時	最新値	最終目標値
年(男)	73.48 (令和元年)	73.21 (令和4年)	74.60 (令和10年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 保健指導指導者の資質向上を目的とした研修会の実施(初心者向け、経験者向け、スキルアップ:合計3回、延べ484人受講)
- 市町村、医師会、医療保険者等と連携して糖尿病重症化予防事業を実施(52市町参加、保健指導参加者のHbA1c変化:初回6.9%→最終6.8%)
- 産官学による「おいしくしお活」プロジェクト(減塩の取組)を推進(市町村及び保健所における取組のHPによる周知:18市町2保健所、ラジオ番組の放送:1回、食堂での減塩カレーの販売、減塩朝食レシピの作成・紹介:12品)
- 受動喫煙防止対策の推進(市町村と連携した受動喫煙防止に関する普及啓発、喫煙可能室の設置等について飲食店等への指導)

今年度に予定している取り組み

- 特定保健指導指導者の資質向上
- 健康経営実践事業所の拡大
- 糖尿病重症化予防事業の推進
- 受動喫煙防止対策の推進
- 「おいしくしお活」プロジェクトの推進(減塩の取組)
- 特定健康診査・特定保健指導の受診率及び実施率の向上に向けた取組の推進
- 慢性腎臓病予防の普及啓発、病診連携システムの構築に向けた現状把握及び検討の実施

現時点の進捗状況

最新値(女)は計画策定時の値より改善している。
最新値(男)は計画策定時の値より後退している。

指標No.3

食塩摂取量

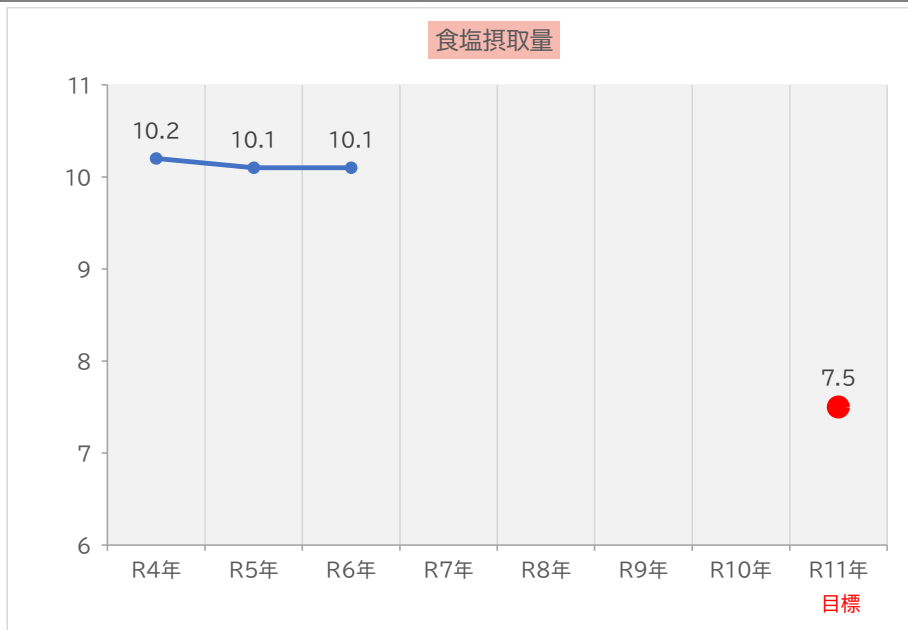
1. 指標について

日本の食塩摂取量は長期的には減少傾向であるが、各国の摂取量と比較すると多く、この傾向は埼玉県も同様である。国の検討会でもさらなる強化が必要であるとされたことを受け、この指標を選定。

なお、健康日本21(第3次)及び第4次食育推進基本計画及び県健康長寿計画、県食育推進計画においても指標となっている。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
g/日	10.2 (令和4年)	10.1 (令和6年)	7.5未満 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 「おいしくしお活」プロジェクトの推進
市町村及び保健所に食塩摂取量値減の取組を募集し、県ホームページで周知。FM NACK5で「減塩-ちょっぴりおしおで、おいしい食事-」をテーマにラジオ番組を放送。江崎グリコ株式会社の協力により、県庁第二職員食堂で「旬の味覚 秋野菜たっぷりカレー」を販売。
埼玉県栄養士会の協力のもと、減塩朝食レシピを作成。県ホームページ等で普及。彩の国だより2月号に「簡単・ちょっぴりおしお 朝ごはんレシピ」を掲載。県広報アンバサダーにより同テーマの動画を製作し、県公式YouTube・Instagramで投稿。

今年度に予定している取り組み

- 「おいしくしお活」プロジェクトの推進
企業と連携した取り組み。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.4

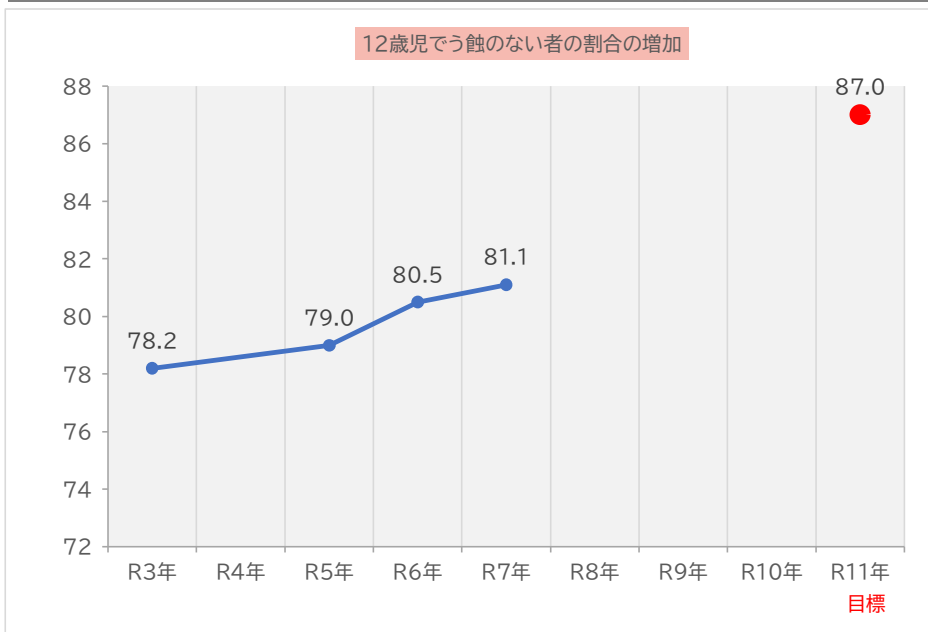
12歳児でう蝕のない者の割合の増加

1. 指標について

学齢期の歯科保健に関する代表的な指標であり、国際的な比較(WHO)でも活用され、かつ国の歯・口の健康づくりプランの参考指標にもなっている。このため、小児の健全な育成にはう蝕予防が重要であることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	78.2 (令和3年)	81.1 (令和7年)	87.0 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 小・中学校等におけるフッ化物洗口等の実施施設を増やしていくため全市町村に働きかけた。
- フッ化物洗口事業について市町村、関係機関、学校などに周知、情報提供を行った。
- 学習支援教室等におけるフッ化物洗口を拡大するため、コロナ禍を受けて実施を控えていた市町村に実施再開を働きかけた。
- 関係者の理解を促進する研修を実施。受講者増を図るため、集合研修やWEB研修など多様な開催方法で開催(集合・WEB併用:1回実施59名参加)

今年度に予定している取り組み

- 歯科保健推進事業の推進
- 小・中学校等におけるフッ化物洗口等の実施施設を増やしていくため全市町村に働きかけていく。
- また、事業が実施されていない学校関係者(保育園、小学校、中学校などの関係者、児童に事業説明を行う。
- 学習支援教室等におけるフッ化物洗口を拡大するため市町村に実施を働きかけていく。
- う蝕予防に関する研修会を実施(集合型・WEBなどで開催)

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.5

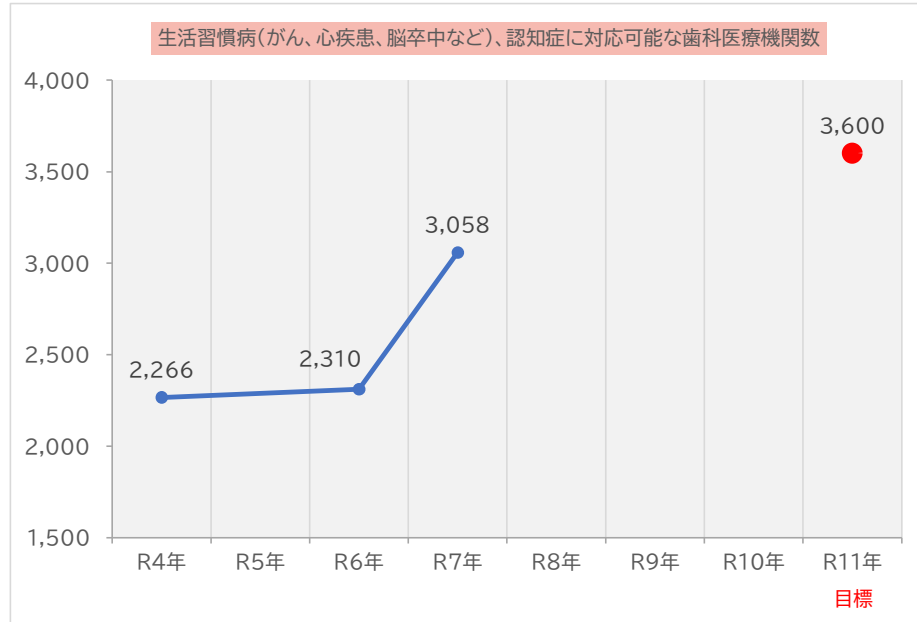
生活習慣病（がん、心疾患、脳卒中など）、認知症に対応可能な歯科医療機関数

1. 指標について

歯の喪失・歯周病と生活習慣病、認知症との関連性が指摘されている。このため、各疾患等を理解し、対応可能な歯科医療機関を増加させることが重要であるため、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
機関	2,266 (令和4年)	3,058 (令和7年)	3,600 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 歯科医師を対象にがん、心疾患、脳卒中、糖尿病、認知症を含む精神疾患に対応するための研修を実施。(5回94名参加)
- 高度な医療が必要な患者からの相談に迅速に対応するため、オンライン診療の導入等について検討を行った。

今年度に予定している取り組み

- 歯科医師を対象にがん、心疾患、脳卒中、認知症を含む精神疾患に対応するための研修を実施。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.6

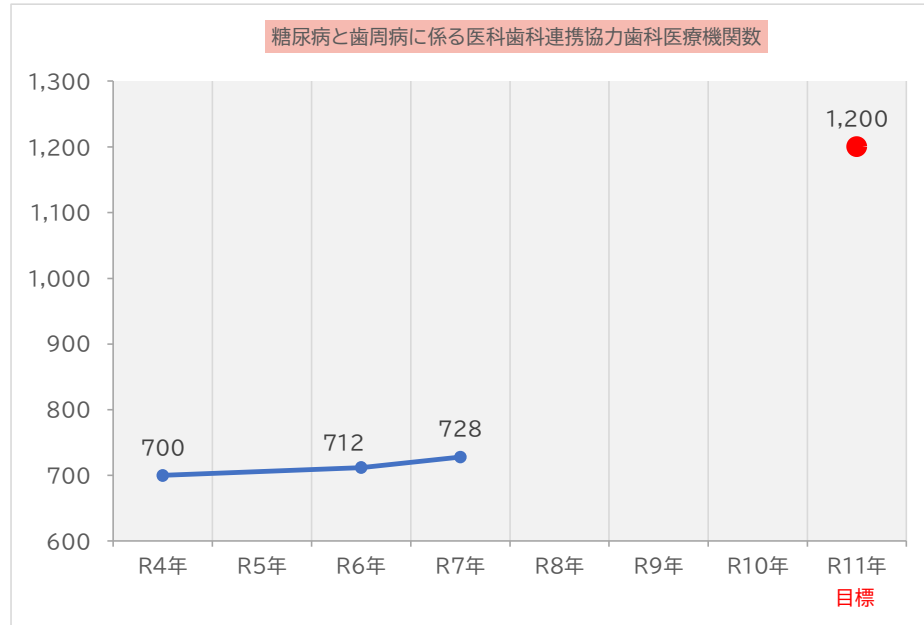
糖尿病と歯周病に係る医科歯科連携協力歯科医療機関数

1. 指標について

歯周病と血糖コントロールの関係性が指摘されており、医科歯科連携の必要性が分かってきている。このことから、医科歯科連携による糖尿病予防や改善が重要であるため、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
機関	700 (令和4年)	728 (令和7年)	1,200 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 歯科保健推進事業を推進した。
- 糖尿病と歯周病に係る研修会、医科歯科連携のための研修会を開催した。(1回22名参加)

今年度に予定している取り組み

- 歯科口腔保健推進事業を推進する。
- 糖尿病と歯周病に係る研修会を開催する。
- 医科歯科連携のための研修会を開催する。
- 医科歯科連携のための会議を開催する。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.7

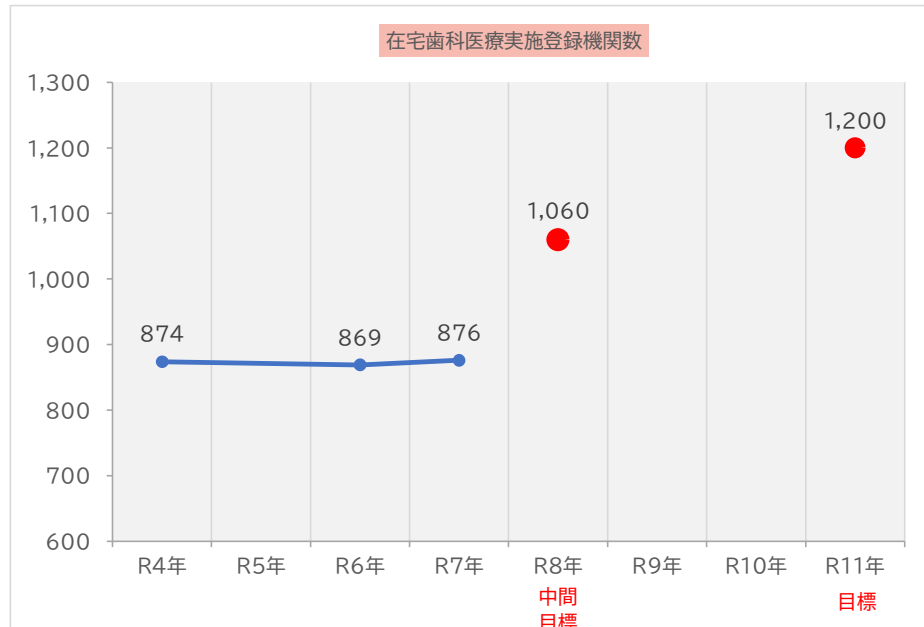
在宅歯科医療実施登録機関数

1. 指標について

歯科保健医療を必要としながら十分提供されていない要介護者等に対し、必要な在宅歯科医療を提供できる環境整備が重要であることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
機関	874 (令和4年)	876 (令和7年)	1,200 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 歯科口腔保健推進事業を推進した。
- 在宅歯科医療実施登録歯科医療機関数の増加を図るための研修会を対面、オンライン方式で開催した。(1回54名)

今年度に予定している取り組み

- 歯科口腔保健推進事業を推進する。
- 在宅歯科医療実施登録歯科医療機関数の増加を図るための研修会を対面、オンライン方式で開催する。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.8

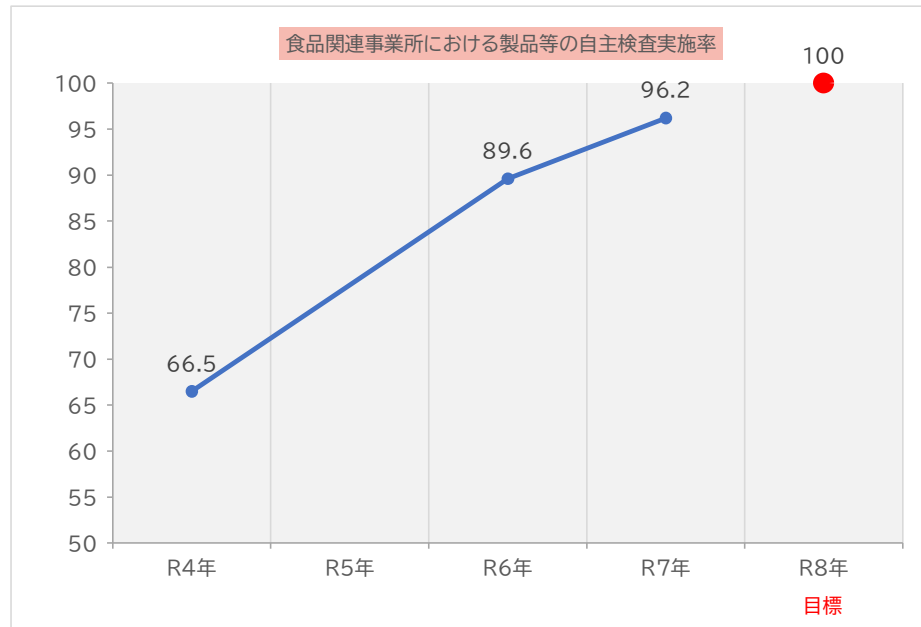
食品関連事業所における製品等の自主検査実施率

1. 指標について

食品関連事業所が行うべき自主衛生管理の1つである自主検査を推奨することで、PDCAサイクルによる継続的な衛生水準の向上を図り、流通食品の安全性を確保するため、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	66.5 (令和4年)	96.2 (令和7年)	100 (令和8年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 食品等事業所が行う製品等の自主検査の実施状況の確認を行った。(令和7年度:6.6%(目標:5.4%)(累計:96.2%))
- 埼玉県食品衛生監視指導計画に基づき、食品等事業者への監視指導の実施(令和7年度:18,940施設)
- 県内流通食品等の検査の実施(令和7年度:1,375検体、38,440項目)

今年度に予定している取り組み

- 食品等事業所が行う製品等の自主検査の実施状況の確認(令和8年度目標:3.8%(累計:100%))
- 埼玉県食品衛生監視指導計画に基づき、食品等事業者への監視指導の実施(令和8年度目標:20,000施設)
- 県内流通食品等の検査の実施(令和8年度目標:1,273検体、31,673項目)

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.9.1

胃がん検診受診率

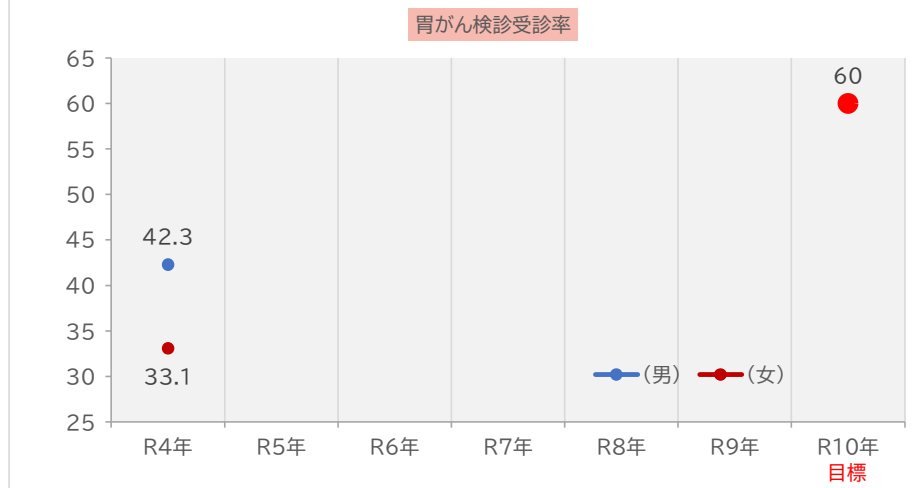
1.指標について

令和5年3月に策定された国の「がん対策推進基本計画」における目標値を踏まえ目標値を設定。

2.指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
% (男)	42.3 (令和4年)	42.3 (令和4年)	60 (令和10年)

単位	策定時	最新値	最終目標値
% (女)	33.1 (令和4年)	33.1 (令和4年)	60 (令和10年)



3.取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 医師会の協力により、かかりつけ医等からがん検診の重要性や必要性を伝え、個別に勧奨。(県内3,590医療機関に各50部ずつ、計20万枚を配布。)
- 民間企業等と連携したがん検診の重要性などの普及啓発活動を実施。(新規協定の締結、がん検診普及啓発セミナーの開催、各広報媒体を活用したがん検診受診勧奨等の実施。)
- 市町村ごとの受診率等を取りまとめた市町村がん検診結果統一集計結果や受診率向上に向けた好事例を市町村に共有
- 県庁オープンデーでのがんクイズの実施、企業向けがん対策セミナーの共催、その他各種後援イベントの実施等
- 協定企業であるオリンパスとの連携による内視鏡の実機展示があるがん啓発セミナーの開催

今年度に予定している取り組み

- 医師会等の協力により、かかりつけ医等からがん検診の重要性や必要性を伝え、個別に勧奨。
- 民間企業等と連携したがん検診の重要性などの普及啓発活動を実施。
- 市町村ごとの受診率等を取りまとめた市町村がん検診結果統一集計結果を市町村に共有。

現時点の進捗状況

最新値は更新前であり、現時点では計画策定時の値との比較ができない。

指標No.9.2

肺がん検診受診率

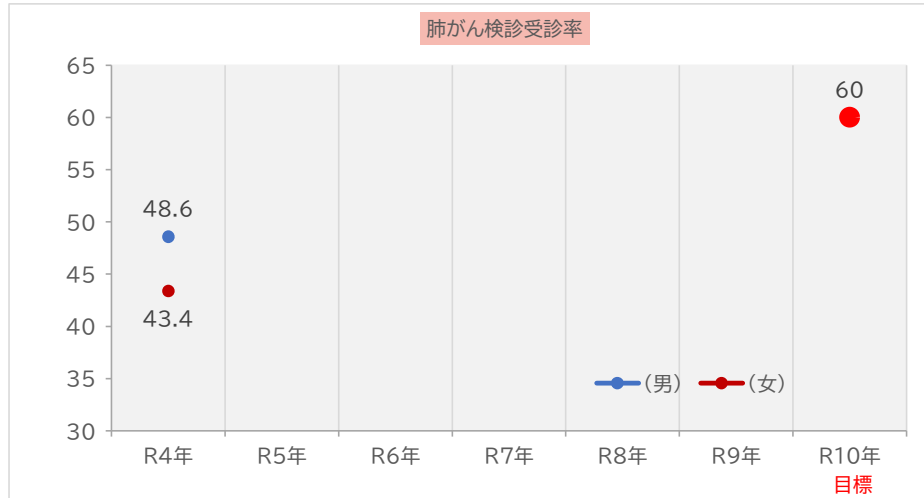
1.指標について

令和5年3月に策定された国の「がん対策推進基本計画」における目標値を踏まえ目標値を設定。

2.指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
% (男)	48.6 (令和4年)	48.6 (令和4年)	60 (令和10年)

単位	策定時	最新値	最終目標値
% (女)	43.4 (令和4年)	43.4 (令和4年)	60 (令和10年)



3.取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 医師会の協力により、かかりつけ医等からがん検診の重要性や必要性を伝え、個別に勧奨。(県内3,590医療機関に各50部ずつ、計20万枚を配布。)
- 民間企業等と連携したがん検診の重要性などの普及啓発活動を実施。(新規協定の締結、がん検診普及啓発セミナーの開催、各広報媒体を活用したがん検診受診勧奨等の実施。)
- 市町村ごとの受診率等を取りまとめた市町村がん検診結果統一集計結果や受診率向上に向けた好事例を市町村に共有
- 県庁オープンデーでのがんクイズの実施、企業向けがん対策セミナーの共催、その他各種後援イベントの実施等
- 肺がん経験者である青木さやか氏を招いた埼玉県医師会主催セミナーの後援

今年度に予定している取り組み

- 医師会等の協力により、かかりつけ医等からがん検診の重要性や必要性を伝え、個別に勧奨。
- 民間企業等と連携したがん検診の重要性などの普及啓発活動を実施。
- 市町村ごとの受診率等を取りまとめた市町村がん検診結果統一集計結果を市町村に共有。

現時点の進捗状況

最新値は更新前であり、現時点では計画策定時の値との比較ができない。

指標No.9.3

大腸がん検診受診率

1.指標について

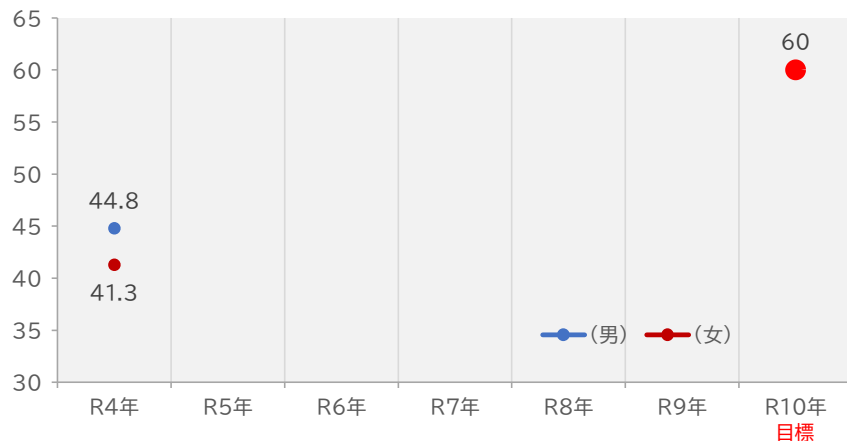
令和5年3月に策定された国の「がん対策推進基本計画」における目標値を踏まえ目標値を設定。

2.指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
% (男)	44.8 (令和4年)	44.8 (令和4年)	60 (令和10年)

単位	策定時	最新値	最終目標値
% (女)	41.3 (令和4年)	41.3 (令和4年)	60 (令和10年)

大腸がん検診受診率



3.取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 医師会の協力により、かかりつけ医等からがん検診の重要性や必要性を伝え、個別に勧奨。(県内3,590医療機関に各50部ずつ、計20万枚を配布。)
- 民間企業等と連携したがん検診の重要性などの普及啓発活動を実施。(新規協定の締結、がん検診普及啓発セミナーの開催、各広報媒体を活用したがん検診受診勧奨等の実施。)
- 市町村ごとの受診率等を取りまとめた市町村がん検診結果統一集計結果や受診率向上に向けた好事例を市町村に共有
- 県庁オープンデーでのがんクイズの実施、企業向けがん対策セミナーの共催、その他各種後援イベントの実施等
- 協定企業であるオリンパスとの連携による内視鏡の実機展示があるがん啓発セミナーの開催
- イオン埼玉フェアでの大腸がんトンネル展示

今年度に予定している取り組み

- 医師会等の協力により、かかりつけ医等からがん検診の重要性や必要性を伝え、個別に勧奨。
- 民間企業等と連携したがん検診の重要性などの普及啓発活動を実施。
- 市町村ごとの受診率等を取りまとめた市町村がん検診結果統一集計結果を市町村に共有。

現時点の進捗状況

最新値は更新前であり、現時点では計画策定時の値との比較ができない。

指標No.9.4

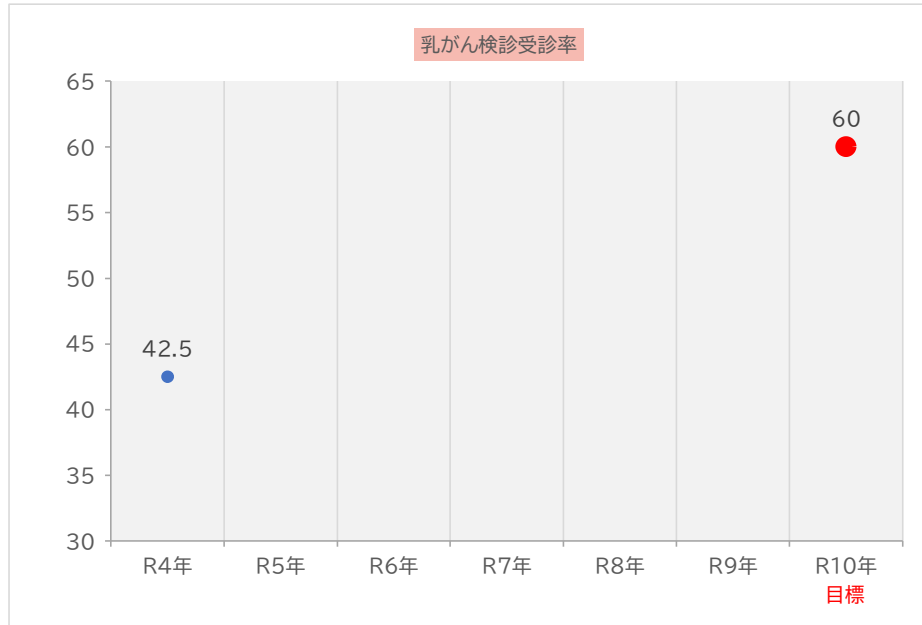
乳がん検診受診率

1. 指標について

令和5年3月に策定された国の「がん対策推進基本計画」における目標値を踏まえ目標値を設定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	42.5 (令和4年)	42.5 (令和4年)	60 (令和10年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 医師会の協力により、かかりつけ医等からがん検診の重要性や必要性を伝え、個別に勧奨。(県内3,590医療機関に各50部ずつ、計20万枚を配布。)
- 民間企業等と連携したがん検診の重要性などの普及啓発活動を実施。(新規協定の締結、がん検診普及啓発セミナーの開催、各広報媒体を活用したがん検診受診勧奨等の実施。)
- 市町村ごとの受診率等を取りまとめた市町村がん検診結果統一集計結果や受診率向上に向けた好事例を市町村に共有
- 県庁オープンデーでのがんクイズの実施、企業向けがん対策セミナーの共催、その他各種後援イベントの実施等
- ピンクリボン運動推進埼玉県委員会と連携したウォーキングイベントの開催及びピンクリボンライトアップの開催

今年度に予定している取り組み

- 医師会等の協力により、かかりつけ医等からがん検診の重要性や必要性を伝え、個別に勧奨。
- 民間企業等と連携したがん検診の重要性などの普及啓発活動を実施。
- 市町村ごとの受診率等をとりまとめた市町村がん検診結果統一集計結果を市町村に共有。

現時点の進捗状況

最新値は更新前であり、現時点では計画策定時の値との比較ができない。

指標No.9.5

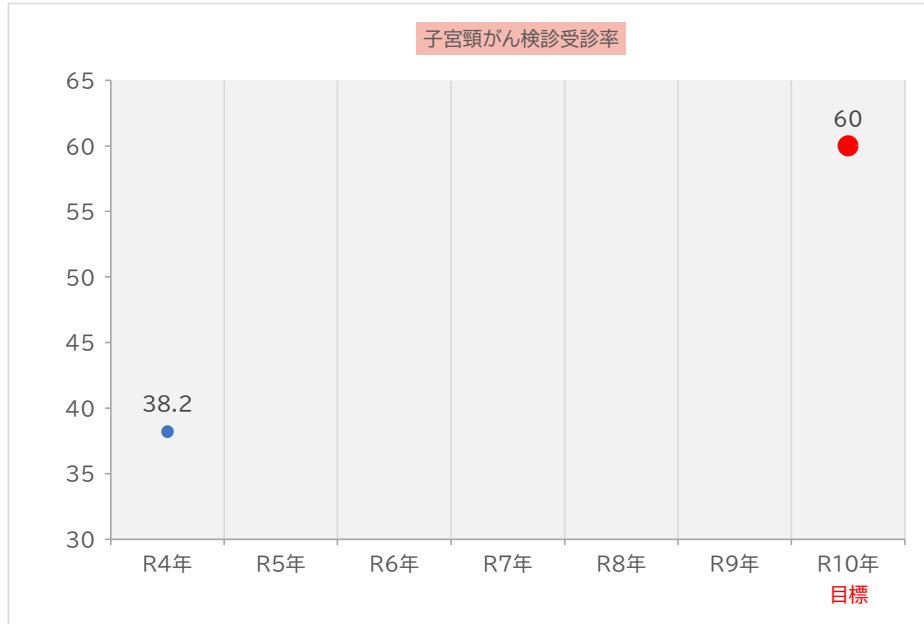
子宮頸がん検診受診率

1.指標について

令和5年3月に策定された国の「がん対策推進基本計画」における目標値を踏まえ目標値を設定。

2.指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	38.2 (令和4年)	38.2 (令和4年)	60 (令和10年)



3.取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 医師会の協力により、かかりつけ医等からがん検診の重要性や必要性を伝え、個別に勧奨。(県内3,590医療機関に各50部ずつ、計20万枚を配布。)
- 民間企業等と連携したがん検診の重要性などの普及啓発活動を実施。(新規協定の締結、がん検診普及啓発セミナーの開催、各広報媒体を活用したがん検診受診勧奨等の実施。)
- 市町村ごとの受診率等を取りまとめた市町村がん検診結果統一集計結果や受診率向上に向けた好事例を市町村に共有
- 県庁オープンデーでのがんクイズの実施、企業向けがん対策セミナーの共催、その他各種後援イベントの実施等
- 大学生を対象とした女性特有のがんに関するがん教育の実施

今年度に予定している取り組み

- 医師会等の協力により、かかりつけ医等からがん検診の重要性や必要性を伝え、個別に勧奨。
- 民間企業等と連携したがん検診の重要性などの普及啓発活動を実施。
- 市町村ごとの受診率等を取りまとめた市町村がん検診結果統一集計結果を市町村に共有。

現時点の進捗状況

最新値は更新前であり、現時点では計画策定時の値との比較ができない。

指標No.10

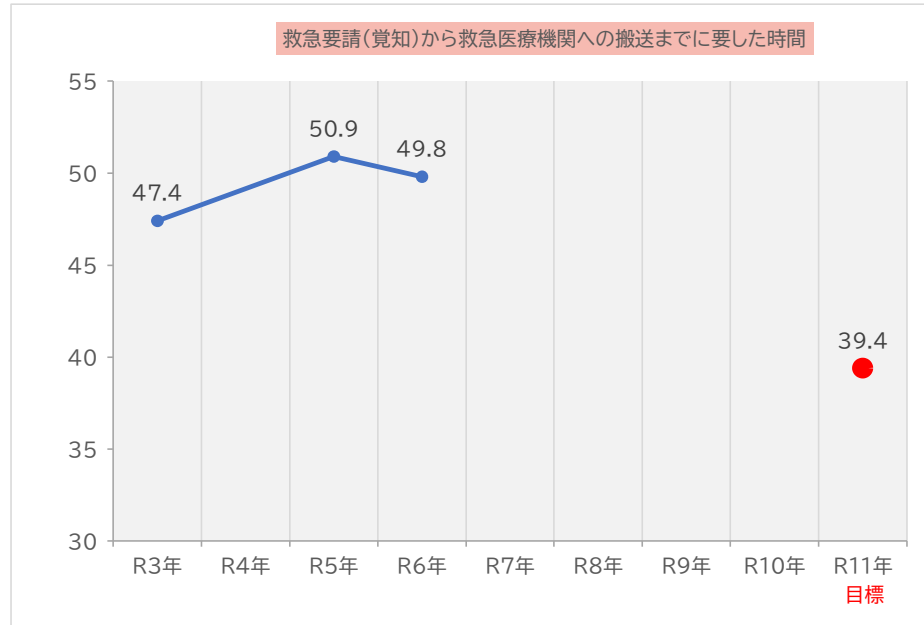
救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した時間

1. 指標について

現場滞在時間を含め、どれだけ迅速に救急活動を行ったかを示す数値であることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
分	47.4 (令和3年)	49.8 (令和6年)	39.4 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 「画像等伝送機能」の利用促進を図るため、県内医療機関や消防本部等に対して、利用実績に基づいた活用方法の照会や機能等の説明を行った。

今年度に予定している取り組み

- 今後も救急関係者がより活用しやすいシステムを実現するために、医療機関や消防本部への訪問、アンケート調査を実施し、機能強化や改善へ取り組んでいく。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より後退している。

指標No.11

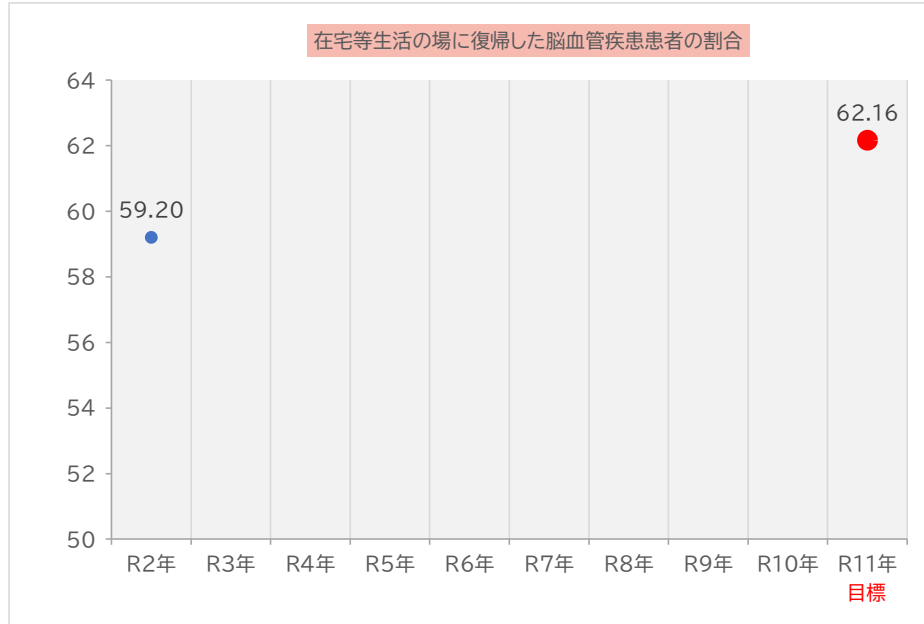
在宅等生活の場に復帰した脳血管疾患患者の割合

1. 指標について

脳血管疾患患者が、急性期、回復期の取組により、入院したままや施設入所になることなく、家庭復帰できたことを図るのに適する指標であるため、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	59.20 (令和2年)	59.20 (令和2年)	62.16 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 循環器病の発症予防・重症化予防を図るため、県民に向けた普及啓発を行った。
 県民向け公開講座(1回・参加者数142名)
 県広報誌(彩の国だより)への掲載(11月)
 啓発チラシの作成・配布、年1回
 県政広報ラジオ番組での発信(8月、10月)
 県ホームページ・SNS等随時更新・発信
 県政出前講座の実施
- 多職種・地域連携の推進を図るため、脳卒中・心臓病等総合支援センターとの共催により、以下の事業を実施した。
 生活期を支える介護職向け研修会(166名参加)。

今年度に予定している取り組み

- 県民に対する、循環器病の発症予防・重症化予防の正しい知識の普及啓発
 県民公開講座の開催、県広報誌(彩の国だより)等による普及啓発、
 ポスター・チラシの作成・配布
- 多職種連携・地域連携を図るための研修会の実施

現時点の進捗状況

最新値は更新前であり、現時点では計画策定時の値との比較ができない。

指標No.12

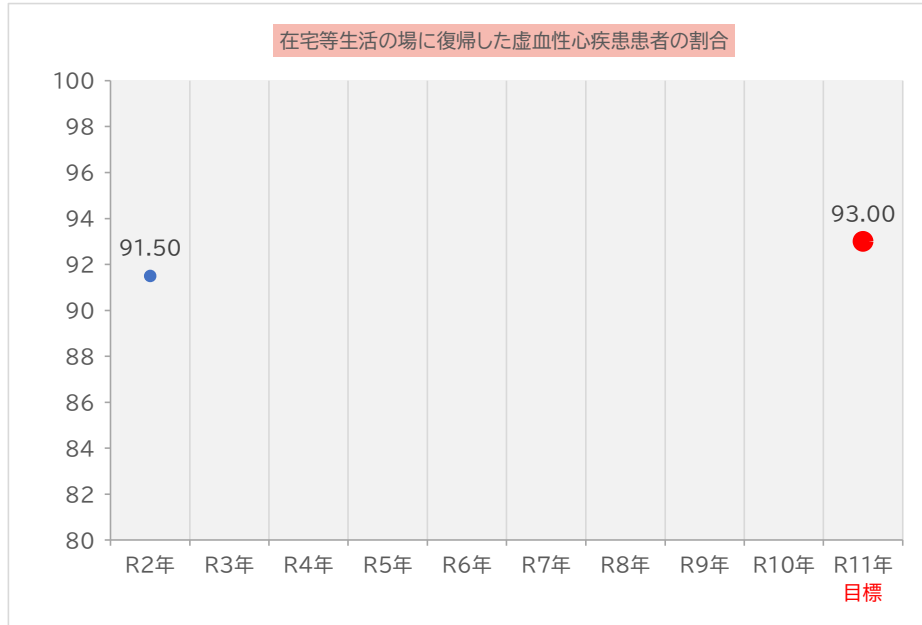
在宅等生活の場に復帰した虚血性心疾患患者の割合

1.指標について

虚血性心疾患患者が、急性期、回復期の取組により、入院したままや施設入所になることなく、家庭復帰できたことを図るのに適する指標であるため、この指標を選定。

2.指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	91.50 (令和2年)	91.50 (令和2年)	93.00 (令和11年)



3.取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 循環器病の発症予防・重症化予防を図るため、県民に向けた普及啓発を行った。県民向け公開講座(1回・参加者数142名)、県政出前講座の実施
県広報誌(彩の国だより)への掲載(11月)、啓発チラシの作成・配布、年1回
県政広報ラジオ番組での発信(8月、10月)、県ホームページ・SNS等随時更新・発信
- 多職種・地域連携の推進を図るため、脳卒中・心臓病等総合支援センターとの共催により、以下の事業を実施した。
比企・北部・秩父地域の医療機関の看護職・かかりつけ医等を対象に勉強会(49名参加)。
生活期を支える介護職向け研修会(166名参加)。
薬剤師を対象とした薬業連携に関する研修会(65名参加)。

今年度に予定している取り組み

- 県民に対する、循環器病の発症予防・重症化予防の正しい知識の普及啓発
県民公開講座の開催、県広報誌(彩の国だより)等による普及啓発
ポスター・チラシの作成・配布
- 多職種連携・地域連携を図るための研修会の実施

現時点の進捗状況

最新値は更新前であり、現時点では計画策定時の値との比較ができない。

指標No.13

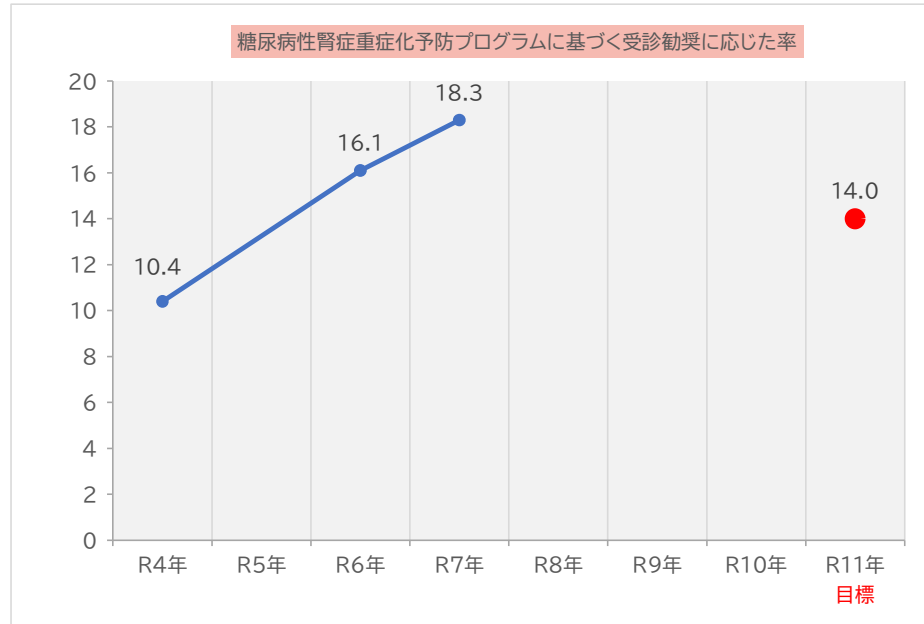
糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく受診勧奨に応じた率

1. 指標について

受診勧奨に応じた者は、HbA1c値等が改善する者の割合が高いことが効果検証により示唆されているため。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	10.4 (令和4年)	18.3 (令和7年)	14.0 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 埼玉県医師会・埼玉糖尿病対策推進会議・埼玉県の三者の連携により策定した「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」により糖尿病性腎症重症化予防対策を推進した。
- プログラムに基づき、糖尿病性腎症重症化予防対策事業を実施する市町村を支援した。(63市町村実施、(共同事業52市町、独自事業11市町村))

今年度に予定している取り組み

- 埼玉県医師会・埼玉糖尿病対策推進会議・埼玉県の三者の連携により策定した「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」により糖尿病性腎症重症化予防対策を推進する。
- プログラムに基づき、糖尿病性腎症重症化予防対策事業を実施する市町村を支援する。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.14

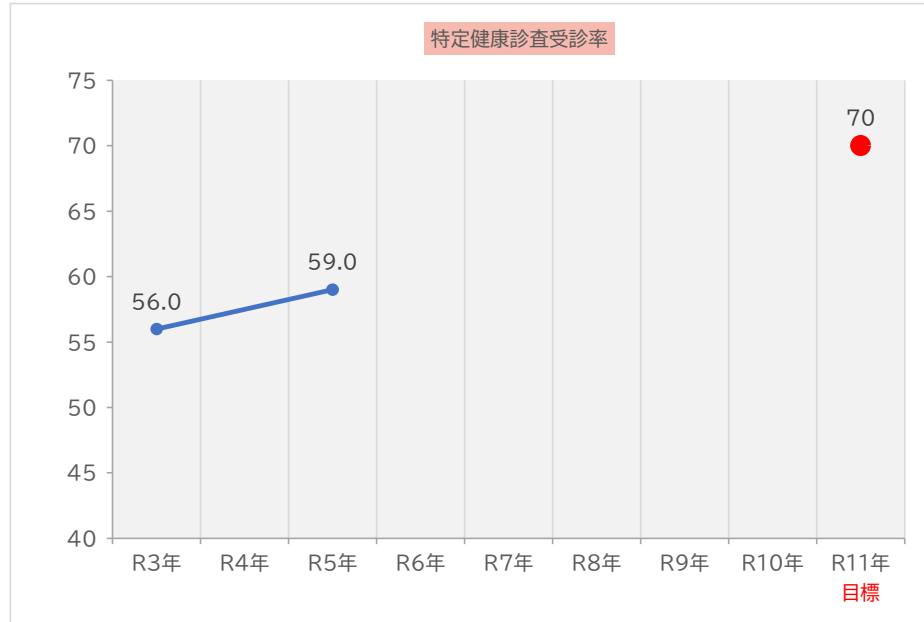
特定健康診査受診率

1. 指標について

健康寿命の延伸、医療費の適正化等を目的として、生活習慣病の発症予防及び重症化予防を推進するため。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	56.0 (令和3年)	59.0 (令和5年)	70 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 保険者協議会による啓発活動の実施(健診受診勧奨ポスターの作成 等)。
- 県、協会けんぽが認証する健康経営実践事業所の認定基準に「特定健診・保健指導の実施」を必須項目として設定し、健康経営実践事業所の拡大を図った(令和8年3月末2,786事業所)。
- みんなで健康マイスターの養成講習において健診の重要性について講義(養成人数:4,801人)。
- 県、協会けんぽが連携し、被扶養者に対して特定健診受診を呼び掛けるリーフレットを郵送。
- 特定健診未受診者対策に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援の実施。

今年度に予定している取り組み

- 保険者協議会による啓発
- 健康経営実践事業所の拡大
- 特定健康診査・特定保健指導の受診率及び実施率の向上に向けた取組の推進
- みんなで健康マイスターによる啓発

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.15

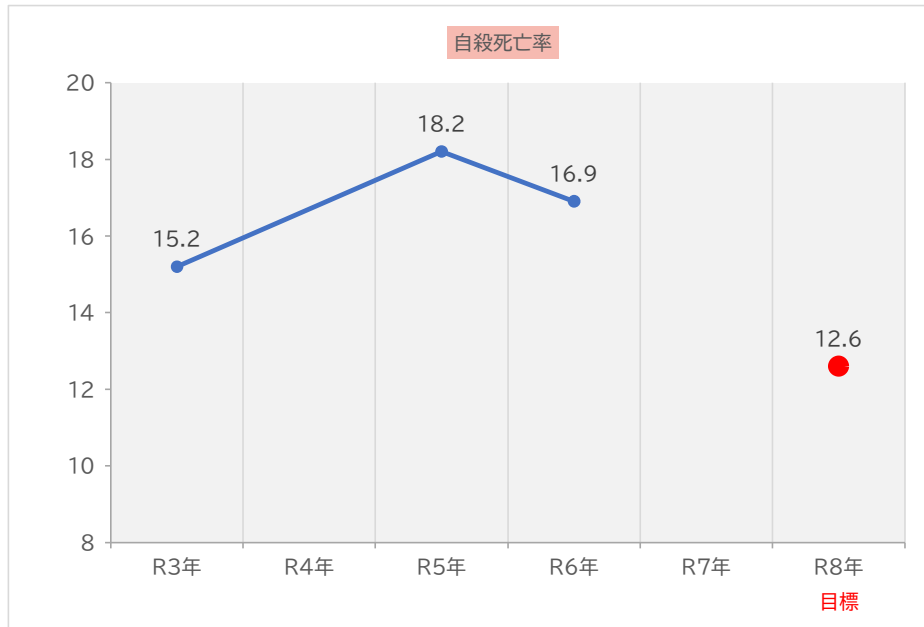
自殺死亡率

1. 指標について

国の自殺総合対策大綱を踏まえ、令和8年(令和7年実績)までに平成27年比30%減少させることを目指して、目標値を設定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
人/10万人	15.2 (令和3年)	16.9 (令和6年)	12.6以下 (令和8年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 弁護士、司法書士による多重債務や失業等の生活相談と、精神保健福祉士等によるこころの相談がワンストップでできる相談会を実施。(48回、延べ850人利用)
- 生活や家庭環境に関する悩み、職場・学校等での悩みについてなど、幅広くSNS相談を実施。(5,954件、対応率50%)
- こころの健康相談統一ダイヤルを実施し、こころの悩みを抱える方からの相談に対し、助言や情報提供を実施。(6,017件)
- 自殺対策を推進する市町村、若年自殺者対策を実施する民間支援団体に対し補助を実施。

今年度に予定している取り組み

- 弁護士、司法書士による多重債務や失業等の生活相談と、精神保健福祉士等によるこころの相談がワンストップでできる相談会を実施。
- 生活や家庭環境に関する悩み、職場・学校等での悩みについてなど、相談枠を拡充し、幅広くSNS相談を実施。
- こころの健康相談統一ダイヤルを実施し、こころの悩みを抱える方からの相談に対し、助言や情報提供を実施。
- 自殺対策を推進する市町村、若年自殺者対策を実施する民間支援団体に対し補助を実施。
- AI相談により、若年層のこころの辛さや悩みを傾聴、SNS相談を補完。
- 若年層をターゲットに相談窓口につなげるため、自殺に関連したキーワード検索した際に検索連動型広告(15秒動画)を配信。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より後退している。

指標No.16

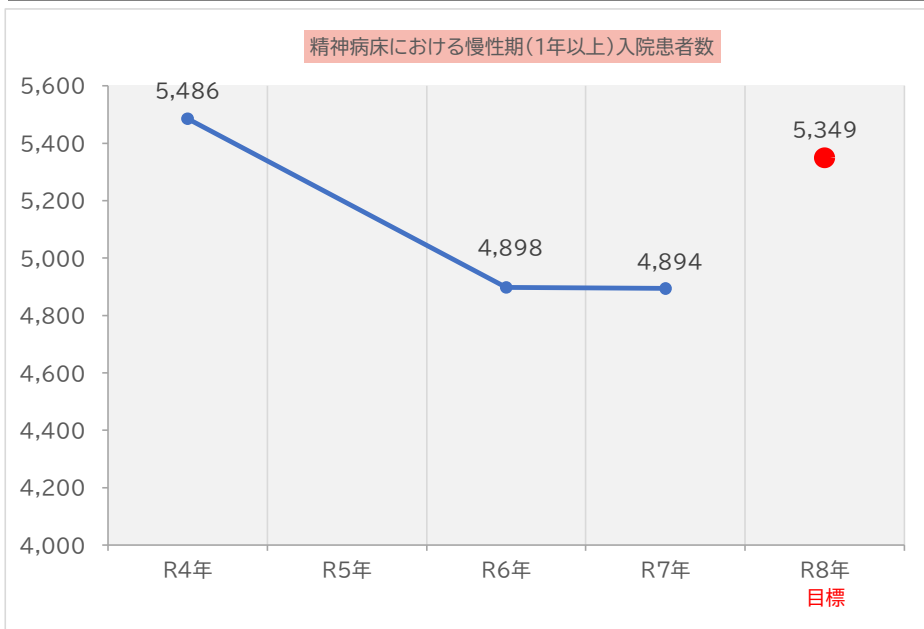
精神病床における慢性期（1年以上）入院患者数

1. 指標について

地域の精神保健医療福祉体制基盤を整備することにより、1年以上長期入院患者のうち一定数は地域生活への移行が可能になることを踏まえ、障害福祉計画等との整合性を図り、この目標値を設定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
人	5,486 (令和4年)	4,894 (令和7年)	5,349 (令和8年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 令和6年度に改正精神保健福祉法が施行し、措置入院患者に対して、退院後生活環境相談員が選任されることになる。その周知及び退院後に支援が必要とされる方のための退院後支援計画の作成及び計画に基づく支援を実施した。

今年度に予定している取り組み

- 病院実地指導時の医療提供体制の確認及び助言を実施する。
- 退院後生活環境相談員の周知及び退院後に支援が必要とされる方のための退院後支援計画の作成及び計画に基づく支援を実施する。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.17

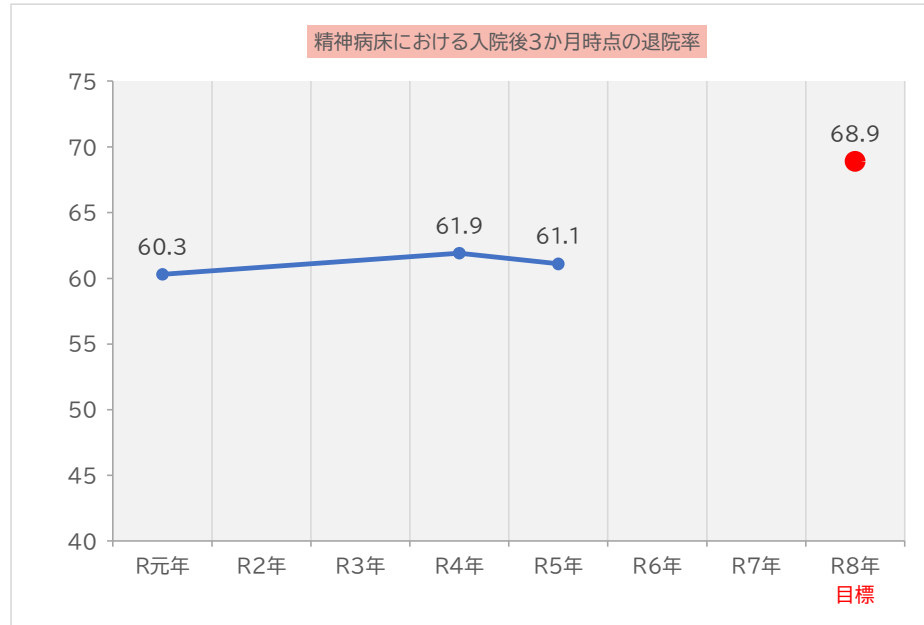
精神病床における入院後3か月時点の退院率

1. 指標について

精神科病院に入院した患者の入院後3か月時点の退院率を68.9%以上とする厚生労働省の示す目標を踏まえ、障害福祉計画等との整合性を図り、この目標値を設定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	60.3 (令和元年)	61.1 (令和5年)	68.9以上 (令和8年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 措置入院患者の入院後3か月を目安とした状況の把握及び精神保健指定医による診察を行った。
- 令和6年度の改正精神保健福祉法施行に伴い、措置入院患者に対して退院後生活環境相談員が選任されることになることへの周知を行った。

今年度に予定している取り組み

- 措置入院患者の入院後3か月を目安とした状況の把握及び精神保健指定医による診察を行う。
- 診察結果を受けた、迅速かつ適切な対応の推進
- 引き続き改正精神保健福祉法施行に伴い、措置入院患者に対して退院後生活環境相談員が選任されることになることへの周知を行う。
- 精神科救急医療体制による迅速な医療導入の促進

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.18

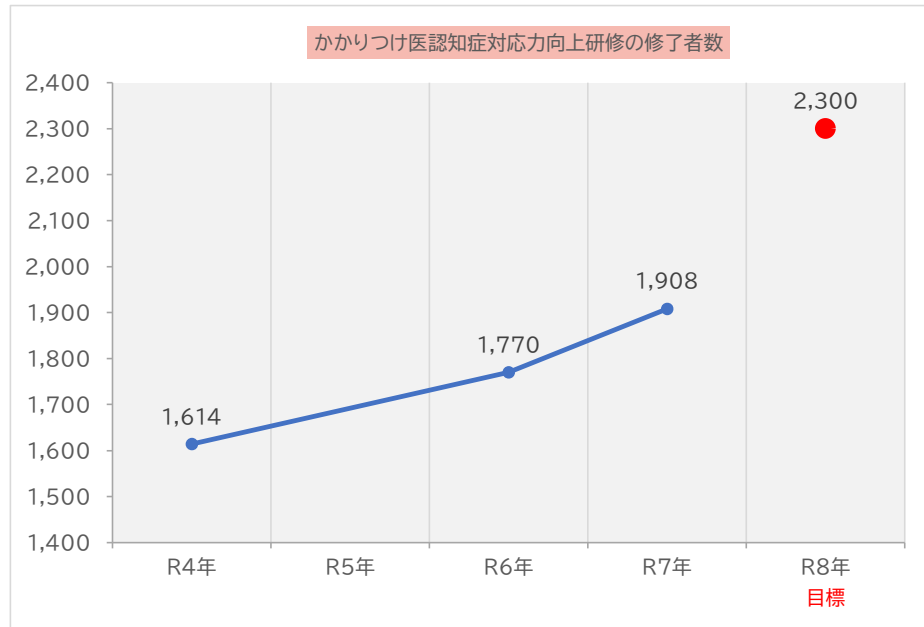
かかりつけ医認知症対応力向上研修の修了者数

1.指標について

地域における認知症の人への支援体制構築のためには、かかりつけ医の認知症対応力向上を図ることが重要であることから、この指標を選定。

2.指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
人	1,614 (令和4年)	1,908 (令和7年)	2,300 (令和8年)



3.取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 認知症を早期発見し、医療・介護が連携したサービスを提供できるよう「かかりつけ医認知症対応力向上研修」を実施した(埼玉県、さいたま市、埼玉県医師会の共催・開催1回)(138名の修了者数)

今年度に予定している取り組み

- 認知症を早期発見し、医療・介護が連携したサービスを提供できるよう「かかりつけ医認知症対応力向上研修」を実施する(埼玉県、さいたま市、埼玉県医師会の共催・開催1回)

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.19

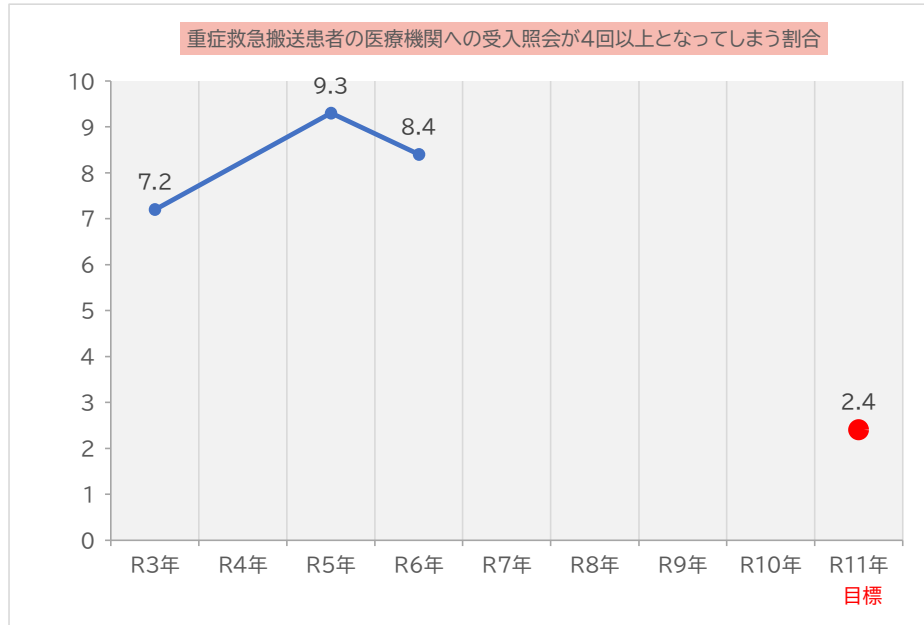
重症救急搬送患者の医療機関への受入照会が4回以上となってしまう割合

1. 指標について

搬送困難事案がどれだけ発生したかを示す数値であることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	7.2 (令和3年)	8.4 (令和6年)	2.4 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 搬送困難事案受入医療機関への支援を実施した。(13医療機関)
- 「画像等伝送機能」の利用促進を図るため、県内医療機関や消防本部等に対して、利用実績に基づいた活用方法の照会や機能等の説明を行った。
- 75歳以上の搬送困難患者の積極的な受入を意思表示した医療機関に対し、救急隊からの受入要請1回目から3回目までに受け入れた件数に応じた補助を行った。

今年度に予定している取り組み

- 搬送困難事案受入医療機関への支援を引き続き実施する。(13医療機関(予定))
- 75歳以上の搬送困難患者の受入体制を強化する。(75歳以上の重症救急患者の積極的な受入を意思表示した医療機関に対し、救急隊からの受入要請1回目から3回目までに受け入れた件数に応じた補助を実施する。)
- 今後も救急関係者がより活用しやすいシステムを実現するために、医療機関や消防本部への訪問、アンケート調査を実施し、機能強化や改善へ取り組んでいく。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より後退している。

指標No.20

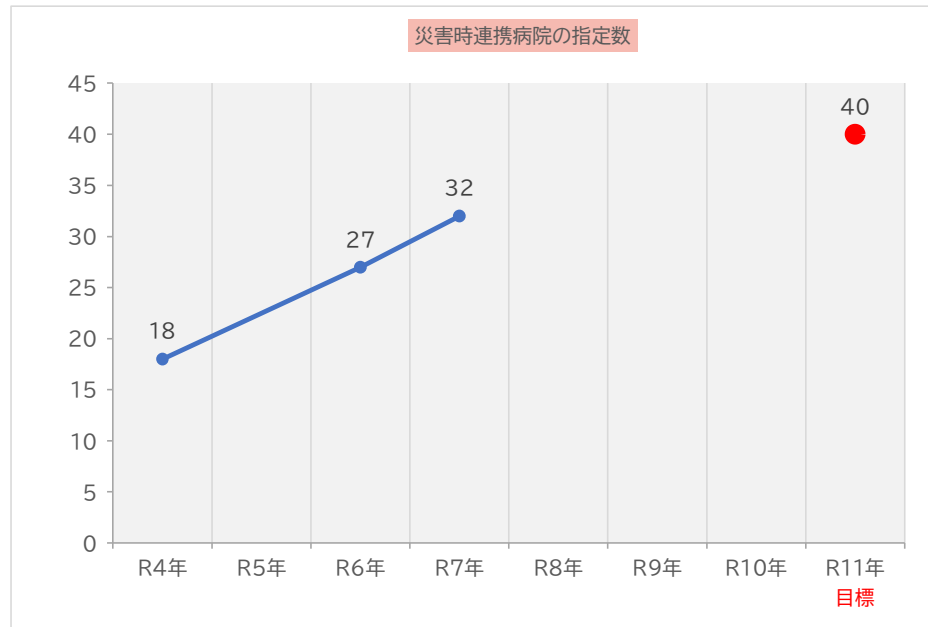
災害時連携病院の指定数

1. 指標について

災害拠点病院と連携した中等症患者の受入れ等の役割を担う災害時連携病院を増やすことにより、災害時における地域の医療体制の強化につながることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
病院	18 (令和4年)	32 (令和7年)	40 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 災害時連携病院の現況調査(27病院)
- 災害時連携病院の指定(5病院)
- 指定を目指す病院などからの相談対応 随時実施
- 災害時連携病院に対する携行資機材等整備に係る経費及び研修・訓練に係る経費の補助(埼玉地域DMAT整備事業費補助金の交付 25病院、埼玉県災害時連携病院衛星通信機器整備事業費補助金の交付 5病院)

今年度に予定している取り組み

- 災害時連携病院の現況調査(32病院)
- 災害時連携病院の指定
- 指定を目指す病院などからの相談対応 随時実施
- 災害時連携病院に対する携行資機材等整備に係る経費及び研修・訓練に係る経費の補助

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.21

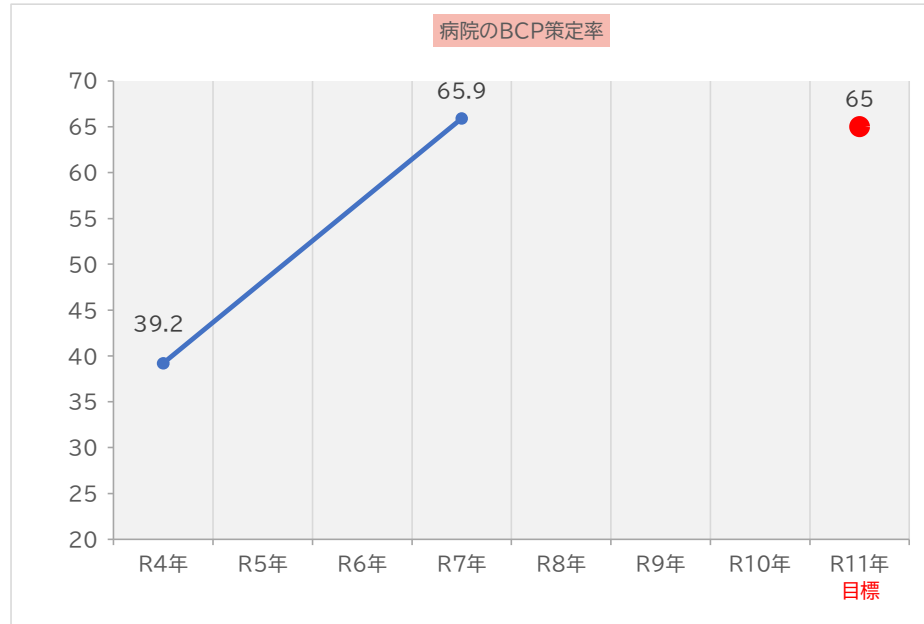
病院のBCP策定率

1. 指標について

災害時に低下する病院の診療機能について、その影響を最小限に抑え、早期復旧を可能とするBCPを多くの病院が策定することにより、災害時における地域の医療体制の強化につながることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	39.2 (令和4年)	65.9 (令和7年)	65 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 県内の全病院を対象とした策定率調査
- 病院BCP策定のためのワークショップ(体験型講座)の開催 (2日間で18病院が参加)

今年度に予定している取り組み

- 県内の全病院を対象とした策定率調査
- 病院BCP策定のためのワークショップ、説明会等の開催

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.22

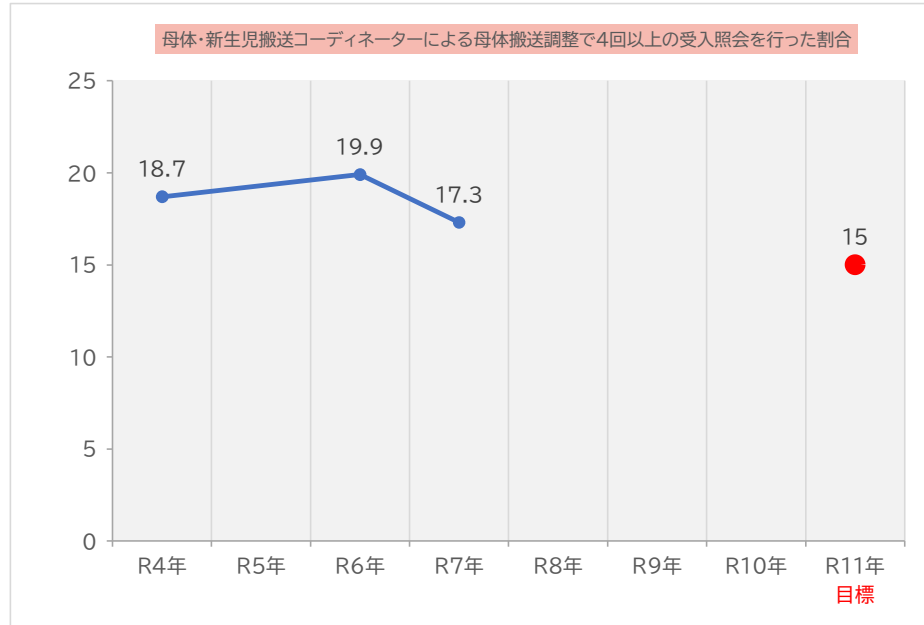
母体・新生児搬送コーディネーターによる母体搬送調整で4回以上の受入照会を行った割合

1. 指標について

コーディネーターがハイリスクな妊産婦や新生児の受入先病院を円滑に調整できることは、妊産婦が安心・安全に出産できる環境整備につながることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	18.7 (令和4年)	17.3 (令和7年)	15 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 周産期医療施設のうち10施設に対して、運営費の補助を実施した。
- 新生児救急担当医手当を支給する4医療機関に対して補助を行った。
- 母体・新生児搬送コーディネーター運営部会を3回、母体・新生児搬送研修会を1回実施し、コーディネート体制の強化を図った。

今年度に予定している取り組み

- 周産期医療施設に対して運営費の補助を行う。
- 新生児救急担当医手当を支給する医療機関に対して補助を行う。
- 母体・新生児搬送コーディネーター運営部会、母体・新生児搬送研修会を実施し、コーディネート体制の強化を図る。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.23

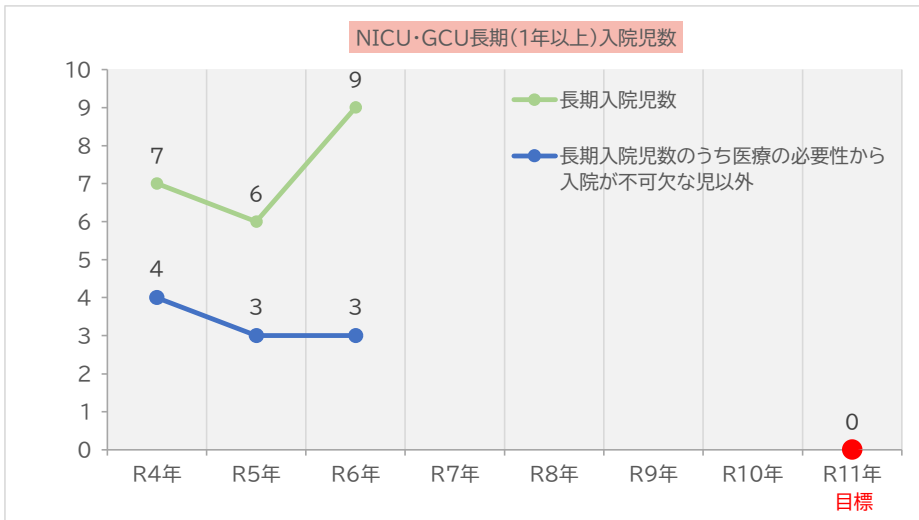
NICU・GCU長期（1年以上）入院児数

1. 指標について

NICU・GCU長期入院児について、その状態に応じた望ましい療養・療育環境への円滑な移行を図ることにより、児や家族の生活の質を高めるとともに、NICU・GCUの有効利用につながることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
人	7 (令和4年)	9 (令和6年)	0 (令和11年)
上記の内、医療の必要性から入院が不可欠な児以外	4 (令和4年)	3 (令和6年)	(ただし、医療の必要性から入院が不可欠な児を除く。)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 小児在宅医療を担う医療関係者、福祉関係者を対象に小児在宅医療に関する研修を実施し、人材育成を行った。(計8回、延べ参加人数1,570人)
- NICU・GCUから在宅への移行を支援する医療機関(周産期母子医療センター)に対して補助を行った。(2施設)
- 医師会と連携し小児在宅医療にかかる協議会及び研修会を実施した。(計3回)

今年度に予定している取り組み

- 小児在宅医療を担う医療関係者を対象に小児在宅医療に関する研修を実施し、人材育成を行う。
- NICU・GCUから在宅への移行を支援する医療機関(周産期母子医療センター)に対して補助を行う。
- 医師会と連携し小児在宅医療にかかる協議会及び研修会を実施する。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.24

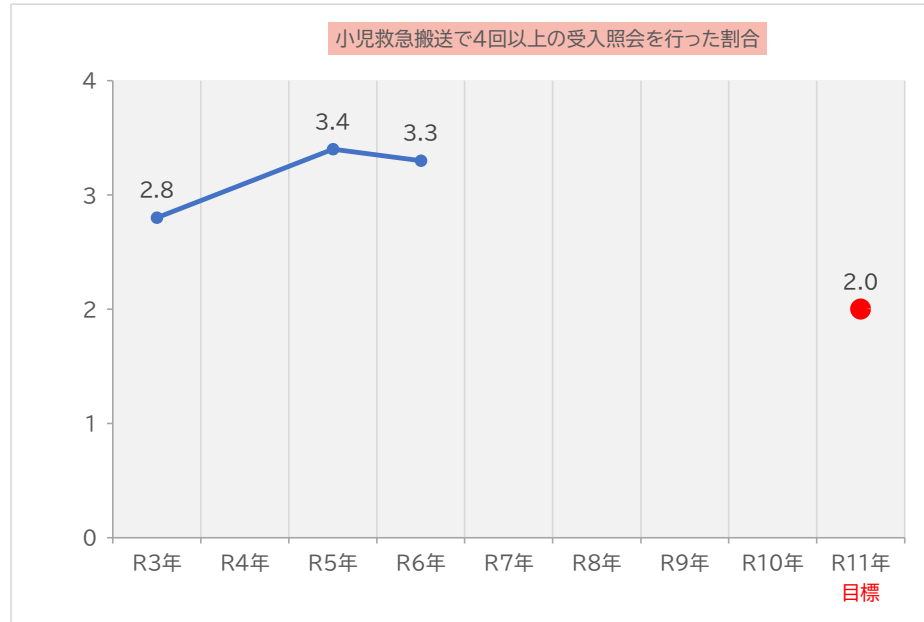
小児救急搬送で4回以上の受入照会を行った割合

1. 指標について

小児救急搬送患者のうち、搬送困難事案がどれだけ発生したかを示す数値であることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	2.8 (令和3年)	3.3 (令和6年)	2.0 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 夜間や休日に小児救急患者の診療を行うため、複数の病院が交代で小児救急医療体制を確保する事業及び「小児救急医療拠点病院」の運営費の一部補助を実施した。(9地区及び2医療機関)

今年度に予定している取り組み

- 夜間や休日に小児救急患者の診療を行うため、複数の病院が交代で小児救急医療体制を確保する事業及び「小児救急医療拠点病院」の運営費の一部補助を実施する。(9地区および2医療機関)
- 夜間(22時から翌8時)における小児の初期救急患者の受入れを行う拠点医療機関を、小児二次輪番体制とは別に新たに県全域で2か所整備し、その運営を補助する。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より後退している。

指標No.25

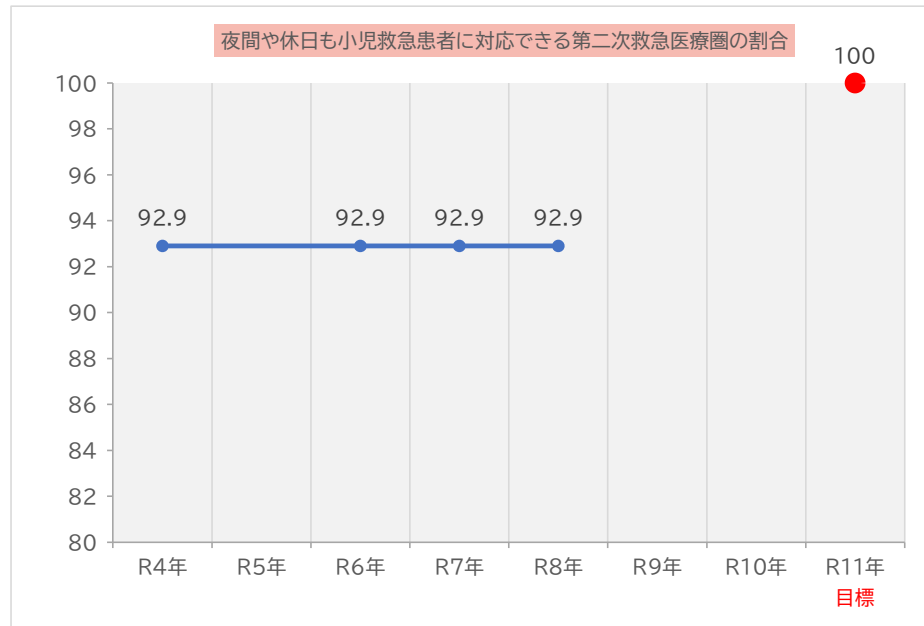
夜間や休日も小児救急患者に対応できる第二次救急医療圏の割合

1.指標について

県内のどこに住んでいても、必要なときに小児救急医療を受けられるかを示す数値であることから、この指標を選定。

2.指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	92.9 (令和4年)	92.9 (令和8年)	100 (令和11年)



3.取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 小児二次救急輪番体制を維持するため、保健所や地元市、地域の医療機関との調整を実施した。

今年度に予定している取り組み

- 小児二次救急輪番病院の当番日がない日がある地区に対し、全日実施に向けて保健所や地元市、地域の医療機関との調整を実施する。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値と同水準で改善していない。

指標No.26

新興感染症発生時における病床の確保数

1. 指標について

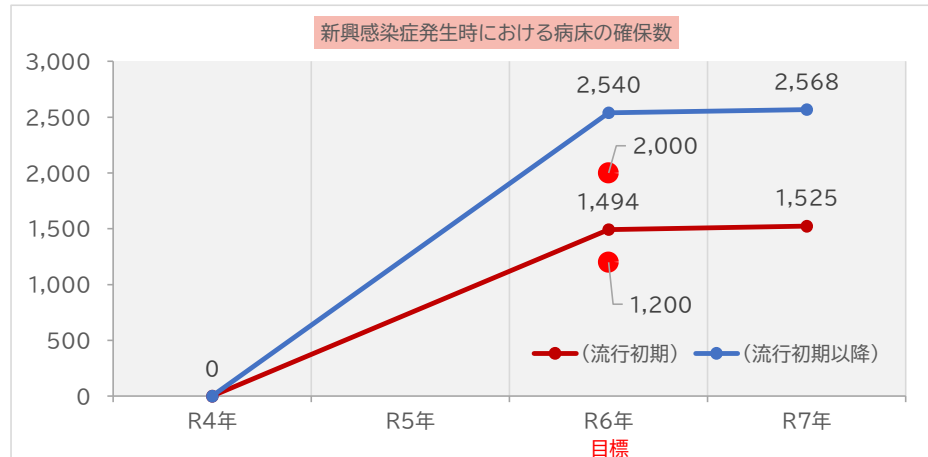
感染症法改正により、改定後の感染症予防計画では、新興感染症発生時の医療提供体制や検査体制などの確保を定めることとなった。

県民への医療への確実なアクセスを示す指標として、入院医療は最も重要な指標であることから選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
床 (流行初期)	0 (令和4年)	1,525 (令和7年度末)	1,200 (令和6年9月)

単位	策定時	最新値	最終目標値
床 (流行初期以降)	0 (令和4年)	2,568 (令和7年度末)	2,000 (令和6年9月)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 新興感染症発生時に病床確保を実施する医療機関と感染症法に基づく医療措置協定を締結し、流行初期における確保病床数を1,525床、流行初期以降においては2,568床とした。

今年度に予定している取り組み

- 研修等の実施により協定締結医療機関の支援を行うとともに、協定未締結の医療機関に対して協定締結を働きかけるなどして、確保病床数の維持・拡大に努めていく。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.27

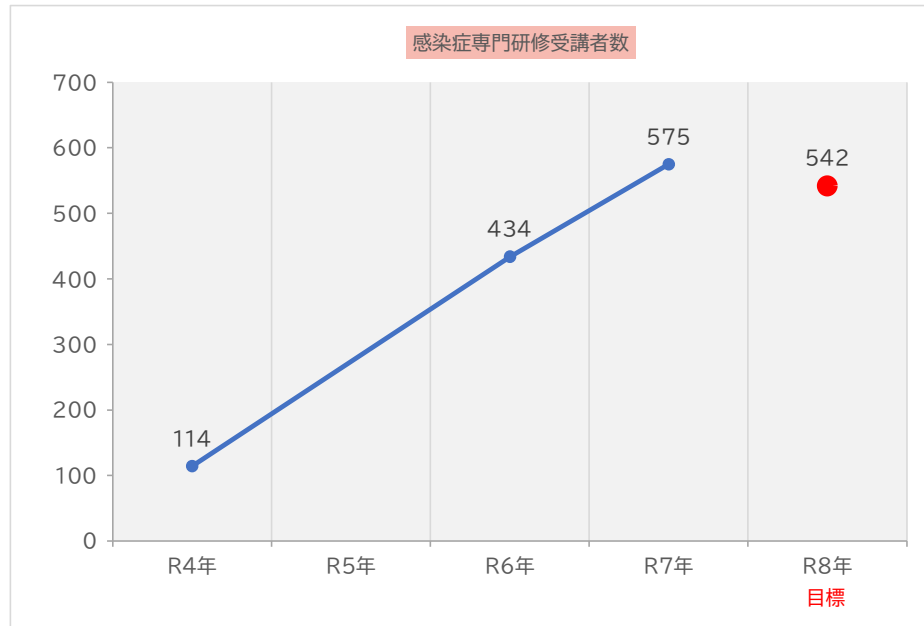
感染症専門研修受講者数

1. 指標について

新型コロナウイルス感染症のパンデミックの教訓を踏まえ、医療機関の感染対策を担う人材を育成するために、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
人	114 (令和4年)	575 (令和7年)	542 (令和8年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 感染症専門研修を実施した。(令和7年度受講者数 141人)

今年度に予定している取り組み

- 感染症専門研修を実施する。(令和8年度受講予定者数 100人)

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.28

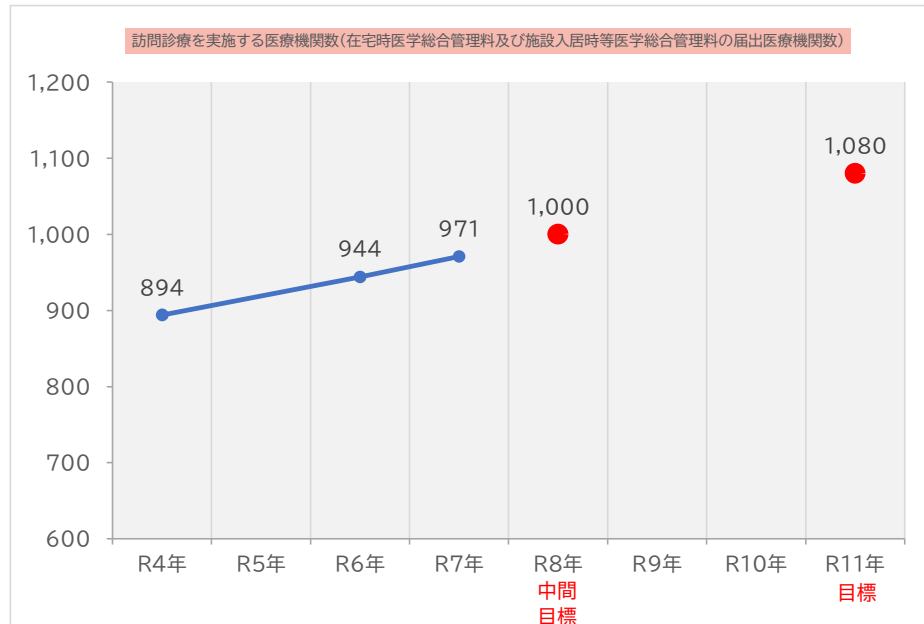
訪問診療を実施する医療機関数（在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料の届出医療機関数）

1. 指標について

在宅医療の充実を実現するには、専門的な在宅療養支援診療所から訪問診療を行う一般的な診療所まで、在宅医療に取り組む医療機関が不可欠なためこの指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
か所	894 (令和4年)	971 (令和7年)	1,080 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 在宅医療を担う医師の養成(在宅医療塾 5回開催 250人参加、訪問診療等同行研修 6人参加)
- 人生の最終段階における医療・ケアに関する普及啓発(患者の意思決定を支援する人材の育成やACP普及啓発講師人材バンク登録制度)(講演等実施回数 210回)
- 事前意思表明書の作成及び普及(県医師会)(事前意思表明書 33,000部)
- 在宅緩和ケアに関する連携体制の構築及び人材育成(30都市医師会)
- 在宅医療連携拠点機能強化研修の実施(2回)

今年度に予定している取り組み

- 在宅医療を担う医師の養成
- 人生の最終段階における医療・ケアに関する普及啓発(患者の意思決定を支援する人材の育成やACP普及啓発講師人材バンク登録制度)
- 事前意思表明書の作成及び普及(県医師会)
- 在宅緩和ケアに関する連携体制の構築及び人材育成
- 在宅医療連携拠点機能強化研修の実施

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.29

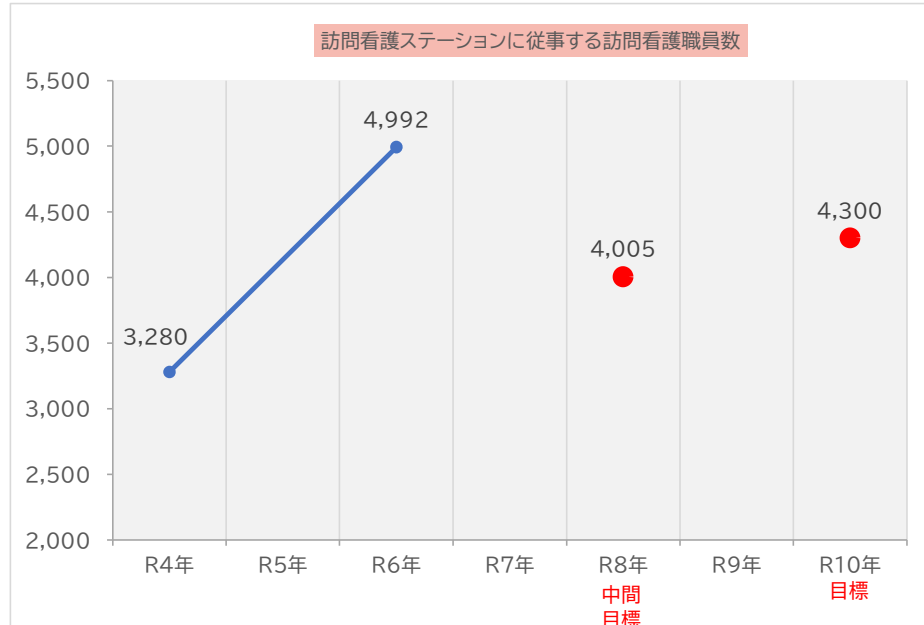
訪問看護ステーションに従事する訪問看護職員数

1. 指標について

在宅医療ニーズが高まる中、在宅医療体制の充実には、訪問看護職員の確保が不可欠であるためこの指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
人	3,280 (令和4年)	4,992 (令和6年)	4,300 (令和10年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 訪問看護師育成プログラム普及事業(新人合同基礎研修、指導者育成研修)(前後期 延べ参加者464名 ※見込み値)
- 訪問看護ステーション体験実習(参加者99名)
- 高度な医療に対応する訪問看護師育成事業補助(5事業所)
- 訪問看護管理者研修(参加者0名 ※見込み値)
- 医療事務研修(参加者179名)
- 介護施設への認定看護師派遣事業(派遣施設61施設)
- 教育ステーションによる研修(31回)及び新任職員実践トレーニング(34回)

今年度に予定している取り組み

- 訪問看護師育成プログラム普及事業(新人合同基礎研修、指導者育成研修)(前後期 延べ参加者350名)
- 訪問看護ステーション体験実習(参加者100名)
- 訪問看護管理者研修(参加者30名)
- 介護施設への認定看護師派遣事業(派遣施設80施設)
- 10圏域内で意見交換会、実践的な研修、多職種連携研修等を実施(計20回程度)
- 複数人訪問費用補助の実施(594事業所)
- ハラスメント対策研修の実施(1回+オンデマンド配信)

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.30

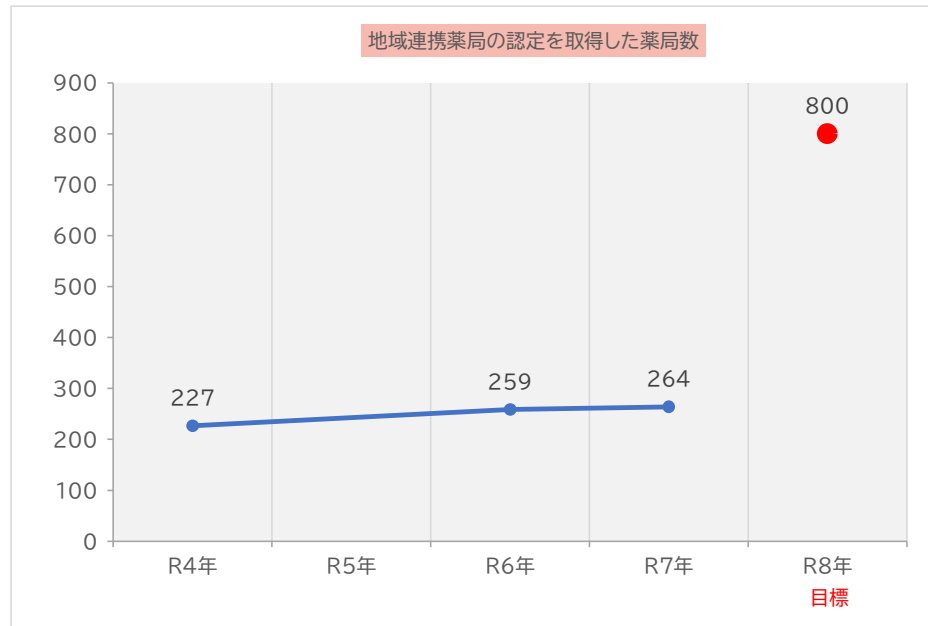
地域連携薬局の認定を取得した薬局数

1. 指標について

旧指標値「在宅患者調剤加算算定薬局数」の目標値を達成したこと及び法改正により地域連携薬局の認定制度が創設されたことから、その認定数を新たな指標として設定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
薬局	227 (令和4年)	264 (令和7年)	800 (令和8年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 法規制の円滑な施行のため、関係団体主催の講習会における説明や関係団体広報誌・県ホームページへの掲載等、薬局等に対して周知を図った。
- 今後もあらゆる機会を捉え、国に要望するとともに、薬局等に周知し、関係団体や保健所を通じて認定取得を働きかけていく。
- あわせて、ベースとなるかかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化するため薬剤師確保対策事業の一環として在宅医療に対応した薬業連携の推進に取り組んだ。
- 啓発物品の作成
- 薬事審議会での検証

今年度に予定している取り組み

- 法規制の円滑な施行のため、関係団体主催の講習会における説明や関係団体広報誌・県ホームページへの掲載等、薬局等に対して周知を図る。
- 今後もあらゆる機会を捉え、国に要望するとともに、薬局等に周知し、関係団体や保健所を通じて認定取得を働きかけていく。
- あわせて、ベースとなるかかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化するため薬剤師確保対策事業の一環として在宅医療に対応した薬業連携の推進に取り組む。
- 啓発物品の作成
- 薬事審議会での検証

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.31

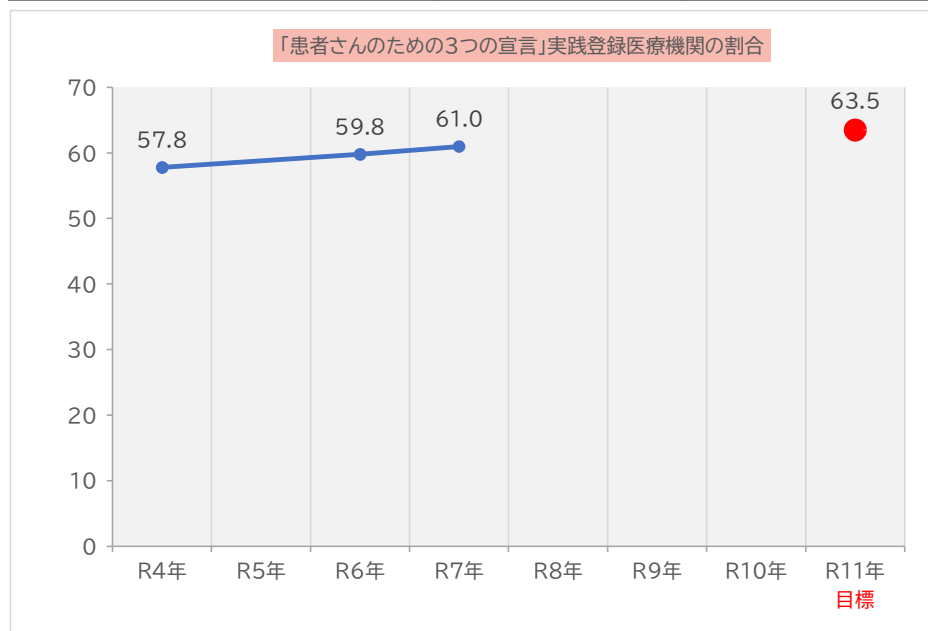
「患者さんのための3つの宣言」実践登録医療機関の割合

1. 指標について

県民が安心して医療機関を受診できる環境づくりを進める本県独自の取組であることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	57.8 (令和4年)	61.0 (令和7年)	63.5 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 県医師会との協力による広報及び登録勧奨
- 未登録の医療機関に対する登録申請書の送付による申請の勧奨
- 新規登録件数 122件

今年度に予定している取り組み

- 県医師会との協力による広報及び登録勧奨
- 未登録の医療機関に対する登録申請書の送付による申請の勧奨

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.32

薬物乱用防止指導員による薬物乱用防止教室を実施した学校数及び受講者数

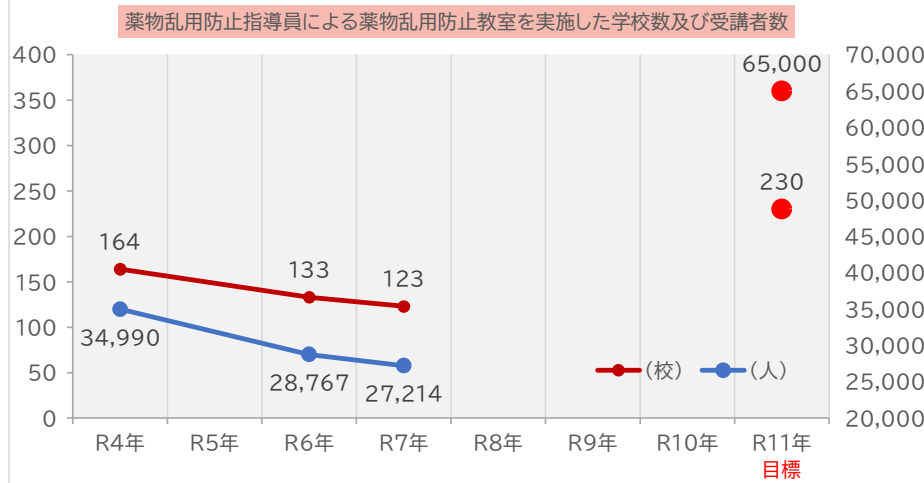
1. 指標について

若年層の薬物乱用が社会問題となっている背景を受け、知事が委嘱した薬物乱用防止指導員が学校(主に中学校や高等学校を想定)において薬物乱用防止教室を実施することで、若年層に対し大麻等の薬物乱用根絶意識の醸成を図るため、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
校	164 (令和4年)	123 (令和7年)	230 (令和11年)

単位	策定時	最新値	最終目標値
人	34,990 (令和4年)	27,214 (令和7年)	65,000 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 埼玉県薬物乱用防止指導員連合協議会(年1回、12人)、薬物乱用防止指導員研修会(年1回、65人)の開催
- 不正大麻けし撲滅運動(5～6月:講習会15回)、ダメ。ゼッタイ普及運動(6月～7月:啓発活動20回)、麻薬覚醒剤大麻乱用防止運動(10月～11月:啓発活動30回)の実施
- 保健所等による薬物乱用者や家族等からの相談応需(494件)
- 県薬物濫用防止条例に基づく知事指定薬物の指定(5回計16物質)
- 危険ドラッグ等の買上検査(40検体)

今年度に予定している取り組み

- 埼玉県薬物乱用防止指導員連合協議会(年1回)、薬物乱用防止指導員研修会(年1回)の開催
- 不正大麻けし撲滅運動(5～6月)、ダメ。ゼッタイ普及運動(6月～7月)、麻薬覚醒剤大麻乱用防止運動(10月～11月)の実施
- 関東甲信越地区の麻薬覚醒剤大麻乱用防止大会の実施(開催県)
- 保健所等による薬物乱用者や家族等からの相談応需
- 県薬物濫用防止条例に基づく知事指定薬物の指定
- 危険ドラッグ等の買上検査

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より後退している。

指標No.33

ジェネリック医薬品の数量シェア

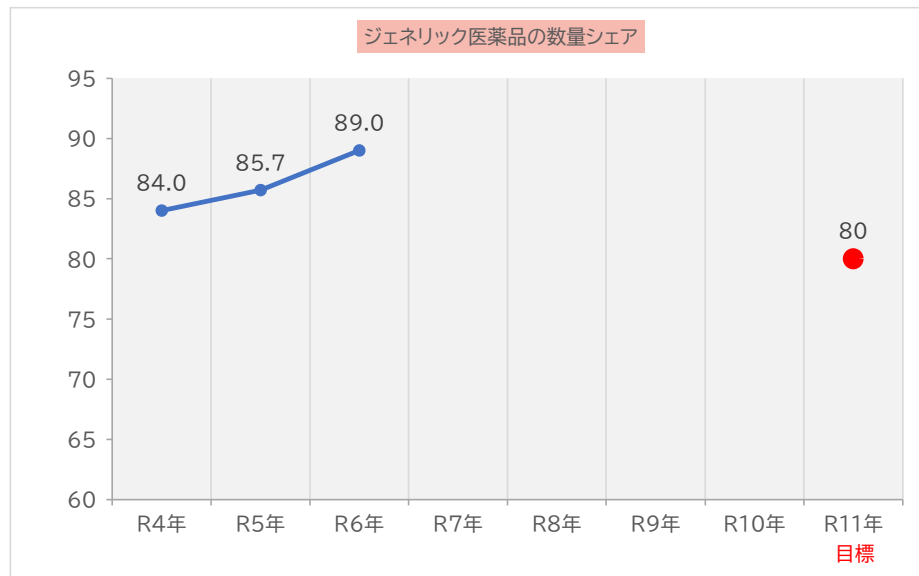
1.指標について

医薬品の適正使用及び医療の効率的な提供の推進のためには、ジェネリック医薬品の数量シェアを高い水準で堅持する必要があることから、この指標を選定。

2.指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	84.0 (令和4年)	89.0 (令和6年)	80以上 (令和11年)

(現状値を下回らないように取り組む。)



3.取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会の開催
- ジェネリック医薬品勉強会の案内
- ジェネリック医薬品研修会の開催(ジェネリック医薬品製造メーカー工場視察)
- ジェネリック医薬品使用促進に関する病院訪問
- 映画館CMの上映(3館)
- 啓発資材の作成配布(「薬と健康の週間」での配布)
- ジェネリック医薬品採用リストの更新

今年度に予定している取り組み

- 埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会の開催
- ジェネリック医薬品勉強会の開催
- ジェネリック医薬品研修会の開催
- ジェネリック医薬品使用促進に関する病院訪問
- 映画館CMの上映
- 啓発資材の作成配布
- ジェネリック医薬品採用リストの更新

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.34

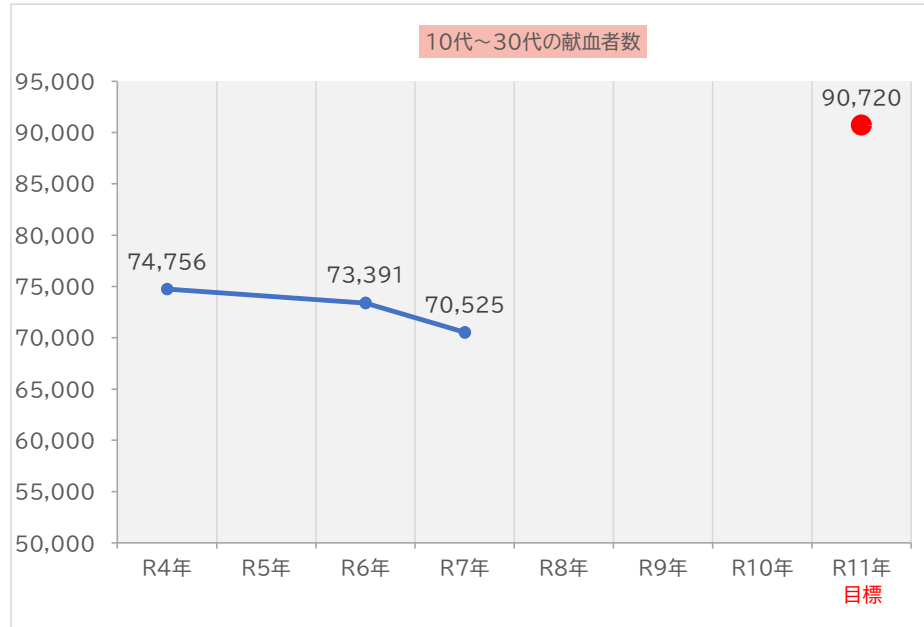
10代～30代の献血者数

1. 指標について

厚生労働省の献血推進に係る新たな中期目標「献血推進2025」の献血率目標値を基に、県の目標値を設定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
人	74,756 (令和4年)	70,525人 (令和7年)	90,720 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 愛の血液助け合い運動の実施(7～8月)、「愛の血液助け合いの集い」を開催(年1回、134人)
- 献血推進ポスターコンクールを実施(中学校44校307作品)
- 各種キャンペーンを実施(新社会人献血、はたちの献血、卒業献血等)
- 高校訪問の実施(42校)、高校生献血カードを配布(県内全高校)、血液に関する出前講座(8回)
- 市町村計画献血者確保促進事業費補助金を交付(60市町村)

今年度に予定している取り組み

- 愛の血液助け合い運動の実施(7～8月)、「愛の血液助け合いの集い」を開催(年1回)
- 献血推進ポスターコンクールを実施
- 各種キャンペーンを実施(新社会人献血、はたちの献血、卒業献血等)
- 高校訪問の実施、高校生献血カードを配布(県内全高校)、血液に関する出前講座、
- 市町村計画献血者確保促進事業費補助金を交付(60市町村)

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より後退している。

指標No.35

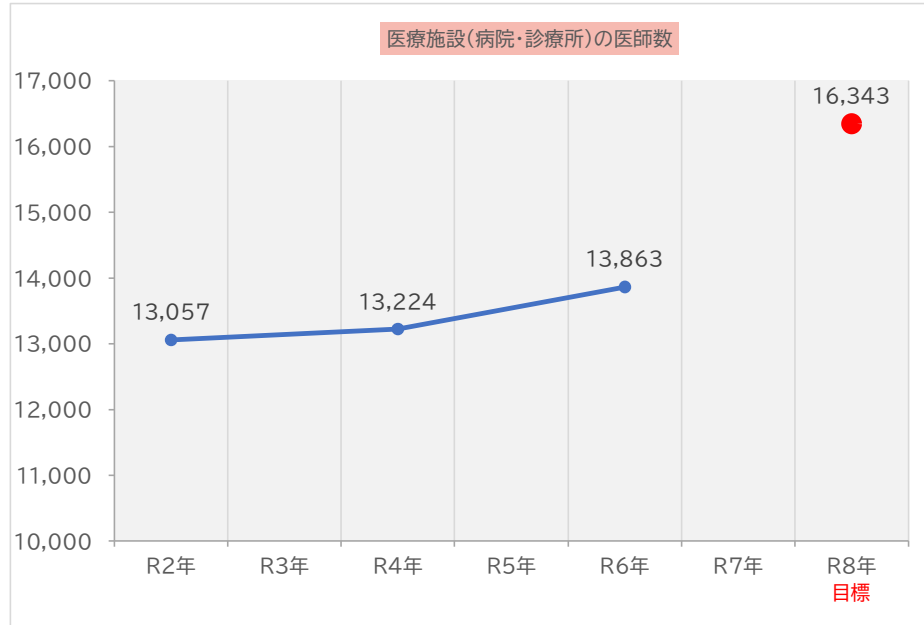
医療施設（病院・診療所）の医師数

1. 指標について

地域医療体制の充実には、医師の確保が不可欠であることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
人	13,057 (令和2年)	13,863 (令和6年)	16,343 (令和8年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 埼玉県総合医局機構によるキャリアステージごとの医師確保を実施
奨学金・研修資金の貸与(324名)
臨床研修医の誘導
病院合同説明会の開催
- 後期研修医の獲得に向けた取組
専門研修プログラムPR特設WEBサイトの運営

今年度に予定している取り組み

- 埼玉県総合医局機構によるキャリアステージごとの医師確保を引き続き実施
奨学金・研修資金の貸与(351名)
臨床研修医の誘導
病院合同説明会の開催
- 後期研修医の獲得に向けた取組
専門研修プログラムPR特設WEBサイトの運営

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.36

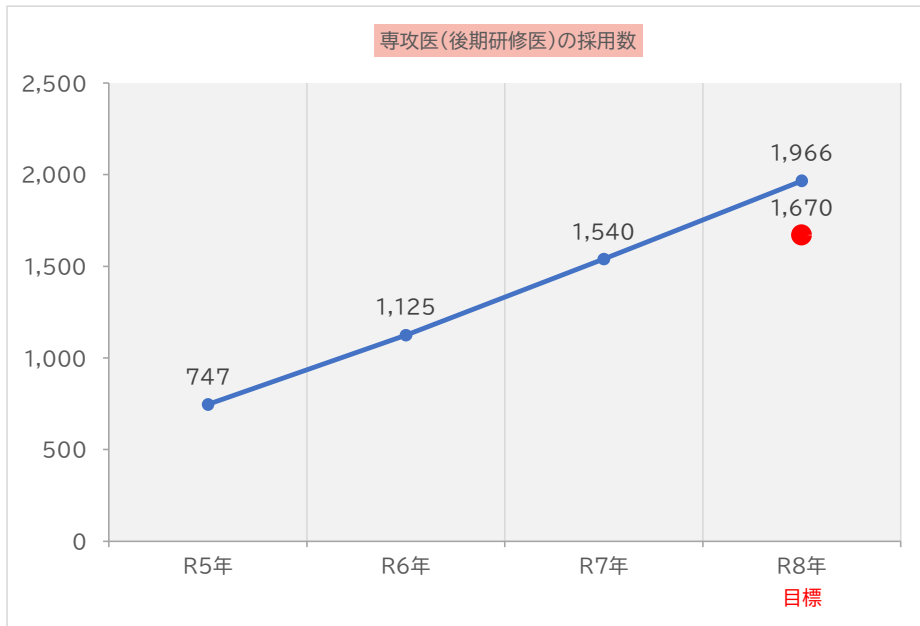
専攻医（後期研修医）の採用数

1. 指標について

研修修了後に県内医療機関への定着が期待でき、医師の地域偏在解消に資することから設定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
人	747 (令和4年及び令和5年の累計)	1,966 (令和4年から令和8年の累計)	1,670 (令和4年から令和8年の累計)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 埼玉県総合医局機構によるキャリアステージごとの医師確保を実施
奨学金・研修資金の貸与(324名)
後期研修医の獲得定着

今年度に予定している取り組み

- 埼玉県総合医局機構によるキャリアステージごとの医師確保を引き続き実施
奨学金・研修資金の貸与(351名)
後期研修医の獲得定着

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.37

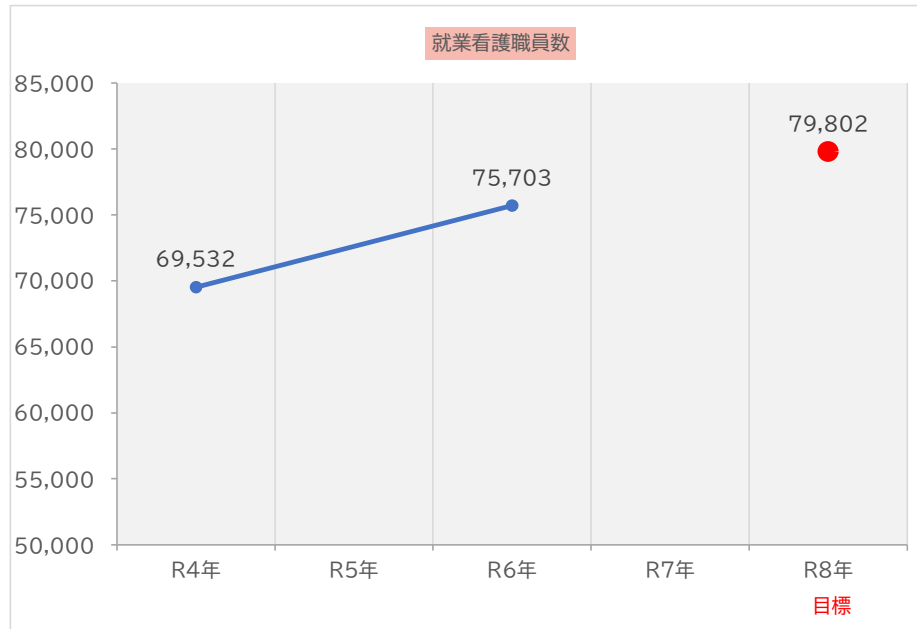
就業看護職員数

1. 指標について

地域医療体制の充実には、看護職員の確保が不可欠であること、及び新5か年計画に新たな指標として追加するため設定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
人	69,532 (令和4年)	75,703 (令和6年)	79,802 (令和8年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 看護師養成校の教育力を高め、質の高い看護師をより多く輩出する。国家試験の合格率を高め、質的・量的確保を図る。(看護師等養成所運営費補助 46課程)
- 職場環境の改善に取り組む病院を支援するとともに、院内保育所に助成を行い、育児を理由とした離職を防止し定着を促進する。(病院内保育所運営費補助 110施設)
- 離職後ブランクのある看護職の復職を支援する。(求職者や現場のニーズに応じた実務講習会 20回、ハローワークに出張した就業相談員による専門的な相談会 54回)
- 認定看護師等質の高い中堅看護師の育成や救急・周産期等特定分野の看護師確保を促進する。(認定看護師・特定行為研修受講看護師育成補助事業 52名、認定看護師資格取得・特定行為研修受講等支援事業(委託事業) 50名)

今年度に予定している取り組み

- 看護師養成校の教育力を高め、質の高い看護師をより多く輩出する。国家試験の合格率を高め、質的・量的確保を図る。(看護師等養成所運営費補助 45課程、看護師等養成所ICT活用支援事業 12課程)
- 職場環境の改善に取り組む病院を支援するとともに、院内保育所に助成を行い、育児を理由とした離職を防止し定着を促進する。(病院内保育所運営費補助 111施設程度)
- 離職後ブランクのある看護職の復職を支援する。(求職者や現場のニーズに応じた実務講習会 20回程度、ハローワークに出張した就業相談員による専門的な相談会 50回程度)
- 認定看護師等質の高い中堅看護師の育成や救急・周産期等特定分野の看護師確保を促進する。(認定看護師・特定行為研修受講看護師育成補助事業 20名程度、認定看護師資格取得・特定行為研修受講等支援事業(委託事業) 55名程度)
- 看護人材の確保のため、奨学金返還支援、就業環境の整備・就業支援金等を行う医療機関への補助を実施。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.38

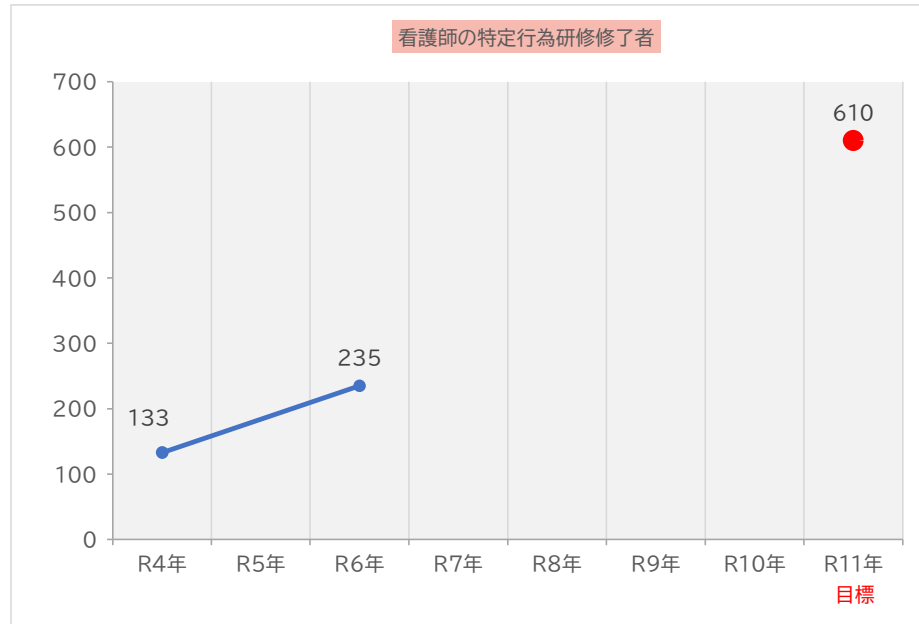
看護師の特定行為研修修了者

1. 指標について

少子高齢化に伴う、生産年齢人口の減少と増大する医療ニーズに対応するため、看護師の質の向上、迅速な医療提供、医師とのタスクシフト等、高度化する医療現場において、必要不可欠な人材であり、県として今後の普及を図るため、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
人	133 (令和4年)	235 (令和6年)	610 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 認定看護師資格取得・特定行為研修受講等支援事業(実績:50名)
- 認定看護師・特定行為研修受講看護師育成補助事業(実績:52名)
- 特定行為研修指定研修機関担当者交流会の開催(参加施設数:10施設)
- 特定行為研修修了者活用事例発表会の開催(発表施設数:6施設)

今年度に予定している取り組み

- 認定看護師資格取得・特定行為研修受講等支援事業(55名程度)
- 認定看護師・特定行為研修受講看護師育成補助事業(20名程度)
- 特定行為研修指定研修機関担当者交流会の開催
- 特定行為研修修了者活用事例発表会の開催

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.39

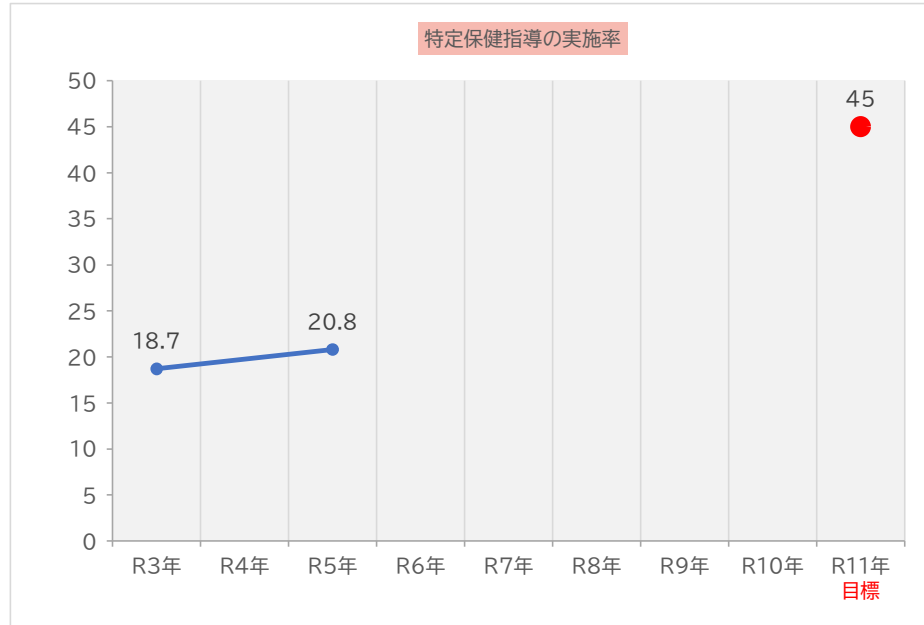
特定保健指導の実施率

1. 指標について

健康寿命の延伸、医療費の適正化等を目的として、生活習慣病の発症予防及び重症化予防を推進するため。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	18.7 (令和3年)	20.8 (令和5年)	45 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 特定保健指導指導者の資質向上を目的として、スキルアップ等の研修を実施した(合計3回、延べ484人名参加)
- 県、協会けんぽが認証する健康経営実践事業所の認定基準に「特定健診・保健指導の実施」を必須項目として設定し、健康経営実践事業所の拡大を図った(令和8年3月末2,786事業所)。
- みんなで健康マイスターの養成講習において健診の重要性について講義した(養成人数:4,801人)。
- 県、協会けんぽが連携して、被扶養者に対して特定保健指導への参加を呼び掛けるリーフレットを郵送した。

今年度に予定している取り組み

- 特定保健指導指導者の資質向上を目的として、スキルアップ等の研修の実施
- 県、協会けんぽが認証する健康経営実践事業所の認定基準に「特定健診・保健指導の実施」を必須項目として設定し、健康経営実践事業所の拡大を図る。
- みんなで健康マイスターによる啓発
- 市町村保険者に対する実地による指導助言を実施

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.40

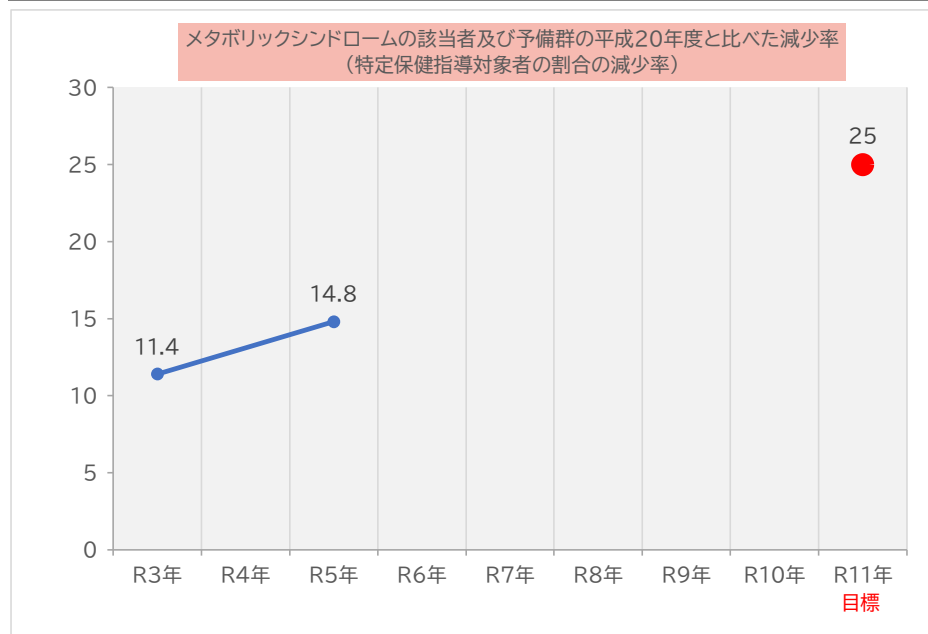
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の平成20年度と比べた減少率(特定保健指導対象者の割合の減少率)

1.指標について

特定健診・特定保健指導は、メタボリックシンドローム該当者及び予備群を減少させることを目的として実施しているため。

2.指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	11.4 (令和3年)	14.8 (令和5年)	25 (令和11年)



3.取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 保健指導指導者の資質向上を目的とした研修会の実施(初心者向け、経験者向け、スキルアップ:合計3回、延べ484人受講)
- 埼玉県医師会・埼玉糖尿病対策推進会議・埼玉県の三者の連携により策定した「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」により糖尿病性腎症重症化予防対策を推進。
- 産官学による「おいしくしお活」プロジェクト(減塩の取組)を推進(市町村及び保健所における取組のHPによる周知:18市町2保健所、ラジオ番組の放送:1回、食堂での減塩カレーの販売、減塩朝食レシピの作成・紹介:12品)
- みんなで健康マイスターの養成講習においてメタボリックシンドロームの予防について講義(養成人数:4,801人)
- コバトン健康メニューを広く普及し生活習慣病予防について周知(コバトン健康メニューの販売店舗数の拡大 151店舗、クックパットへの掲載:閲覧回数 平均3万回/月)

今年度に予定している取り組み

- 保健指導指導者の資質向上
- 健康経営実践事業所の拡大
- 糖尿病重症化予防事業の推進
- コバトン健康メニューの普及
- 「おいしくしお活」プロジェクトの推進(減塩の取組)

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.41

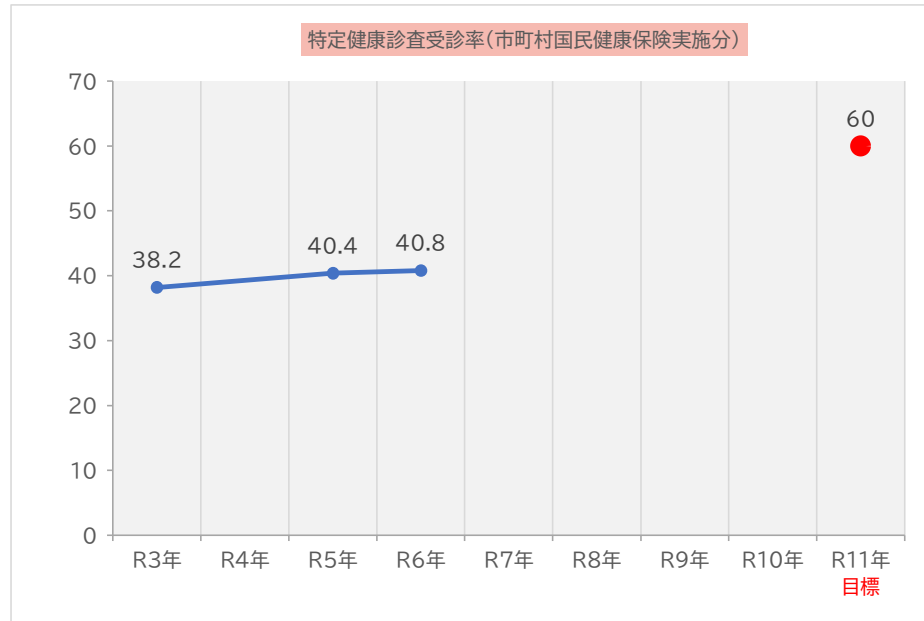
特定健康診査受診率（市町村国民健康保険実施分）

1. 指標について

市町村国保被保険者の生活習慣病予防のためには、早期発見及び生活習慣の改善が重要であることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	38.2 (令和3年)	40.8 (令和6年)	60以上 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 特定健診未受診者対策に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施した。
- かかりつけ医から特定健診未受診者に係る検査項目データを提供してもらう診療情報提供事業の取組を普及・支援した(令和7年度32市町村)
- 特定健診受診率が低い市町村を中心に、県が委託事業として通知勧奨を実施した(令和7年度5市町参加)。
- 外国人被保険者向けに5か国語(日本語、英語、簡体字、韓国語、タガログ語)対応のウェブサイト構築、PR動画の作成、健診受診可能医療機関一覧の情報を多言語に翻訳した。
- 保険者協議会による啓発を実施した。

今年度に予定している取り組み

- 特定健診未受診者対策に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施する。
- かかりつけ医から特定健診未受診者に係る検査項目データを提供してもらう診療情報提供事業の取組を普及・支援する。
- 特定健診受診率が低い市町村を中心に、県が委託事業として通知勧奨を実施する。
- 保険者協議会による啓発を実施する。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.42

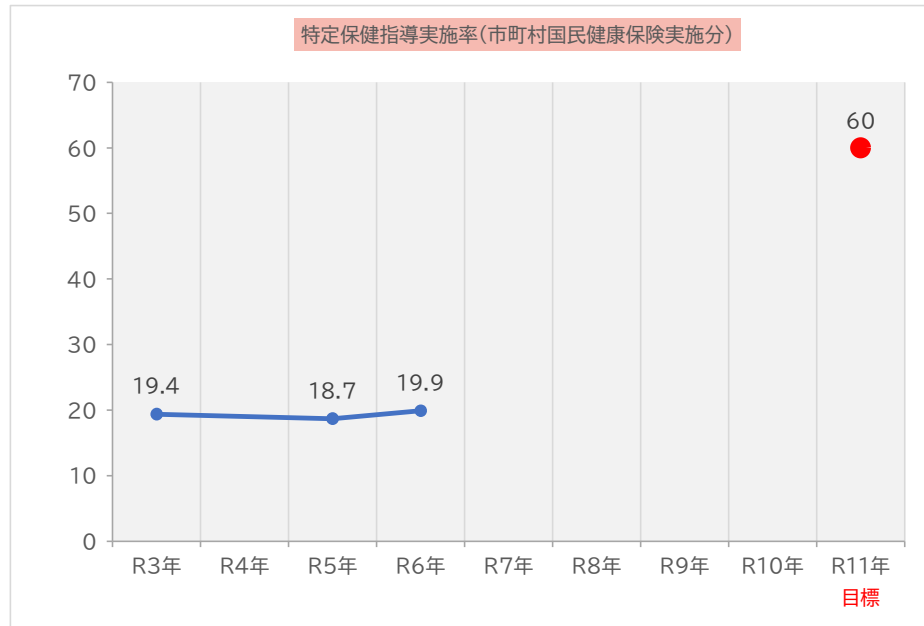
特定保健指導実施率（市町村国民健康保険実施分）

1. 指標について

市町村国保被保険者の生活習慣病予防のためには、特定保健指導による生活習慣の改善が重要であることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	19.4 (令和3年)	19.9 (令和6年)	60以上 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 特定保健指導利用者勧奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施した。
- 市町村保険者に対する実地による指導助言を実施した(令和7年度一般指導助言22市町、特別指導助言5市町)
- 特定保健指導実施率が低い市町村を中心に、県が委託事業として通知勧奨を実施した(令和7年度8市町参加)。

今年度に予定している取り組み

- 特定保健指導利用者勧奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施する。
- 市町村保険者に対する実地による指導助言を実施する。
- 特定保健指導実施率が低い市町村を中心に、県が委託事業として通知勧奨を実施する。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.2

日常生活に制限のない期間の平均（年）

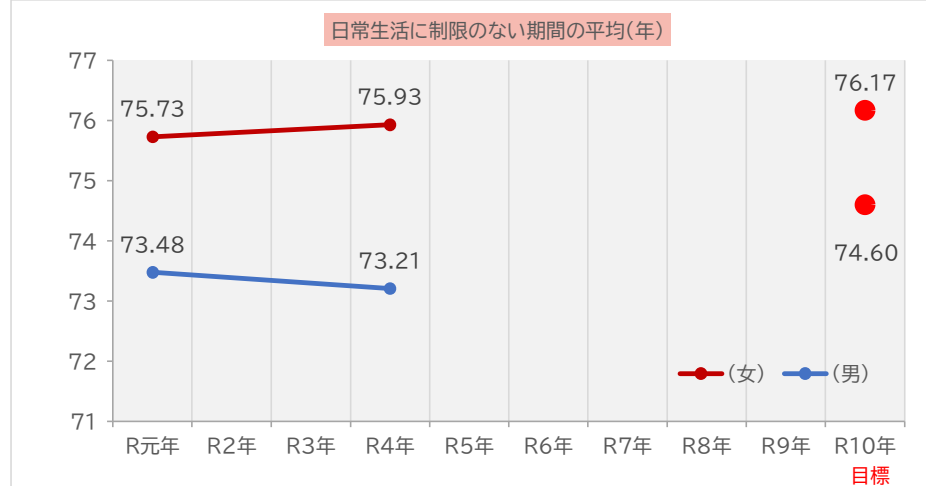
1. 指標について

全国及び他の都道府県との比較が可能であることから、指標として選定した。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
年(女)	75.73 (令和元年)	75.93 (令和4年)	76.17 (令和10年)

単位	策定時	最新値	最終目標値
年(男)	73.48 (令和元年)	73.21 (令和4年)	74.60 (令和10年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 保健指導指導者の資質向上を目的とした研修会の実施(初心者向け、経験者向け、スキルアップ:合計3回、延べ484人受講)
- 市町村、医師会、医療保険者等と連携して糖尿病重症化予防事業を実施(52市町参加、保健指導参加者のHbA1c変化:初回6.9%→最終6.8%)
- 産官学による「おいしくしお活」プロジェクト(減塩の取組)を推進(市町村及び保健所における取組のHPによる周知:18市町2保健所、ラジオ番組の放送:1回、食堂での減塩カレーの販売、減塩朝食レシピの作成・紹介:12品)
- 受動喫煙防止対策の推進(市町村と連携した受動喫煙防止に関する普及啓発、喫煙可能室の設置等について飲食店等への指導)

今年度に予定している取り組み

- 特定保健指導指導者の資質向上
- 健康経営実践事業所の拡大
- 糖尿病重症化予防事業の推進
- 受動喫煙防止対策の推進
- 「おいしくしお活」プロジェクトの推進(減塩の取組)
- 特定健康診査・特定保健指導の受診率及び実施率の向上に向けた取組の推進
- 慢性腎臓病予防の普及啓発、病診連携システムの構築に向けた現状把握及び検討の実施

現時点の進捗状況

最新値(女)は計画策定時の値より改善している。
最新値(男)は計画策定時の値より後退している。

指標No.3

食塩摂取量

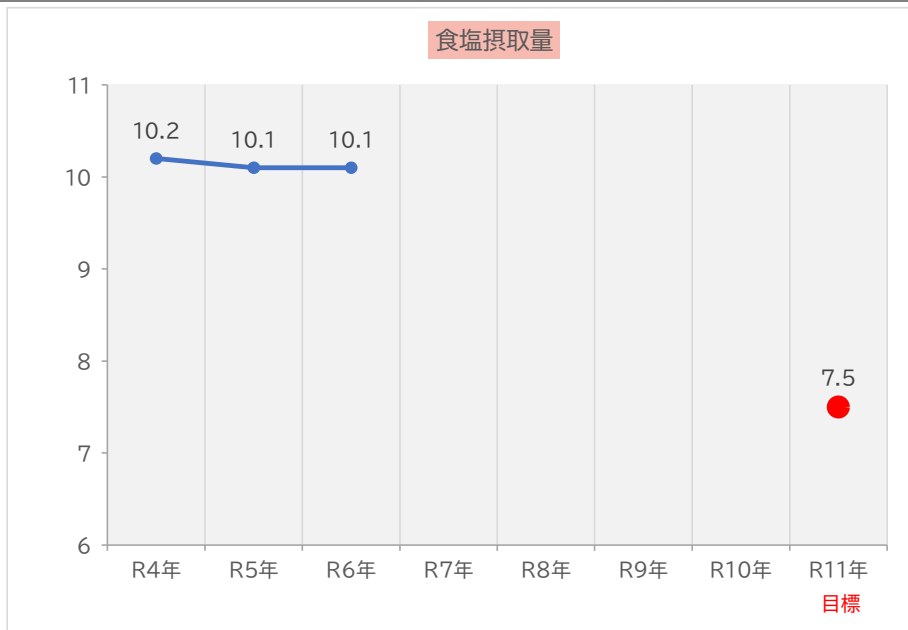
1. 指標について

日本の食塩摂取量は長期的には減少傾向であるが、各国の摂取量と比較すると多く、この傾向は埼玉県も同様である。国の検討会でもさらなる強化が必要であるとされたことを受け、この指標を選定。

なお、健康日本21(第3次)及び第4次食育推進基本計画及び県健康長寿計画、県食育推進計画においても指標となっている。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
g/日	10.2 (令和4年)	10.1 (令和6年)	7.5未満 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 「おいしくしお活」プロジェクトの推進
市町村及び保健所に食塩摂取量値減の取組を募集し、県ホームページで周知。FM NACK5で「減塩-ちょっぴりおしおで、おいしい食事-」をテーマにラジオ番組を放送。江崎グリコ株式会社の協力により、県庁第二職員食堂で「旬の味覚 秋野菜たっぷりカレー」を販売。
埼玉県栄養士会の協力のもと、減塩朝食レシピを作成。県ホームページ等で普及。彩の国だより2月号に「簡単・ちょっぴりおしお 朝ごはんレシピ」を掲載。県広報アンバサダーにより同テーマの動画を製作し、県公式YouTube・Instagramで投稿。

今年度に予定している取り組み

- 「おいしくしお活」プロジェクトの推進
企業と連携した取り組み。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.4

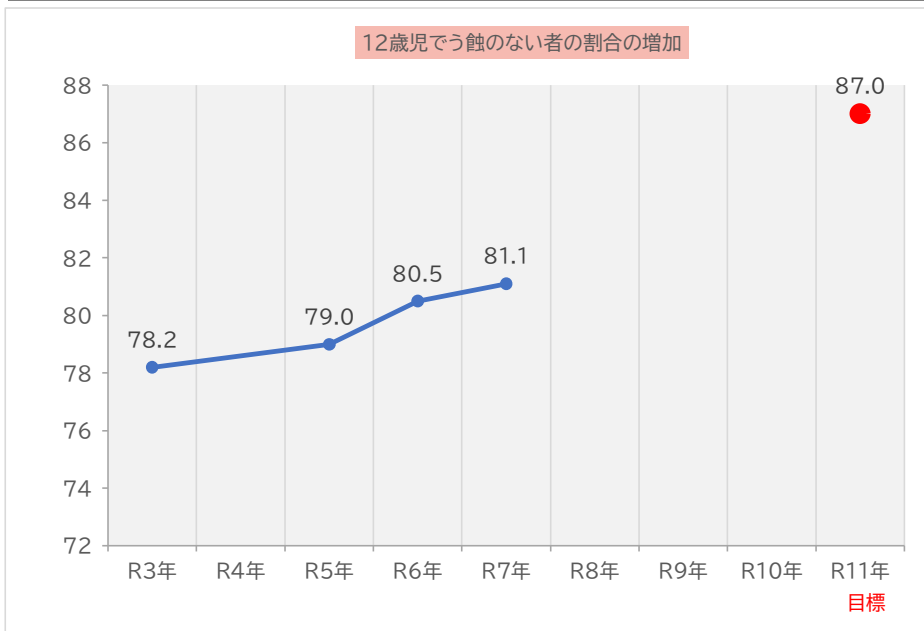
12歳児でう蝕のない者の割合の増加

1. 指標について

学齢期の歯科保健に関する代表的な指標であり、国際的な比較(WHO)でも活用され、かつ国の歯・口の健康づくりプランの参考指標にもなっている。このため、小児の健全な育成にはう蝕予防が重要であることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	78.2 (令和3年)	81.1 (令和7年)	87.0 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 小・中学校等におけるフッ化物洗口等の実施施設を増やしていくため全市町村に働きかけた。
- フッ化物洗口事業について市町村、関係機関、学校などに周知、情報提供を行った。
- 学習支援教室等におけるフッ化物洗口を拡大するため、コロナ禍を受けて実施を控えていた市町村に実施再開を働きかけた。
- 関係者の理解を促進する研修を実施。受講者増を図るため、集合研修やWEB研修など多様な開催方法で開催(集合・WEB併用:1回実施59名参加)

今年度に予定している取り組み

- 歯科保健推進事業の推進
- 小・中学校等におけるフッ化物洗口等の実施施設を増やしていくため全市町村に働きかけていく。
- また、事業が実施されていない学校関係者(保育園、小学校、中学校などの関係者、児童に事業説明を行う。
- 学習支援教室等におけるフッ化物洗口を拡大するため市町村に実施を働きかけていく。
- う蝕予防に関する研修会を実施(集合型・WEBなどで開催)

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.5

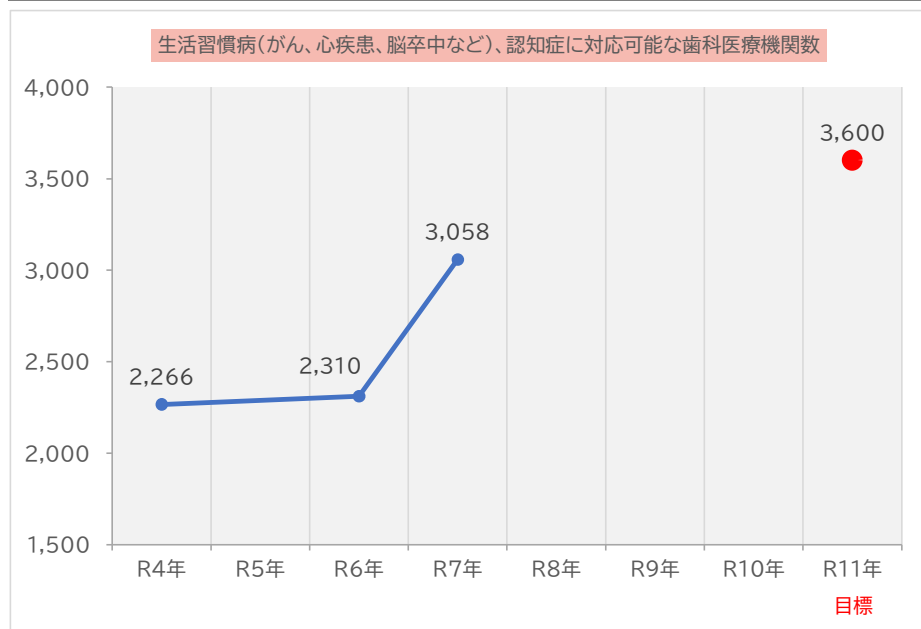
生活習慣病（がん、心疾患、脳卒中など）、認知症に対応可能な歯科医療機関数

1. 指標について

歯の喪失・歯周病と生活習慣病、認知症との関連性が指摘されている。このため、各疾患等を理解し、対応可能な歯科医療機関を増加させることが重要であるため、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
機関	2,266 (令和4年)	3,058 (令和7年)	3,600 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 歯科医師を対象にがん、心疾患、脳卒中、糖尿病、認知症を含む精神疾患に対応するための研修を実施。(5回94名参加)
- 高度な医療が必要な患者からの相談に迅速に対応するため、オンライン診療の導入等について検討を行った。

今年度に予定している取り組み

- 歯科医師を対象にがん、心疾患、脳卒中、認知症を含む精神疾患に対応するための研修を実施。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.6

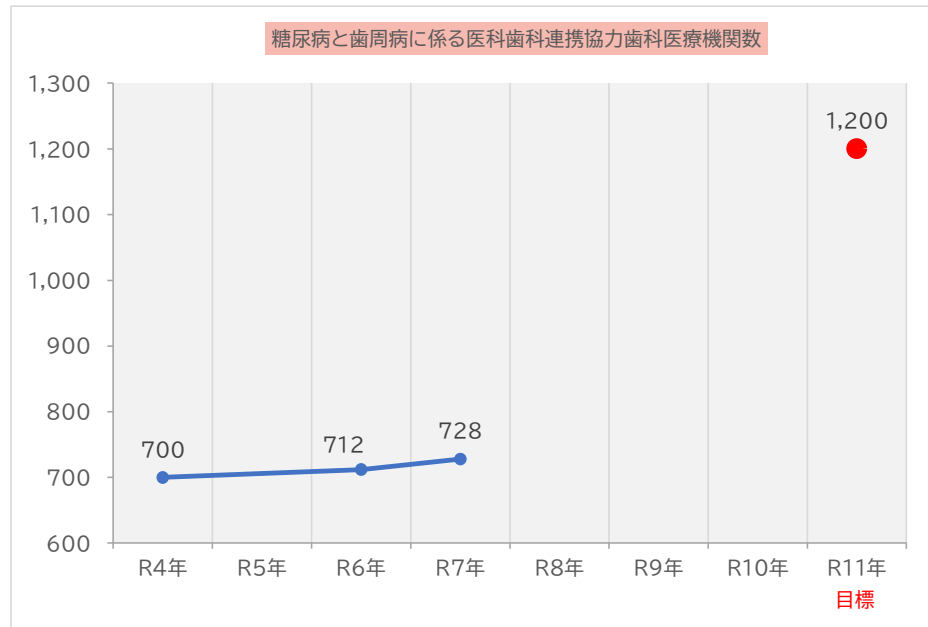
糖尿病と歯周病に係る医科歯科連携協力歯科医療機関数

1. 指標について

歯周病と血糖コントロールの関係性が指摘されており、医科歯科連携の必要性が分かってきている。このことから、医科歯科連携による糖尿病予防や改善が重要であるため、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
機関	700 (令和4年)	728 (令和7年)	1,200 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 歯科保健推進事業を推進した。
- 糖尿病と歯周病に係る研修会、医科歯科連携のための研修会を開催した。(1回22名参加)

今年度に予定している取り組み

- 歯科口腔保健推進事業を推進する。
- 糖尿病と歯周病に係る研修会を開催する。
- 医科歯科連携のための研修会を開催する。
- 医科歯科連携のための会議を開催する。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.7

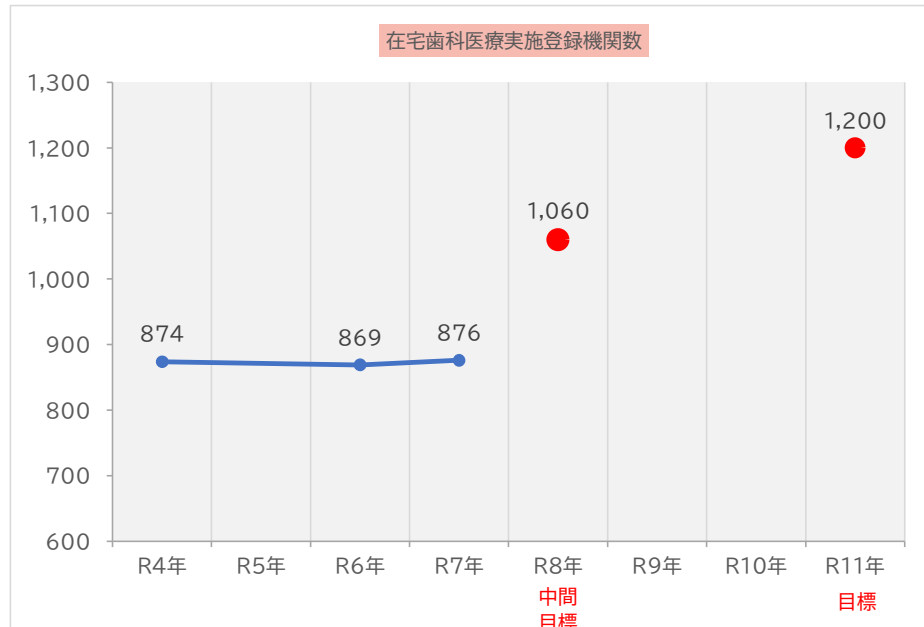
在宅歯科医療実施登録機関数

1. 指標について

歯科保健医療を必要としながら十分提供されていない要介護者等に対し、必要な在宅歯科医療を提供できる環境整備が重要であることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
機関	874 (令和4年)	876 (令和7年)	1,200 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 歯科口腔保健推進事業を推進した。
- 在宅歯科医療実施登録歯科医療機関数の増加を図るための研修会を対面、オンライン方式で開催した。(1回54名)

今年度に予定している取り組み

- 歯科口腔保健推進事業を推進する。
- 在宅歯科医療実施登録歯科医療機関数の増加を図るための研修会を対面、オンライン方式で開催する。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.8

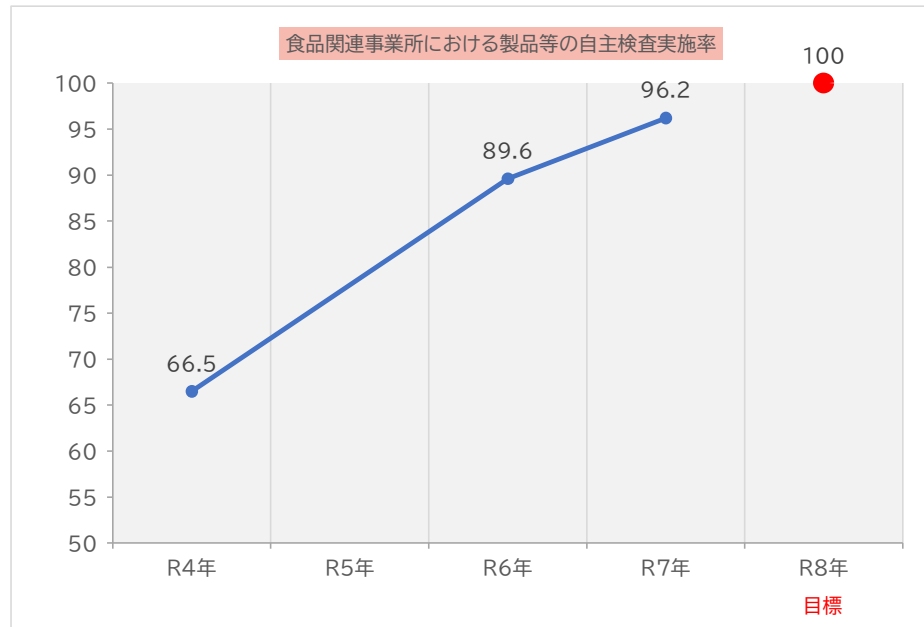
食品関連事業所における製品等の自主検査実施率

1. 指標について

食品関連事業所が行うべき自主衛生管理の1つである自主検査を推奨することで、PDCAサイクルによる継続的な衛生水準の向上を図り、流通食品の安全性を確保するため、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	66.5 (令和4年)	96.2 (令和7年)	100 (令和8年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 食品等事業所が行う製品等の自主検査の実施状況の確認を行った。(令和7年度:6.6%(目標:5.4%)(累計:96.2%))
- 埼玉県食品衛生監視指導計画に基づき、食品等事業者への監視指導の実施(令和7年度:18,940施設)
- 県内流通食品等の検査の実施(令和7年度:1,375検体、38,440項目)

今年度に予定している取り組み

- 食品等事業所が行う製品等の自主検査の実施状況の確認(令和8年度目標:3.8%(累計:100%))
- 埼玉県食品衛生監視指導計画に基づき、食品等事業者への監視指導の実施(令和8年度目標:20,000施設)
- 県内流通食品等の検査の実施(令和8年度目標:1,273検体、31,673項目)

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.13

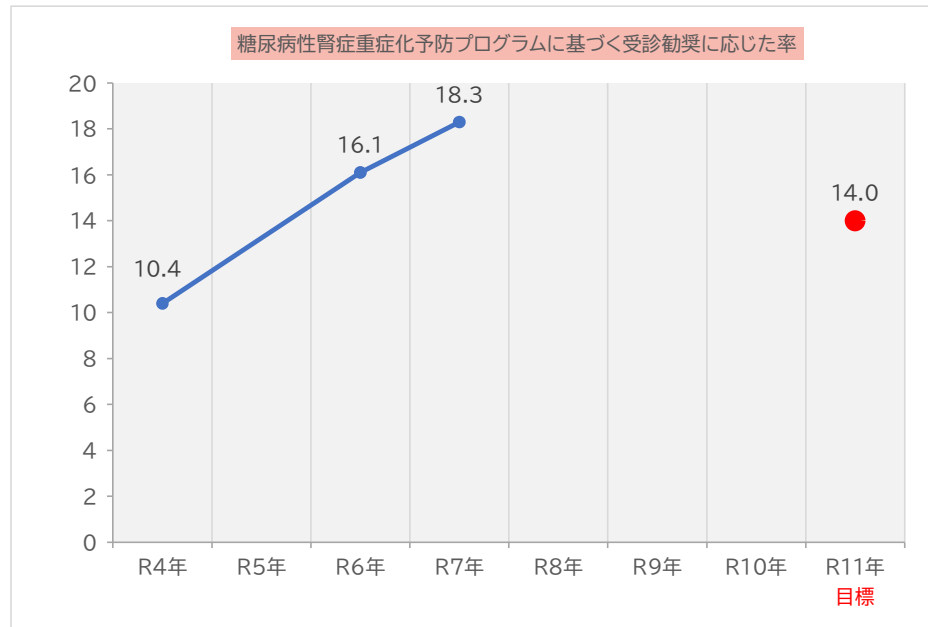
糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく受診勧奨に応じた率

1. 指標について

受診勧奨に応じた者は、HbA1c値等が改善する者の割合が高いことが効果検証により示唆されているため。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	10.4 (令和4年)	18.3 (令和7年)	14.0 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 埼玉県医師会・埼玉糖尿病対策推進会議・埼玉県の三者の連携により策定した「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」により糖尿病性腎症重症化予防対策を推進した。
- プログラムに基づき、糖尿病性腎症重症化予防対策事業を実施する市町村を支援した。(63市町村実施、(共同事業52市町、独自事業11市町村))

今年度に予定している取り組み

- 埼玉県医師会・埼玉糖尿病対策推進会議・埼玉県の三者の連携により策定した「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」により糖尿病性腎症重症化予防対策を推進する。
- プログラムに基づき、糖尿病性腎症重症化予防対策事業を実施する市町村を支援する。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.14

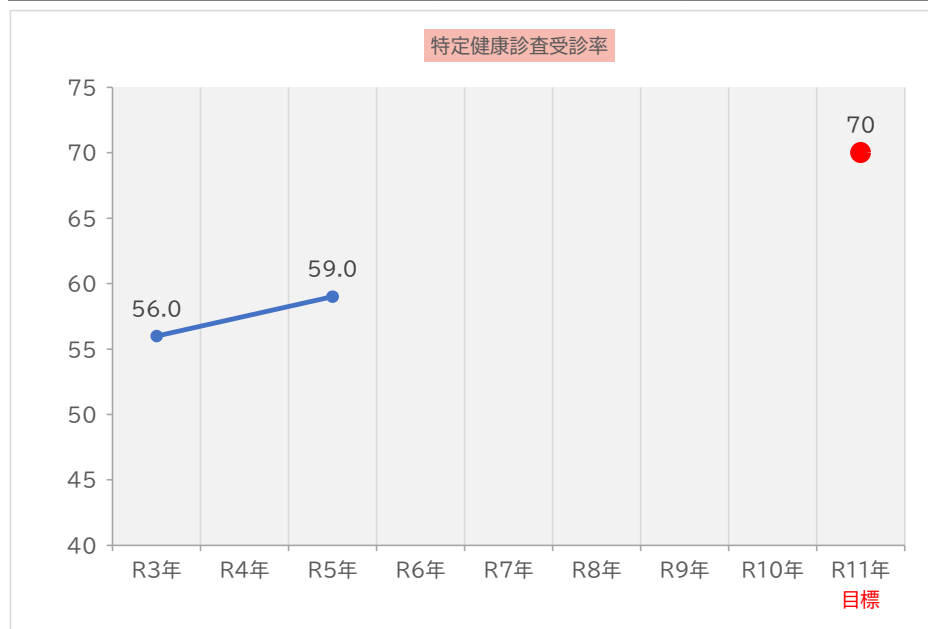
特定健康診査受診率

1. 指標について

健康寿命の延伸、医療費の適正化等を目的として、生活習慣病の発症予防及び重症化予防を推進するため。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	56.0 (令和3年)	59.0 (令和5年)	70 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 保険者協議会による啓発活動の実施(健診受診勧奨ポスターの作成 等)。
- 県、協会けんぽが認証する健康経営実践事業所の認定基準に「特定健診・保健指導の実施」を必須項目として設定し、健康経営実践事業所の拡大を図った(令和8年3月末2,786事業所)。
- みんなで健康マイスターの養成講習において健診の重要性について講義(養成人数:4,801人)。
- 県、協会けんぽが連携し、被扶養者に対して特定健診受診を呼び掛けるリーフレットを郵送。
- 特定健診未受診者対策に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援の実施。

今年度に予定している取り組み

- 保険者協議会による啓発
- 健康経営実践事業所の拡大
- 特定健康診査・特定保健指導の受診率及び実施率の向上に向けた取組の推進
- みんなで健康マイスターによる啓発

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.16

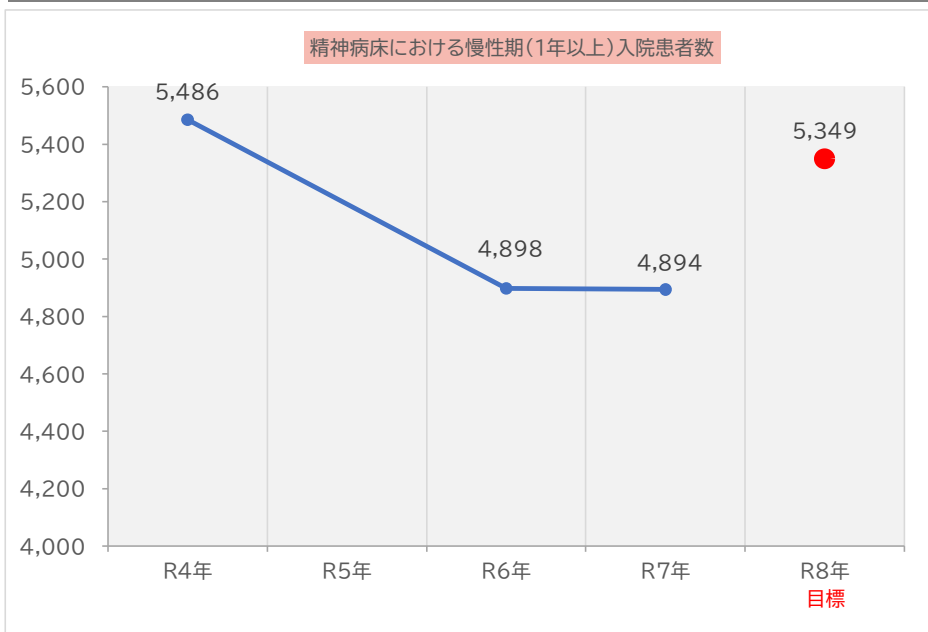
精神病床における慢性期（1年以上）入院患者数

1. 指標について

地域の精神保健医療福祉体制基盤を整備することにより、1年以上長期入院患者のうち一定数は地域生活への移行が可能になることを踏まえ、障害福祉計画等との整合性を図り、この目標値を設定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
人	5,486 (令和4年)	4,894 (令和7年)	5,349 (令和8年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 令和6年度に改正精神保健福祉法が施行し、措置入院患者に対して、退院後生活環境相談員が選任されることになる。その周知及び退院後に支援が必要とされる方のための退院後支援計画の作成及び計画に基づく支援を実施した。

今年度に予定している取り組み

- 病院実地指導時の医療提供体制の確認及び助言を実施する。
- 退院後生活環境相談員の周知及び退院後に支援が必要とされる方のための退院後支援計画の作成及び計画に基づく支援を実施する。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.17

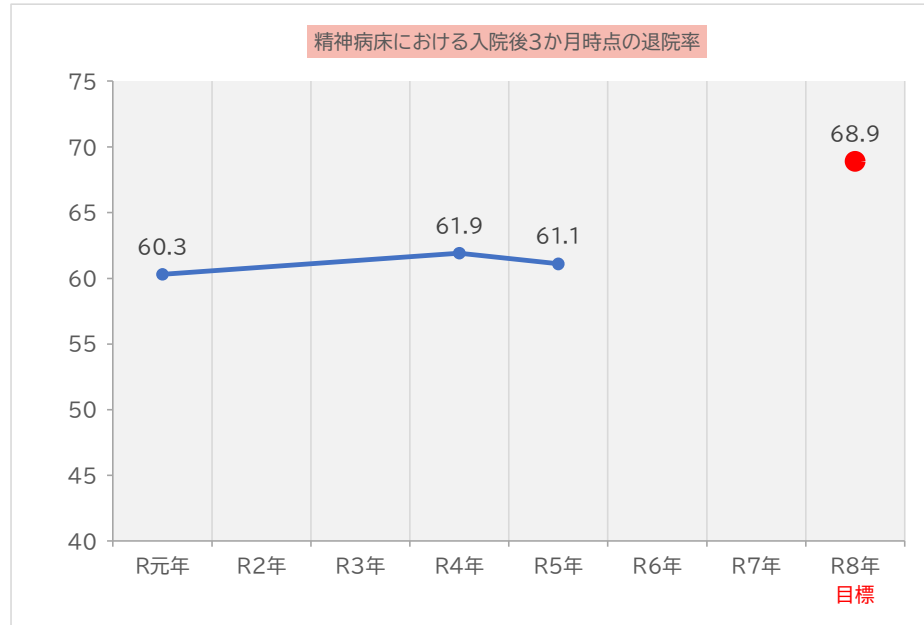
精神病床における入院後3か月時点の退院率

1. 指標について

精神科病院に入院した患者の入院後3か月時点の退院率を68.9%以上とする厚生労働省の示す目標を踏まえ、障害福祉計画等との整合性を図り、この目標値を設定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	60.3 (令和元年)	61.1 (令和5年)	68.9以上 (令和8年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 措置入院患者の入院後3か月を目安とした状況の把握及び精神保健指定医による診察を行った。
- 令和6年度の改正精神保健福祉法施行に伴い、措置入院患者に対して退院後生活環境相談員が選任されることになることへの周知を行った。

今年度に予定している取り組み

- 措置入院患者の入院後3か月を目安とした状況の把握及び精神保健指定医による診察を行う。
- 診察結果を受けた、迅速かつ適切な対応の推進
- 引き続き改正精神保健福祉法施行に伴い、措置入院患者に対して退院後生活環境相談員が選任されることになることへの周知を行う。
- 精神科救急医療体制による迅速な医療導入の促進

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.18

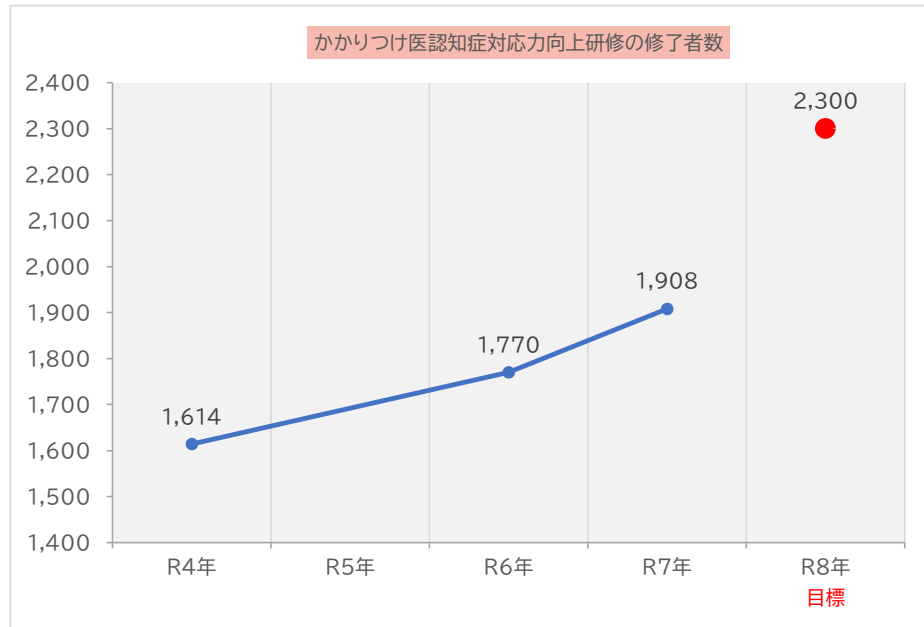
かかりつけ医認知症対応力向上研修の修了者数

1.指標について

地域における認知症の人への支援体制構築のためには、かかりつけ医の認知症対応力向上を図ることが重要であることから、この指標を選定。

2.指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
人	1,614 (令和4年)	1,908 (令和7年)	2,300 (令和8年)



3.取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 認知症を早期発見し、医療・介護が連携したサービスを提供できるよう「かかりつけ医認知症対応力向上研修」を実施した(埼玉県、さいたま市、埼玉県医師会の共催・開催1回)(138名の修了者数)

今年度に予定している取り組み

- 認知症を早期発見し、医療・介護が連携したサービスを提供できるよう「かかりつけ医認知症対応力向上研修」を実施する(埼玉県、さいたま市、埼玉県医師会の共催・開催1回)

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.20

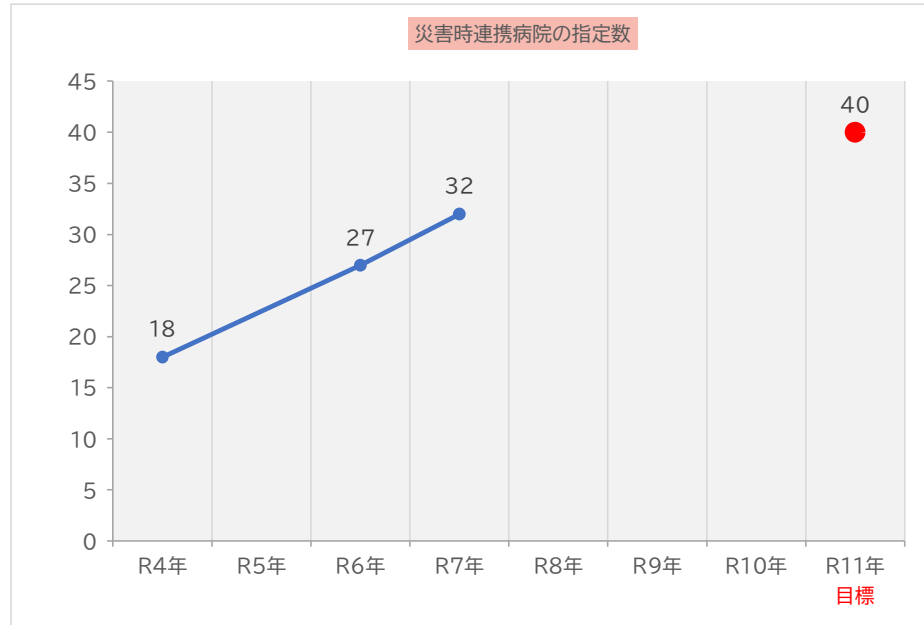
災害時連携病院の指定数

1. 指標について

災害拠点病院と連携した中等症患者の受入れ等の役割を担う災害時連携病院を増やすことにより、災害時における地域の医療体制の強化につながることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
病院	18 (令和4年)	32 (令和7年)	40 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 災害時連携病院の現況調査(27病院)
- 災害時連携病院の指定(5病院)
- 指定を目指す病院などからの相談対応 随時実施
- 災害時連携病院に対する携行資機材等整備に係る経費及び研修・訓練に係る経費の補助(埼玉地域DMAT整備事業費補助金の交付 25病院、埼玉県災害時連携病院衛星通信機器整備事業費補助金の交付 5病院)

今年度に予定している取り組み

- 災害時連携病院の現況調査(32病院)
- 災害時連携病院の指定
- 指定を目指す病院などからの相談対応 随時実施
- 災害時連携病院に対する携行資機材等整備に係る経費及び研修・訓練に係る経費の補助

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.21

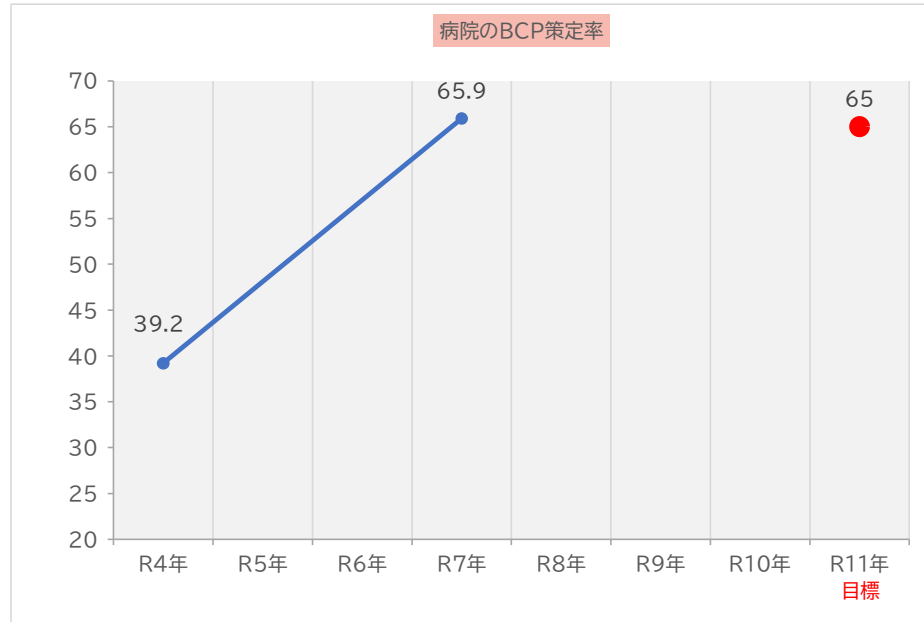
病院のBCP策定率

1. 指標について

災害時に低下する病院の診療機能について、その影響を最小限に抑え、早期復旧を可能とするBCPを多くの病院が策定することにより、災害時における地域の医療体制の強化につながることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	39.2 (令和4年)	65.9 (令和7年)	65 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 県内の全病院を対象とした策定率調査
- 病院BCP策定のためのワークショップ(体験型講座)の開催 (2日間で18病院が参加)

今年度に予定している取り組み

- 県内の全病院を対象とした策定率調査
- 病院BCP策定のためのワークショップ、説明会等の開催

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.22

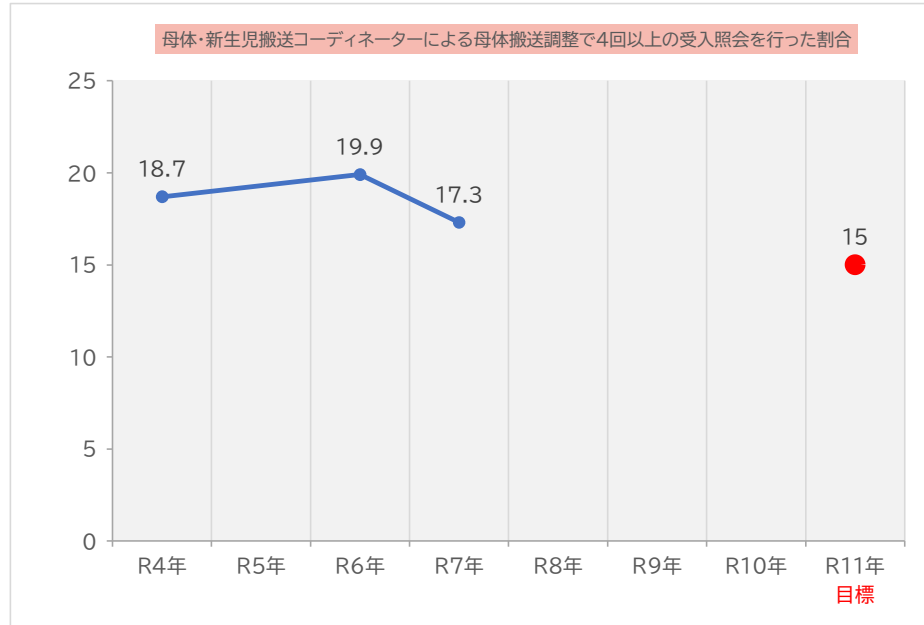
母体・新生児搬送コーディネーターによる母体搬送調整で4回以上の受入照会を行った割合

1. 指標について

コーディネーターがハイリスクな妊産婦や新生児の受入先病院を円滑に調整できることは、妊産婦が安心・安全に出産できる環境整備につながることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	18.7 (令和4年)	17.3 (令和7年)	15 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 周産期医療施設のうち10施設に対して、運営費の補助を実施した。
- 新生児救急担当医手当を支給する4医療機関に対して補助を行った。
- 母体・新生児搬送コーディネーター運営部会を3回、母体・新生児搬送研修会を1回実施し、コーディネート体制の強化を図った。

今年度に予定している取り組み

- 周産期医療施設に対して運営費の補助を行う。
- 新生児救急担当医手当を支給する医療機関に対して補助を行う。
- 母体・新生児搬送コーディネーター運営部会、母体・新生児搬送研修会を実施し、コーディネート体制の強化を図る。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.23

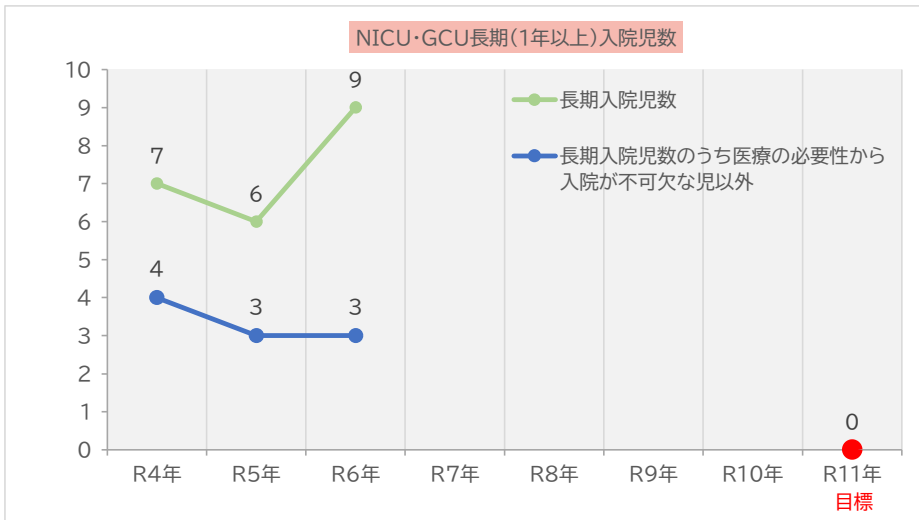
NICU・GCU長期（1年以上）入院児数

1.指標について

NICU・GCU長期入院児について、その状態に応じた望ましい療養・療育環境への円滑な移行を図ることにより、児や家族の生活の質を高めるとともに、NICU・GCUの有効利用につながることから、この指標を選定。

2.指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
人	7 (令和4年)	9 (令和6年)	0 (令和11年)
上記の内、医療の必要性から入院が不可欠な児以外	4 (令和4年)	3 (令和6年)	(ただし、医療の必要性から入院が不可欠な児を除く。)



3.取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 小児在宅医療を担う医療関係者、福祉関係者を対象に小児在宅医療に関する研修を実施し、人材育成を行った。(計8回、延べ参加人数1,570人)
- NICU・GCUから在宅への移行を支援する医療機関(周産期母子医療センター)に対して補助を行った。(2施設)
- 医師会と連携し小児在宅医療にかかる協議会及び研修会を実施した。(計3回)

今年度に予定している取り組み

- 小児在宅医療を担う医療関係者を対象に小児在宅医療に関する研修を実施し、人材育成を行う。
- NICU・GCUから在宅への移行を支援する医療機関(周産期母子医療センター)に対して補助を行う。
- 医師会と連携し小児在宅医療にかかる協議会及び研修会を実施する。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.26

新興感染症発生時における病床の確保数

1. 指標について

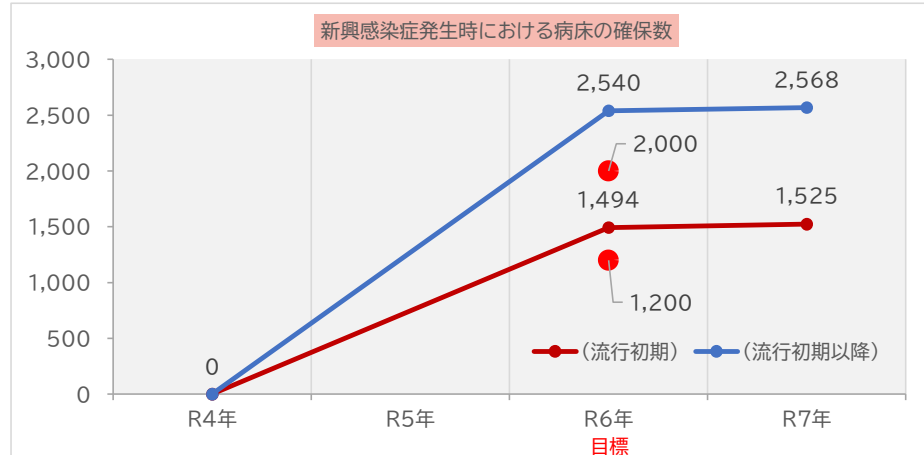
感染症法改正により、改定後の感染症予防計画では、新興感染症発生時の医療提供体制や検査体制などの確保を定めることとなった。

県民への医療への確実なアクセスを示す指標として、入院医療は最も重要な指標であることから選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
床 (流行初期)	0 (令和4年)	1,525 (令和7年度末)	1,200 (令和6年9月)

単位	策定時	最新値	最終目標値
床 (流行初期以降)	0 (令和4年)	2,568 (令和7年度末)	2,000 (令和6年9月)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 新興感染症発生時に病床確保を実施する医療機関と感染症法に基づく医療措置協定を締結し、流行初期における確保病床数を1,525床、流行初期以降においては2,568床とした。

今年度に予定している取り組み

- 研修等の実施により協定締結医療機関の支援を行うとともに、協定未締結の医療機関に対して協定締結を働きかけるなどして、確保病床数の維持・拡大に努めていく。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.27

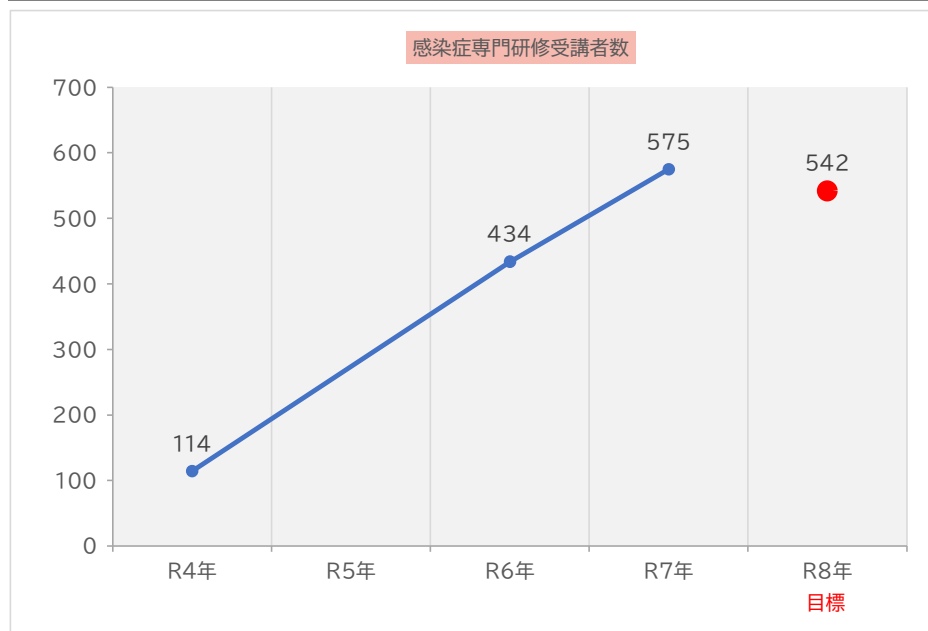
感染症専門研修受講者数

1.指標について

新型コロナウイルス感染症のパンデミックの教訓を踏まえ、医療機関の感染対策を担う人材を育成するために、この指標を選定。

2.指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
人	114 (令和4年)	575 (令和7年)	542 (令和8年)



3.取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 感染症専門研修を実施した。(令和7年度受講者数 141人)

今年度に予定している取り組み

- 感染症専門研修を実施する。(令和8年度受講予定者数 100人)

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.28

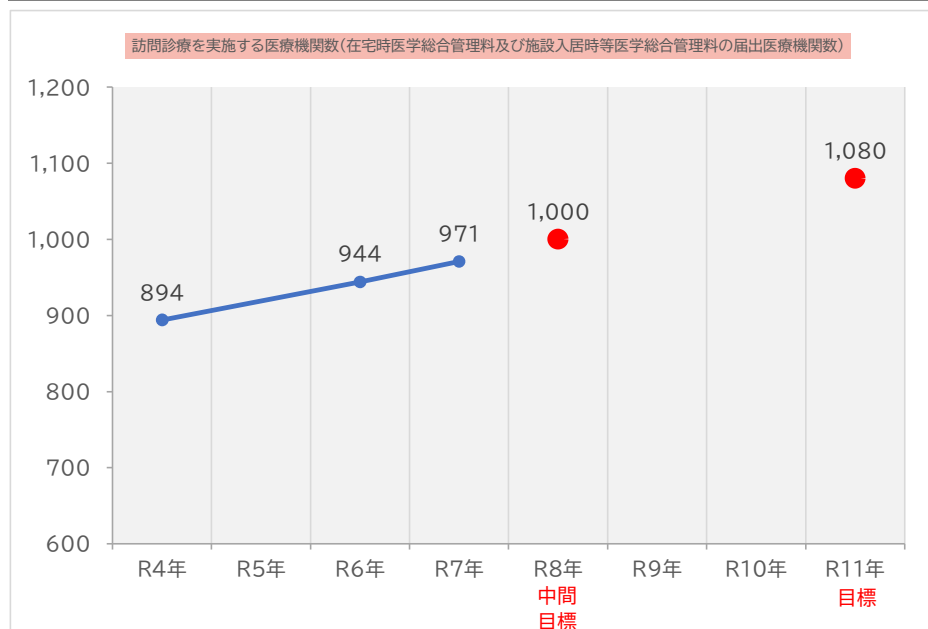
訪問診療を実施する医療機関数（在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料の届出医療機関数）

1. 指標について

在宅医療の充実を実現するには、専門的な在宅療養支援診療所から訪問診療を行う一般的な診療所まで、在宅医療に取り組む医療機関が不可欠なためこの指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
か所	894 (令和4年)	971 (令和7年)	1,080 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 在宅医療を担う医師の養成(在宅医療塾 5回開催 250人参加、訪問診療等同行研修 6人参加)
- 人生の最終段階における医療・ケアに関する普及啓発(患者の意思決定を支援する人材の育成やACP普及啓発講師人材バンク登録制度)(講演等実施回数 210回)
- 事前意思表明書の作成及び普及(県医師会)(事前意思表明書 33,000部)
- 在宅緩和ケアに関する連携体制の構築及び人材育成(30都市医師会)
- 在宅医療連携拠点機能強化研修の実施(2回)

今年度に予定している取り組み

- 在宅医療を担う医師の養成
- 人生の最終段階における医療・ケアに関する普及啓発(患者の意思決定を支援する人材の育成やACP普及啓発講師人材バンク登録制度)
- 事前意思表明書の作成及び普及(県医師会)
- 在宅緩和ケアに関する連携体制の構築及び人材育成
- 在宅医療連携拠点機能強化研修の実施

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.29

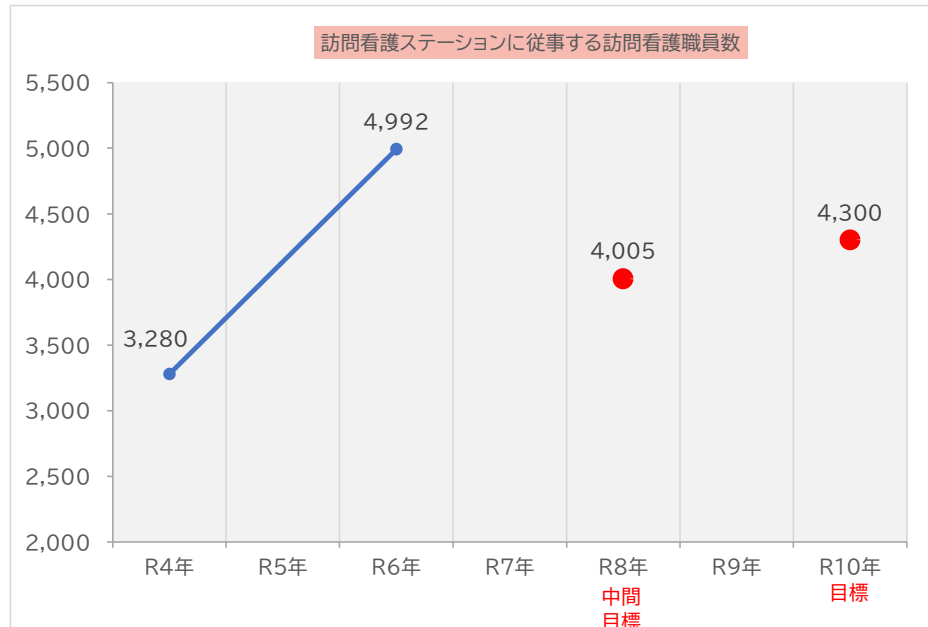
訪問看護ステーションに従事する訪問看護職員数

1. 指標について

在宅医療ニーズが高まる中、在宅医療体制の充実には、訪問看護職員の確保が不可欠であるためこの指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
人	3,280 (令和4年)	4,992 (令和6年)	4,300 (令和10年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 訪問看護師育成プログラム普及事業(新人合同基礎研修、指導者育成研修)(前後期 延べ参加者464名 ※見込み値)
- 訪問看護ステーション体験実習(参加者99名)
- 高度な医療に対応する訪問看護師育成事業補助(5事業所)
- 訪問看護管理者研修(参加者0名 ※見込み値)
- 医療事務研修(参加者179名)
- 介護施設への認定看護師派遣事業(派遣施設61施設)
- 教育ステーションによる研修(31回)及び新任職員実践トレーニング(34回)

今年度に予定している取り組み

- 訪問看護師育成プログラム普及事業(新人合同基礎研修、指導者育成研修)(前後期 延べ参加者350名)
- 訪問看護ステーション体験実習(参加者100名)
- 訪問看護管理者研修(参加者30名)
- 介護施設への認定看護師派遣事業(派遣施設80施設)
- 10圏域内で意見交換会、実践的な研修、多職種連携研修等を実施(計20回程度)
- 複数人訪問費用補助の実施(594事業所)
- ハラスメント対策研修の実施(1回+オンデマンド配信)

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.30

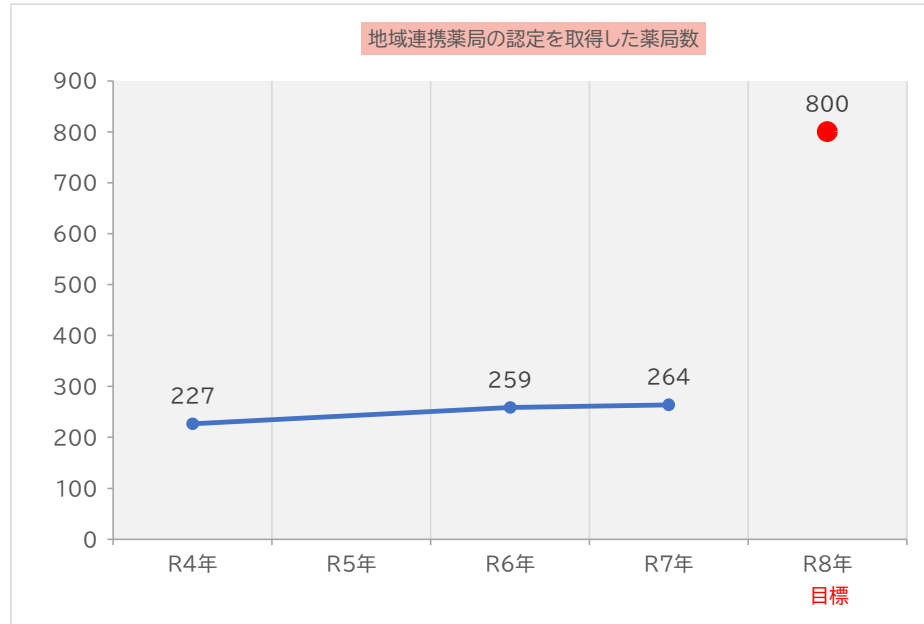
地域連携薬局の認定を取得した薬局数

1. 指標について

旧指標値「在宅患者調剤加算算定薬局数」の目標値を達成したこと及び法改正により地域連携薬局の認定制度が創設されたことから、その認定数を新たな指標として設定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
薬局	227 (令和4年)	264 (令和7年)	800 (令和8年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 法規制の円滑な施行のため、関係団体主催の講習会における説明や関係団体広報誌・県ホームページへの掲載等、薬局等に対して周知を図った。
- 今後もあらゆる機会を捉え、国に要望するとともに、薬局等に周知し、関係団体や保健所を通じて認定取得を働きかけていく。
- あわせて、ベースとなるかかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化するため薬剤師確保対策事業の一環として在宅医療に対応した薬業連携の推進に取り組んだ。
- 啓発物品の作成
- 薬事審議会での検証

今年度に予定している取り組み

- 法規制の円滑な施行のため、関係団体主催の講習会における説明や関係団体広報誌・県ホームページへの掲載等、薬局等に対して周知を図る。
- 今後もあらゆる機会を捉え、国に要望するとともに、薬局等に周知し、関係団体や保健所を通じて認定取得を働きかけていく。
- あわせて、ベースとなるかかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化するため薬剤師確保対策事業の一環として在宅医療に対応した薬業連携の推進に取り組む。
- 啓発物品の作成
- 薬事審議会での検証

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.31

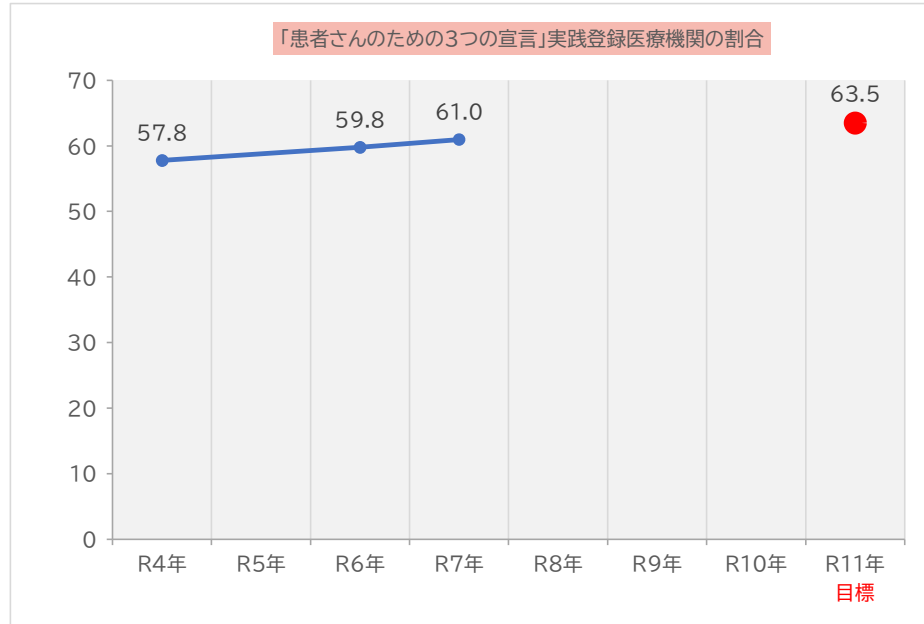
「患者さんのための3つの宣言」実践登録医療機関の割合

1. 指標について

県民が安心して医療機関を受診できる環境づくりを進める本県独自の取組であることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	57.8 (令和4年)	61.0 (令和7年)	63.5 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 県医師会との協力による広報及び登録勧奨
- 未登録の医療機関に対する登録申請書の送付による申請の勧奨
- 新規登録件数 122件

今年度に予定している取り組み

- 県医師会との協力による広報及び登録勧奨
- 未登録の医療機関に対する登録申請書の送付による申請の勧奨

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.33

ジェネリック医薬品の数量シェア

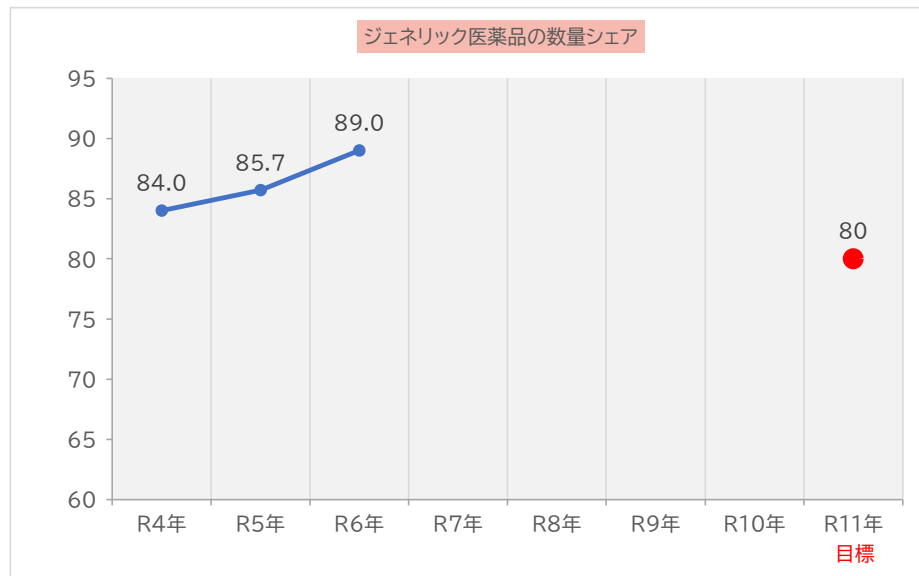
1. 指標について

医薬品の適正使用及び医療の効率的な提供の推進のためには、ジェネリック医薬品の数量シェアを高い水準で堅持する必要があることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	84.0 (令和4年)	89.0 (令和6年)	80以上 (令和11年)

(現状値を下回らないように取り組む。)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会の開催
- ジェネリック医薬品勉強会の案内
- ジェネリック医薬品研修会の開催(ジェネリック医薬品製造メーカー工場視察)
- ジェネリック医薬品使用促進に関する病院訪問
- 映画館CMの上映(3館)
- 啓発資材の作成配布(「薬と健康の週間」での配布)
- ジェネリック医薬品採用リストの更新

今年度に予定している取り組み

- 埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会の開催
- ジェネリック医薬品勉強会の開催
- ジェネリック医薬品研修会の開催
- ジェネリック医薬品使用促進に関する病院訪問
- 映画館CMの上映
- 啓発資材の作成配布
- ジェネリック医薬品採用リストの更新

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.35

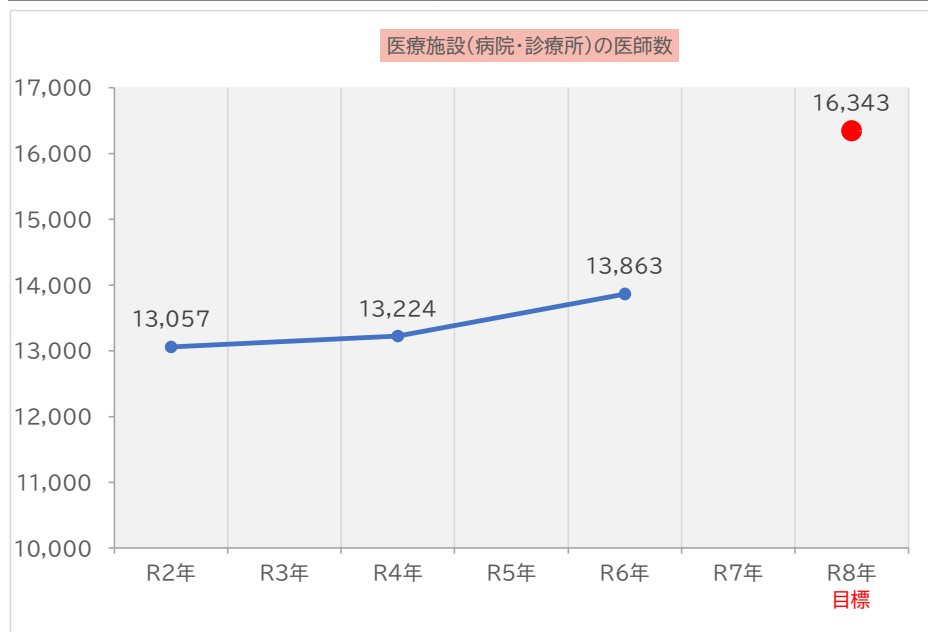
医療施設（病院・診療所）の医師数

1. 指標について

地域医療体制の充実には、医師の確保が不可欠であることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
人	13,057 (令和2年)	13,863 (令和6年)	16,343 (令和8年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 埼玉県総合医局機構によるキャリアステージごとの医師確保を実施
奨学金・研修資金の貸与(324名)
臨床研修医の誘導
病院合同説明会の開催
- 後期研修医の獲得に向けた取組
専門研修プログラムPR特設WEBサイトの運営

今年度に予定している取り組み

- 埼玉県総合医局機構によるキャリアステージごとの医師確保を引き続き実施
奨学金・研修資金の貸与(351名)
臨床研修医の誘導
病院合同説明会の開催
- 後期研修医の獲得に向けた取組
専門研修プログラムPR特設WEBサイトの運営

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.36

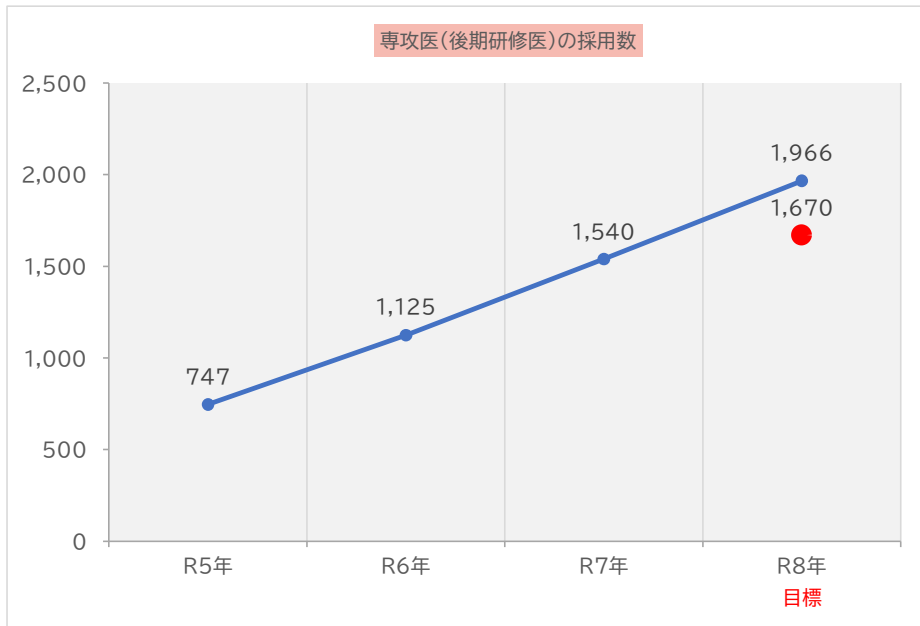
専攻医（後期研修医）の採用数

1. 指標について

研修修了後に県内医療機関への定着が期待でき、医師の地域偏在解消に資することから設定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
人	747 (令和4年及び令和5年の累計)	1,966 (令和4年から令和8年の累計)	1,670 (令和4年から令和8年の累計)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 埼玉県総合医局機構によるキャリアステージごとの医師確保を実施
奨学金・研修資金の貸与(324名)
後期研修医の獲得定着

今年度に予定している取り組み

- 埼玉県総合医局機構によるキャリアステージごとの医師確保を引き続き実施
奨学金・研修資金の貸与(351名)
後期研修医の獲得定着

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.37

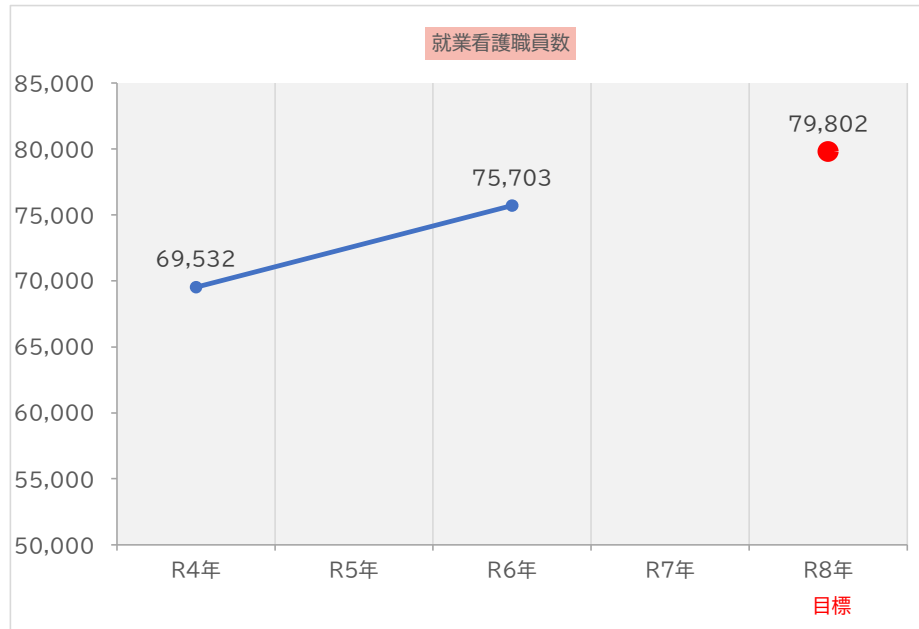
就業看護職員数

1. 指標について

地域医療体制の充実には、看護職員の確保が不可欠であること、及び新5か年計画に新たな指標として追加するため設定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
人	69,532 (令和4年)	75,703 (令和6年)	79,802 (令和8年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 看護師養成校の教育力を高め、質の高い看護師をより多く輩出する。国家試験の合格率を高め、質的・量的確保を図る。(看護師等養成所運営費補助 46課程)
- 職場環境の改善に取り組む病院を支援するとともに、院内保育所に助成を行い、育児を理由とした離職を防止し定着を促進する。(病院内保育所運営費補助 110施設)
- 離職後ブランクのある看護職の復職を支援する。(求職者や現場のニーズに応じた実務講習会 20回、ハローワークに出張した就業相談員による専門的な相談会 54回)
- 認定看護師等質の高い中堅看護師の育成や救急・周産期等特定分野の看護師確保を促進する。(認定看護師・特定行為研修受講看護師育成補助事業 52名、認定看護師資格取得・特定行為研修受講等支援事業(委託事業) 50名)

今年度に予定している取り組み

- 看護師養成校の教育力を高め、質の高い看護師をより多く輩出する。国家試験の合格率を高め、質的・量的確保を図る。(看護師等養成所運営費補助 45課程、看護師等養成所ICT活用支援事業 12課程)
- 職場環境の改善に取り組む病院を支援するとともに、院内保育所に助成を行い、育児を理由とした離職を防止し定着を促進する。(病院内保育所運営費補助 111施設程度)
- 離職後ブランクのある看護職の復職を支援する。(求職者や現場のニーズに応じた実務講習会 20回程度、ハローワークに出張した就業相談員による専門的な相談会 50回程度)
- 認定看護師等質の高い中堅看護師の育成や救急・周産期等特定分野の看護師確保を促進する。(認定看護師・特定行為研修受講看護師育成補助事業 20名程度、認定看護師資格取得・特定行為研修受講等支援事業(委託事業) 55名程度)
- 看護人材の確保のため、奨学金返還支援、就業環境の整備・就業支援金等を行う医療機関への補助を実施。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.38

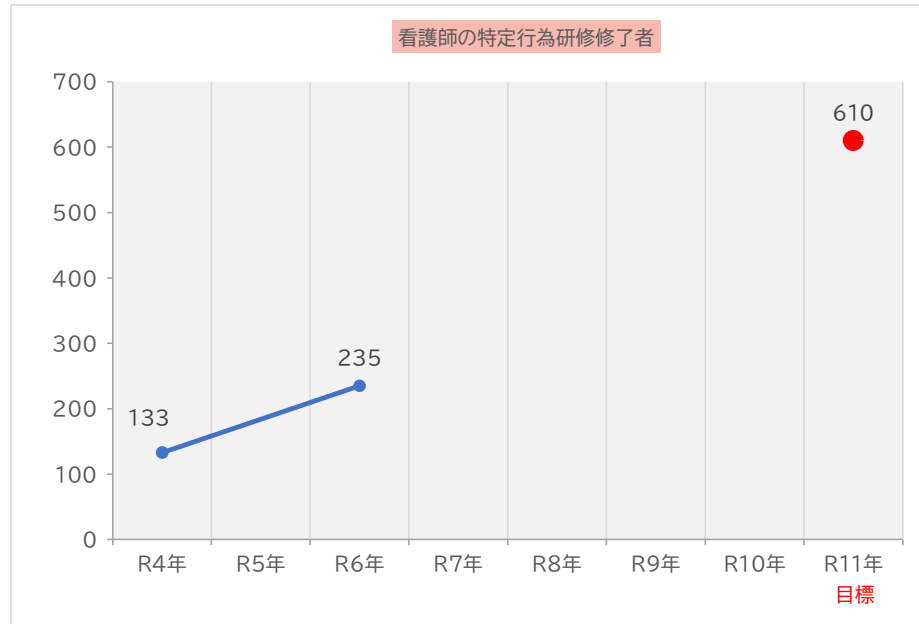
看護師の特定行為研修修了者

1. 指標について

少子高齢化に伴う、生産年齢人口の減少と増大する医療ニーズに対応するため、看護師の質の向上、迅速な医療提供、医師とのタスクシフト等、高度化する医療現場において、必要不可欠な人材であり、県として今後の普及を図るため、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
人	133 (令和4年)	235 (令和6年)	610 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 認定看護師資格取得・特定行為研修受講等支援事業(実績:50名)
- 認定看護師・特定行為研修受講看護師育成補助事業(実績:52名)
- 特定行為研修指定研修機関担当者交流会の開催(参加施設数:10施設)
- 特定行為研修修了者活用事例発表会の開催(発表施設数:6施設)

今年度に予定している取り組み

- 認定看護師資格取得・特定行為研修受講等支援事業(55名程度)
- 認定看護師・特定行為研修受講看護師育成補助事業(20名程度)
- 特定行為研修指定研修機関担当者交流会の開催
- 特定行為研修修了者活用事例発表会の開催

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.39

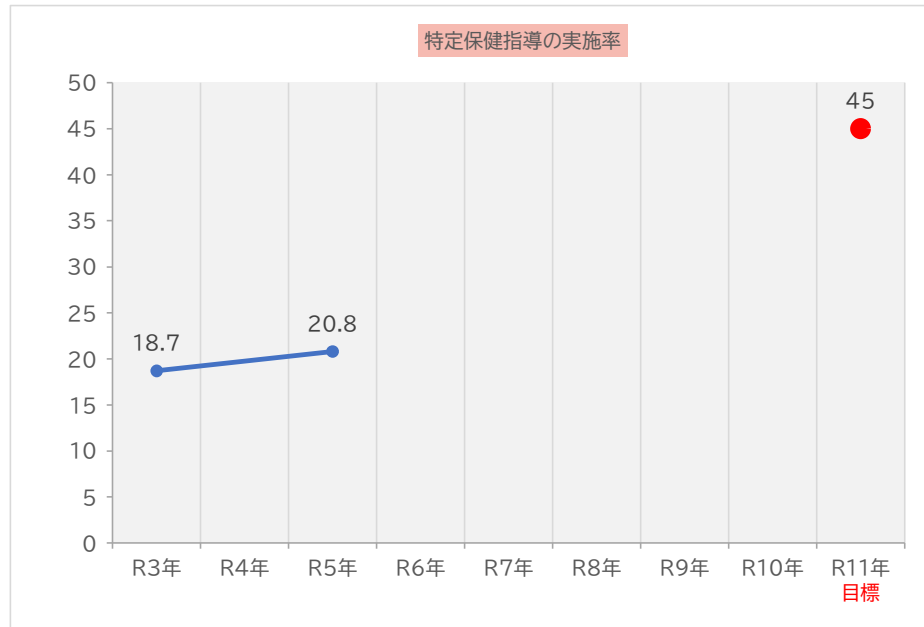
特定保健指導の実施率

1. 指標について

健康寿命の延伸、医療費の適正化等を目的として、生活習慣病の発症予防及び重症化予防を推進するため。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	18.7 (令和3年)	20.8 (令和5年)	45 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 特定保健指導指導者の資質向上を目的として、スキルアップ等の研修を実施した(合計3回、延べ484人名参加)
- 県、協会けんぽが認証する健康経営実践事業所の認定基準に「特定健診・保健指導の実施」を必須項目として設定し、健康経営実践事業所の拡大を図った(令和8年3月末2,786事業所)。
- みんなで健康マイスターの養成講習において健診の重要性について講義した(養成人数:4,801人)。
- 県、協会けんぽが連携して、被扶養者に対して特定保健指導への参加を呼び掛けるリーフレットを郵送した。

今年度に予定している取り組み

- 特定保健指導指導者の資質向上を目的として、スキルアップ等の研修の実施
- 県、協会けんぽが認証する健康経営実践事業所の認定基準に「特定健診・保健指導の実施」を必須項目として設定し、健康経営実践事業所の拡大を図る。
- みんなで健康マイスターによる啓発
- 市町村保険者に対する実地による指導助言を実施

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.40

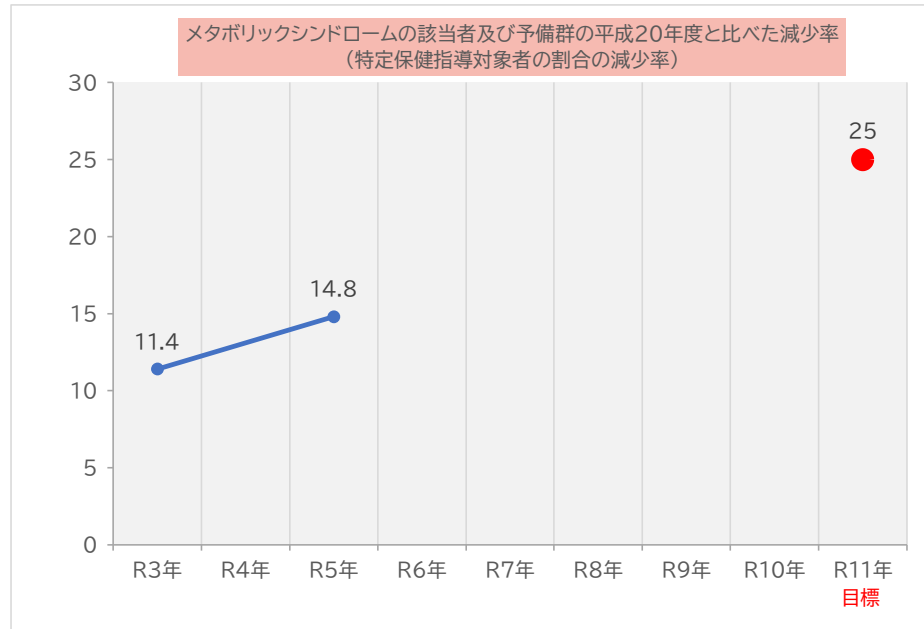
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の平成20年度と比べた減少率(特定保健指導対象者の割合の減少率)

1.指標について

特定健診・特定保健指導は、メタボリックシンドローム該当者及び予備群を減少させることを目的として実施しているため。

2.指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	11.4 (令和3年)	14.8 (令和5年)	25 (令和11年)



3.取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 保健指導指導者の資質向上を目的とした研修会の実施(初心者向け、経験者向け、スキルアップ:合計3回、延べ484人受講)
- 埼玉県医師会・埼玉糖尿病対策推進会議・埼玉県の三者の連携により策定した「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」により糖尿病性腎症重症化予防対策を推進。
- 産官学による「おいしくしお活」プロジェクト(減塩の取組)を推進(市町村及び保健所における取組のHPによる周知:18市町2保健所、ラジオ番組の放送:1回、食堂での減塩カレーの販売、減塩朝食レシピの作成・紹介:12品)
- みんなで健康マイスターの養成講習においてメタボリックシンドロームの予防について講義(養成人数:4,801人)
- コバトン健康メニューを広く普及し生活習慣病予防について周知(コバトン健康メニューの販売店舗数の拡大 151店舗、クックパットへの掲載:閲覧回数 平均3万回/月)

今年度に予定している取り組み

- 保健指導指導者の資質向上
- 健康経営実践事業所の拡大
- 糖尿病重症化予防事業の推進
- コバトン健康メニューの普及
- 「おいしくしお活」プロジェクトの推進(減塩の取組)

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.41

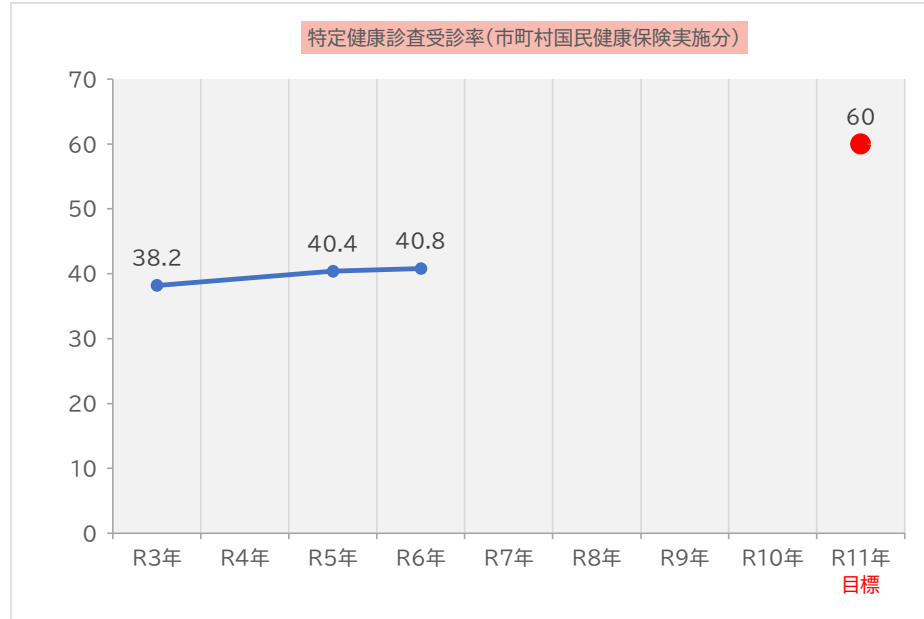
特定健康診査受診率（市町村国民健康保険実施分）

1. 指標について

市町村国保被保険者の生活習慣病予防のためには、早期発見及び生活習慣の改善が重要であることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	38.2 (令和3年)	40.8 (令和6年)	60以上 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 特定健診未受診者対策に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施した。
- かかりつけ医から特定健診未受診者に係る検査項目データを提供してもらう診療情報提供事業の取組を普及・支援した(令和7年度32市町村)
- 特定健診受診率が低い市町村を中心に、県が委託事業として通知勧奨を実施した(令和7年度5市町参加)。
- 外国人被保険者向けに5か国語(日本語、英語、簡体字、韓国語、タガログ語)対応のウェブサイト構築、PR動画の作成、健診受診可能医療機関一覧の情報を多言語に翻訳した。
- 保険者協議会による啓発を実施した。

今年度に予定している取り組み

- 特定健診未受診者対策に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施する。
- かかりつけ医から特定健診未受診者に係る検査項目データを提供してもらう診療情報提供事業の取組を普及・支援する。
- 特定健診受診率が低い市町村を中心に、県が委託事業として通知勧奨を実施する。
- 保険者協議会による啓発を実施する。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.42

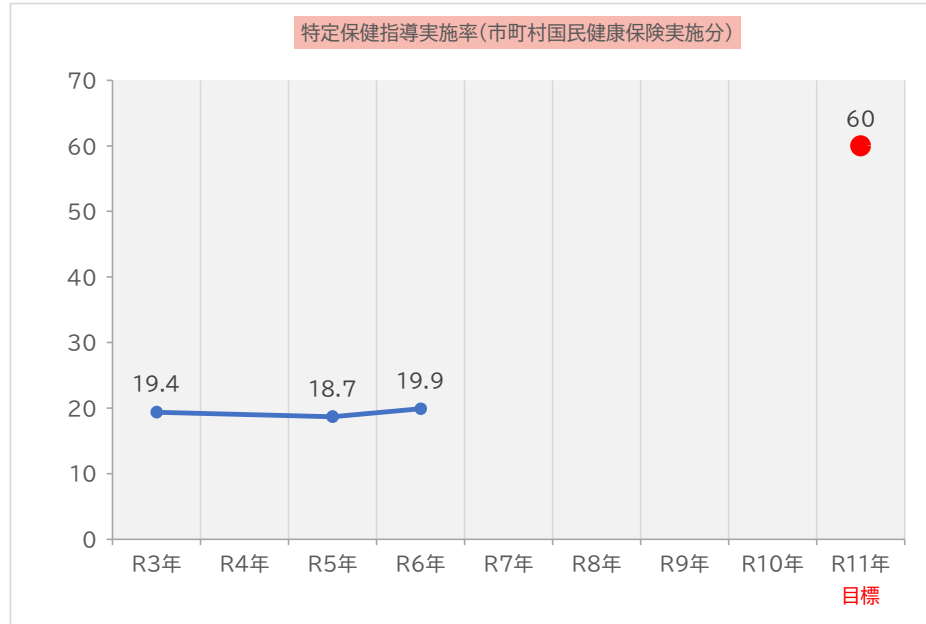
特定保健指導実施率（市町村国民健康保険実施分）

1. 指標について

市町村国保被保険者の生活習慣病予防のためには、特定保健指導による生活習慣の改善が重要であることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	19.4 (令和3年)	19.9 (令和6年)	60以上 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 特定保健指導利用者勧奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施した。
- 市町村保険者に対する実地による指導助言を実施した(令和7年度一般指導助言22市町、特別指導助言5市町)
- 特定保健指導実施率が低い市町村を中心に、県が委託事業として通知勧奨を実施した(令和7年度8市町参加)。

今年度に予定している取り組み

- 特定保健指導利用者勧奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施する。
- 市町村保険者に対する実地による指導助言を実施する。
- 特定保健指導実施率が低い市町村を中心に、県が委託事業として通知勧奨を実施する。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より改善している。

指標No.25

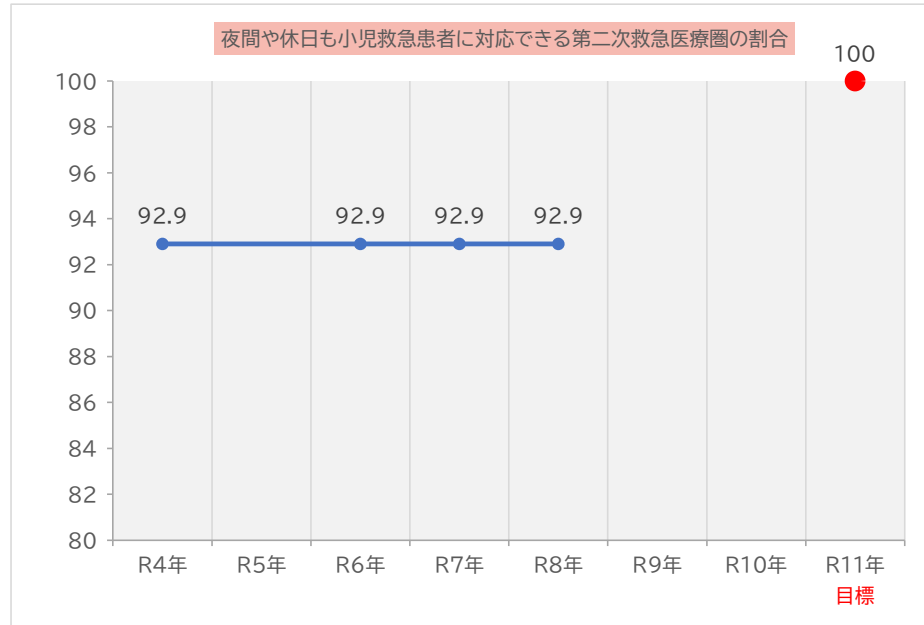
夜間や休日も小児救急患者に対応できる第二次救急医療圏の割合

1. 指標について

県内のどこに住んでいても、必要なときに小児救急医療を受けられるかを示す数値であることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	92.9 (令和4年)	92.9 (令和8年)	100 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 小児二次救急輪番体制を維持するため、保健所や地元市、地域の医療機関との調整を実施した。

今年度に予定している取り組み

- 小児二次救急輪番病院の当番日がない日がある地区に対し、全日実施に向けて保健所や地元市、地域の医療機関との調整を実施する。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値と同水準で改善していない。

指標No.1

健康寿命(65歳に到達した人が「要介護2」以上になるまでの期間)

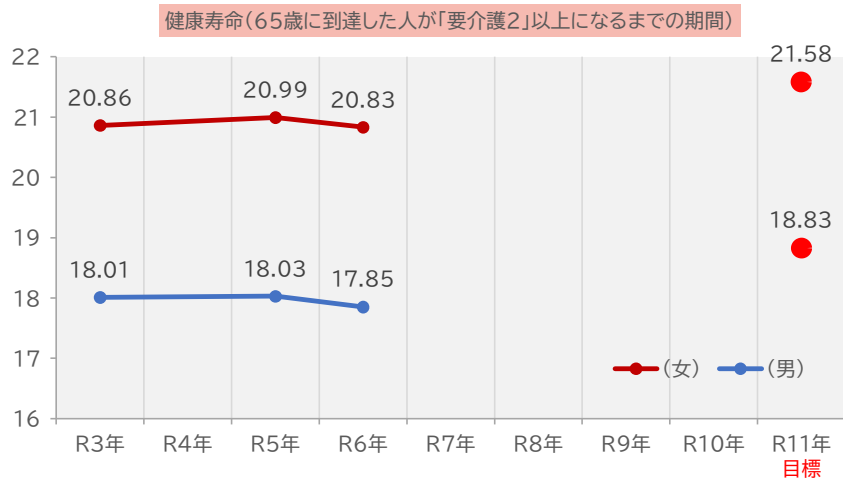
1.指標について

要介護期間を短くすることにより、生活の質の向上と医療費の削減を目指すため

2.指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
年(女)	20.86 (令和3年)	20.83 (令和6年)	21.58 (令和11年)

単位	策定時	最新値	最終目標値
年(男)	18.01 (令和3年)	17.85 (令和6年)	18.83 (令和11年)



3.取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 保健指導指導者の資質向上を目的とした研修会の実施(初心者向け、経験者向け、スキルアップ:合計3回、延べ484人受講)
- 市町村、医師会、医療保険者等と連携して糖尿病重症化予防事業を実施(52市町参加、保健指導参加者のHbA1c変化:初回6.9%→最終6.8%)
- 産官学による「おいしくしお活」プロジェクト(減塩の取組)を推進(市町村及び保健所における取組のHPIによる周知:18市町2保健所、ラジオ番組の放送:1回、食堂での減塩カレーの販売、減塩朝食レシピの作成・紹介:12品)
- 受動喫煙防止対策の推進(市町村と連携した受動喫煙防止に関する普及啓発、喫煙可能室の設置等について飲食店等への指導)

今年度に予定している取り組み

- 特定保健指導指導者の資質向上
- 健康経営実践事業所の拡大
- 糖尿病重症化予防事業の推進
- 受動喫煙防止対策の推進
- 「おいしくしお活」プロジェクトの推進(減塩の取組)
- 特定健康診査・特定保健指導の受診率及び実施率の向上に向けた取組の推進
- 慢性腎臓病予防の普及啓発、病診連携システムの構築に向けた現状把握及び検討の実施

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より後退している。

指標No.10

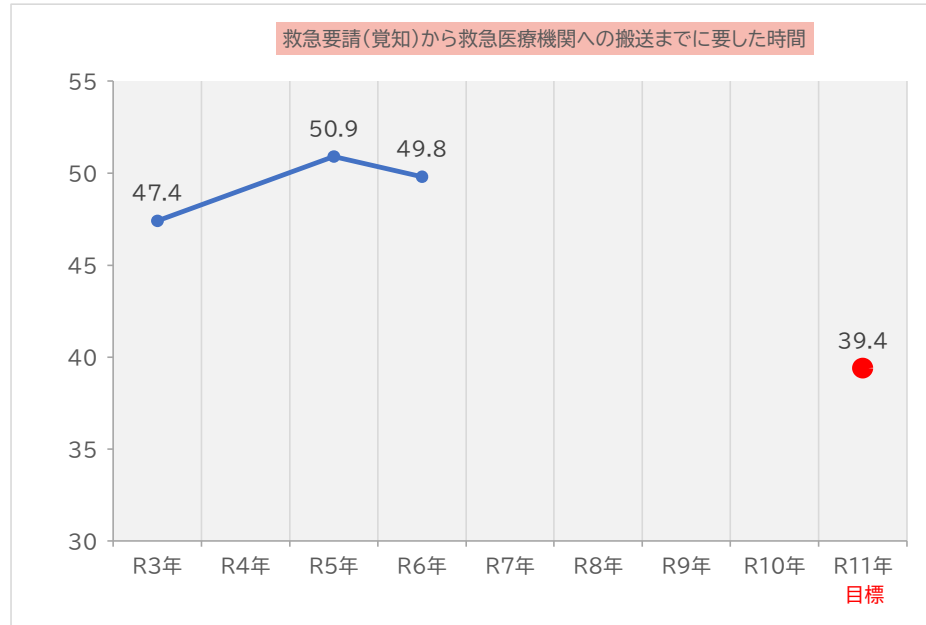
救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した時間

1. 指標について

現場滞在時間を含め、どれだけ迅速に救急活動を行ったかを示す数値であることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
分	47.4 (令和3年)	49.8 (令和6年)	39.4 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 「画像等伝送機能」の利用促進を図るため、県内医療機関や消防本部等に対して、利用実績に基づいた活用方法の照会や機能等の説明を行った。

今年度に予定している取り組み

- 今後も救急関係者がより活用しやすいシステムを実現するために、医療機関や消防本部への訪問、アンケート調査を実施し、機能強化や改善へ取り組んでいく。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より後退している。

指標No.15

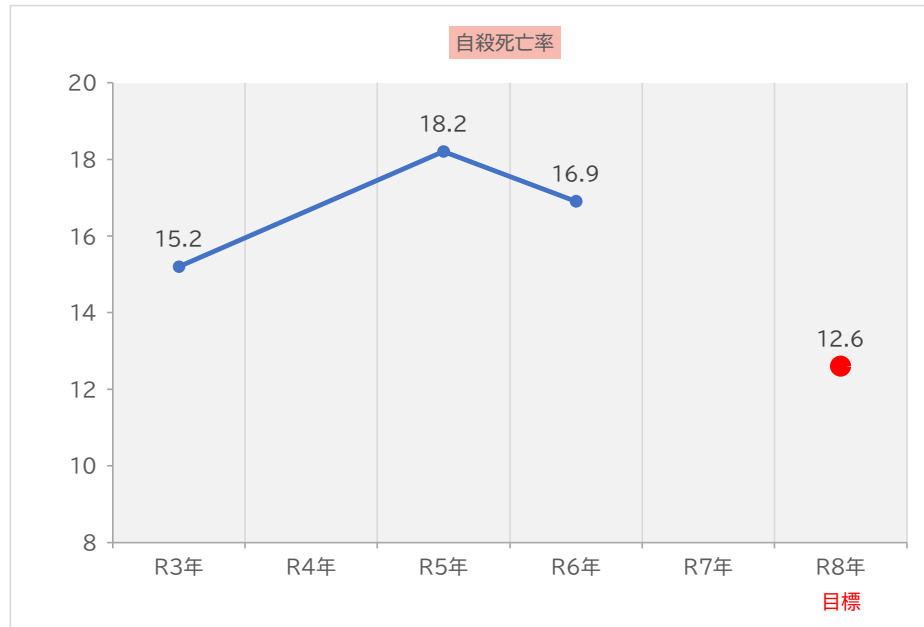
自殺死亡率

1. 指標について

国の自殺総合対策大綱を踏まえ、令和8年(令和7年実績)までに平成27年比30%減少させることを目指して、目標値を設定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
人/10万人	15.2 (令和3年)	16.9 (令和6年)	12.6以下 (令和8年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 弁護士、司法書士による多重債務や失業等の生活相談と、精神保健福祉士等によるこころの相談がワンストップでできる相談会を実施。(48回、延べ850人利用)
- 生活や家庭環境に関する悩み、職場・学校等での悩みについてなど、幅広くSNS相談を実施。(5,954件、対応率50%)
- こころの健康相談統一ダイヤルを実施し、こころの悩みを抱える方からの相談に対し、助言や情報提供を実施。(6,017件)
- 自殺対策を推進する市町村、若年自殺者対策を実施する民間支援団体に対し補助を実施。

今年度に予定している取り組み

- 弁護士、司法書士による多重債務や失業等の生活相談と、精神保健福祉士等によるこころの相談がワンストップでできる相談会を実施。
- 生活や家庭環境に関する悩み、職場・学校等での悩みについてなど、相談枠を拡充し、幅広くSNS相談を実施。
- こころの健康相談統一ダイヤルを実施し、こころの悩みを抱える方からの相談に対し、助言や情報提供を実施。
- 自殺対策を推進する市町村、若年自殺者対策を実施する民間支援団体に対し補助を実施。
- AI相談により、若年層のこころの辛さや悩みを傾聴、SNS相談を補完。
- 若年層をターゲットに相談窓口につなげるため、自殺に関連したキーワード検索した際に検索連動型広告(15秒動画)を配信。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より後退している。

指標No.19

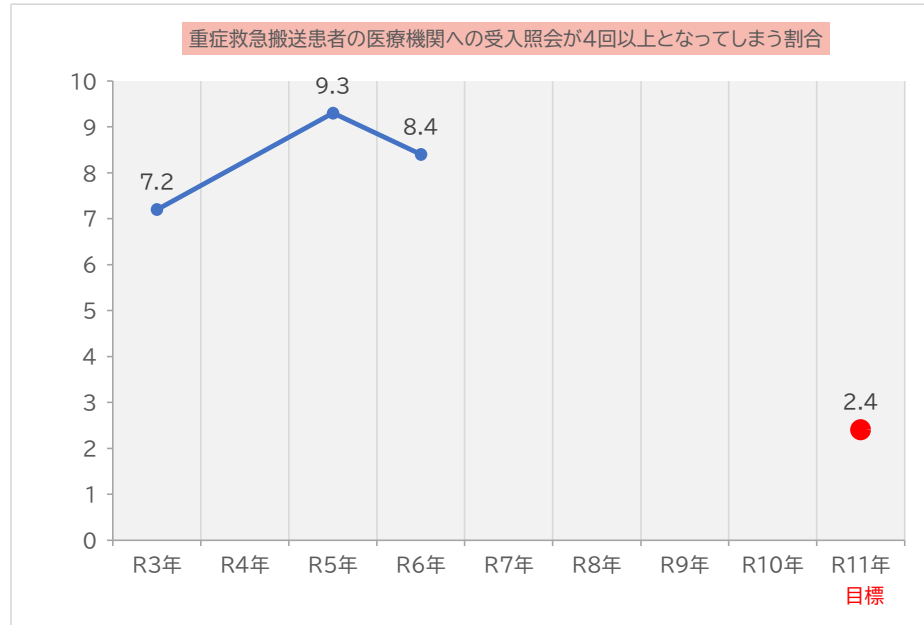
重症救急搬送患者の医療機関への受入照会が4回以上となってしまう割合

1. 指標について

搬送困難事案がどれだけ発生したかを示す数値であることから、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	7.2 (令和3年)	8.4 (令和6年)	2.4 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 搬送困難事案受入医療機関への支援を実施した。(13医療機関)
- 「画像等伝送機能」の利用促進を図るため、県内医療機関や消防本部等に対して、利用実績に基づいた活用方法の照会や機能等の説明を行った。
- 75歳以上の搬送困難患者の積極的な受入を意思表示した医療機関に対し、救急隊からの受入要請1回目から3回目までに受け入れた件数に応じた補助を行った。

今年度に予定している取り組み

- 搬送困難事案受入医療機関への支援を引き続き実施する。(13医療機関(予定))
- 75歳以上の搬送困難患者の受入体制を強化する。(75歳以上の重症救急患者の積極的な受入を意思表示した医療機関に対し、救急隊からの受入要請1回目から3回目までに受け入れた件数に応じた補助を実施する。)
- 今後も救急関係者がより活用しやすいシステムを実現するために、医療機関や消防本部への訪問、アンケート調査を実施し、機能強化や改善へ取り組んでいく。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より後退している。

指標No.24

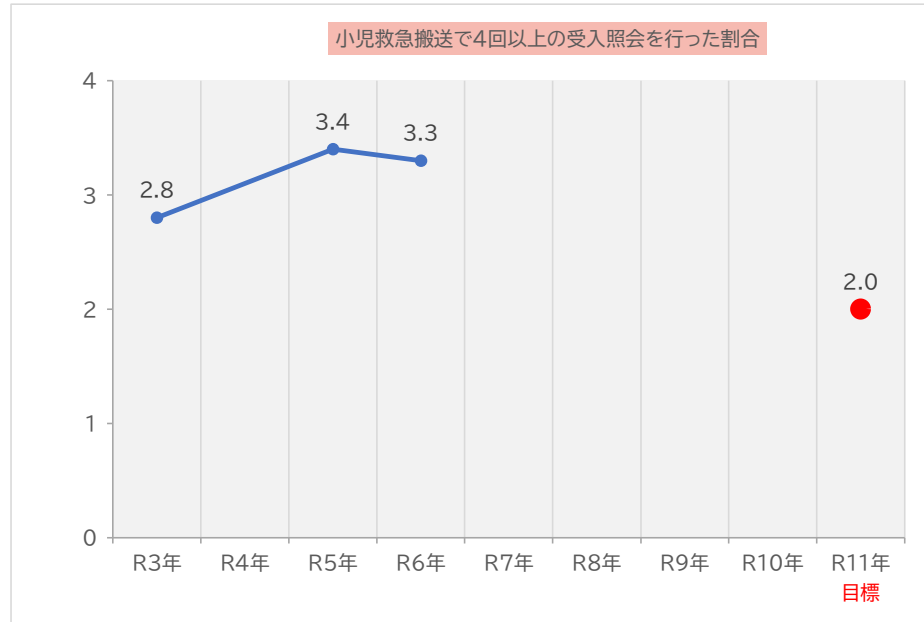
小児救急搬送で4回以上の受入照会を行った割合

1.指標について

小児救急搬送患者のうち、搬送困難事案がどれだけ発生したかを示す数値であることから、この指標を選定。

2.指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	2.8 (令和3年)	3.3 (令和6年)	2.0 (令和11年)



3.取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 夜間や休日に小児救急患者の診療を行うため、複数の病院が交代で小児救急医療体制を確保する事業及び「小児救急医療拠点病院」の運営費の一部補助を実施した。(9地区及び2医療機関)

今年度に予定している取り組み

- 夜間や休日に小児救急患者の診療を行うため、複数の病院が交代で小児救急医療体制を確保する事業及び「小児救急医療拠点病院」の運営費の一部補助を実施する。(9地区および2医療機関)
- 夜間(22時から翌8時)における小児の初期救急患者の受入れを行う拠点医療機関を、小児二次輪番体制とは別に新たに県全域で2か所整備し、その運営を補助する。

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より後退している。

指標No.32

薬物乱用防止指導員による薬物乱用防止教室を実施した学校数及び受講者数

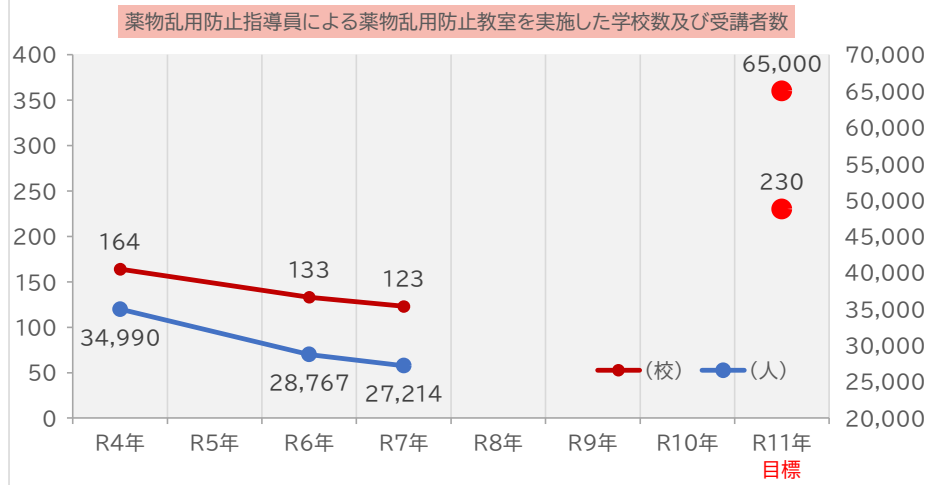
1. 指標について

若年層の薬物乱用が社会問題となっている背景を受け、知事が委嘱した薬物乱用防止指導員が学校(主に中学校や高等学校を想定)において薬物乱用防止教室を実施することで、若年層に対し大麻等の薬物乱用根絶意識の醸成を図るため、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
校	164 (令和4年)	123 (令和7年)	230 (令和11年)

単位	策定時	最新値	最終目標値
人	34,990 (令和4年)	27,214 (令和7年)	65,000 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 埼玉県薬物乱用防止指導員連合協議会(年1回、12人)、薬物乱用防止指導員研修会(年1回、65人)の開催
- 不正大麻けし撲滅運動(5~6月:講習会15回)、ダメ。ゼッタイ普及運動(6月~7月:啓発活動20回)、麻薬覚醒剤大麻乱用防止運動(10月~11月:啓発活動30回)の実施
- 保健所等による薬物乱用者や家族等からの相談応需(494件)
- 県薬物濫用防止条例に基づく知事指定薬物の指定(5回計16物質)
- 危険ドラッグ等の買上検査(40検体)

今年度に予定している取り組み

- 埼玉県薬物乱用防止指導員連合協議会(年1回)、薬物乱用防止指導員研修会(年1回)の開催
- 不正大麻けし撲滅運動(5~6月)、ダメ。ゼッタイ普及運動(6月~7月)、麻薬覚醒剤大麻乱用防止運動(10月~11月)の実施
- 関東甲信越地区の麻薬覚醒剤大麻乱用防止大会の実施(開催県)
- 保健所等による薬物乱用者や家族等からの相談応需
- 県薬物濫用防止条例に基づく知事指定薬物の指定
- 危険ドラッグ等の買上検査

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より後退している。

指標No.34

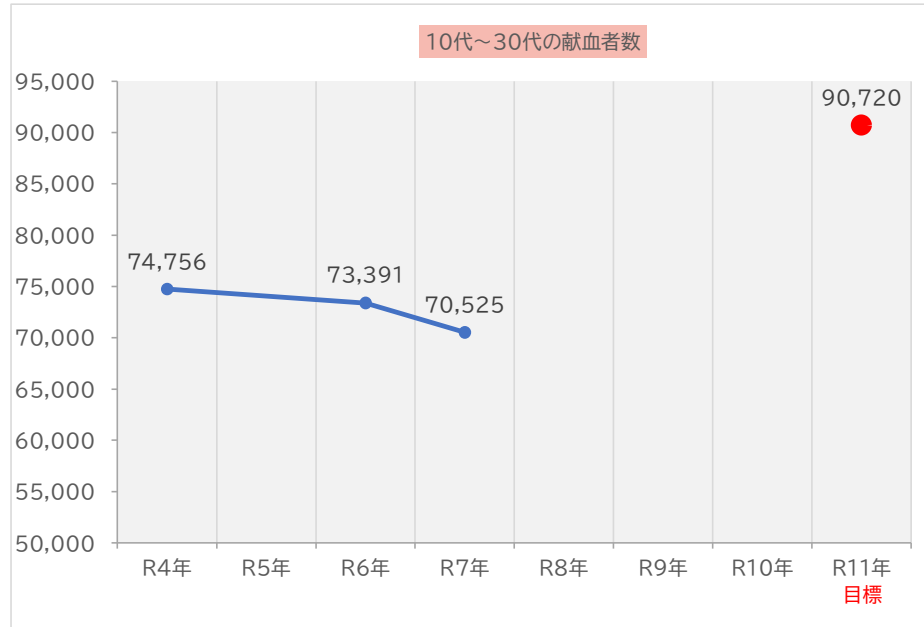
10代～30代の献血者数

1. 指標について

厚生労働省の献血推進に係る新たな中期目標「献血推進2025」の献血率目標値を基に、県の目標値を設定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
人	74,756 (令和4年)	70,525人 (令和7年)	90,720 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 愛の血液助け合い運動の実施(7～8月)、「愛の血液助け合いの集い」を開催(年1回、134人)
- 献血推進ポスターコンクールを実施(中学校44校307作品)
- 各種キャンペーンを実施(新社会人献血、はたちの献血、卒業献血等)
- 高校訪問の実施(42校)、高校生献血カードを配布(県内全高校)、血液に関する出前講座(8回)
- 市町村計画献血者確保促進事業費補助金を交付(60市町村)

今年度に予定している取り組み

- 愛の血液助け合い運動の実施(7～8月)、「愛の血液助け合いの集い」を開催(年1回)
- 献血推進ポスターコンクールを実施
- 各種キャンペーンを実施(新社会人献血、はたちの献血、卒業献血等)
- 高校訪問の実施、高校生献血カードを配布(県内全高校)、血液に関する出前講座、
- 市町村計画献血者確保促進事業費補助金を交付(60市町村)

現時点の進捗状況

最新値は計画策定時の値より後退している。

指標No.9.1

胃がん検診受診率

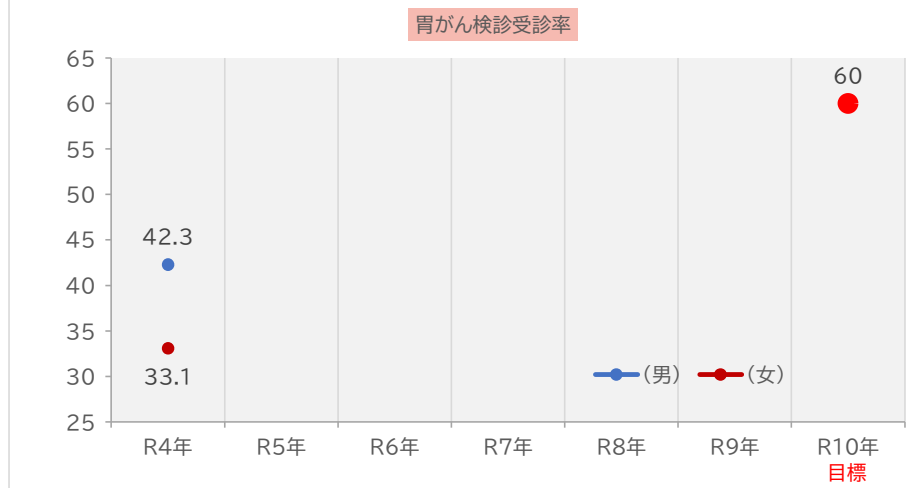
1.指標について

令和5年3月に策定された国の「がん対策推進基本計画」における目標値を踏まえ目標値を設定。

2.指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
% (男)	42.3 (令和4年)	42.3 (令和4年)	60 (令和10年)

単位	策定時	最新値	最終目標値
% (女)	33.1 (令和4年)	33.1 (令和4年)	60 (令和10年)



3.取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 医師会の協力により、かかりつけ医等からがん検診の重要性や必要性を伝え、個別に勧奨。(県内3,590医療機関に各50部ずつ、計20万枚を配布。)
- 民間企業等と連携したがん検診の重要性などの普及啓発活動を実施。(新規協定の締結、がん検診普及啓発セミナーの開催、各広報媒体を活用したがん検診受診勧奨等の実施。)
- 市町村ごとの受診率等を取りまとめた市町村がん検診結果統一集計結果や受診率向上に向けた好事例を市町村に共有
- 県庁オープンデーでのがんクイズの実施、企業向けがん対策セミナーの共催、その他各種後援イベントの実施等
- 協定企業であるオリンパスとの連携による内視鏡の実機展示があるがん啓発セミナーの開催

今年度に予定している取り組み

- 医師会等の協力により、かかりつけ医等からがん検診の重要性や必要性を伝え、個別に勧奨。
- 民間企業等と連携したがん検診の重要性などの普及啓発活動を実施。
- 市町村ごとの受診率等を取りまとめた市町村がん検診結果統一集計結果を市町村に共有。

現時点の進捗状況

最新値は更新前であり、現時点では計画策定時の値との比較ができない。

指標No.9.2

肺がん検診受診率

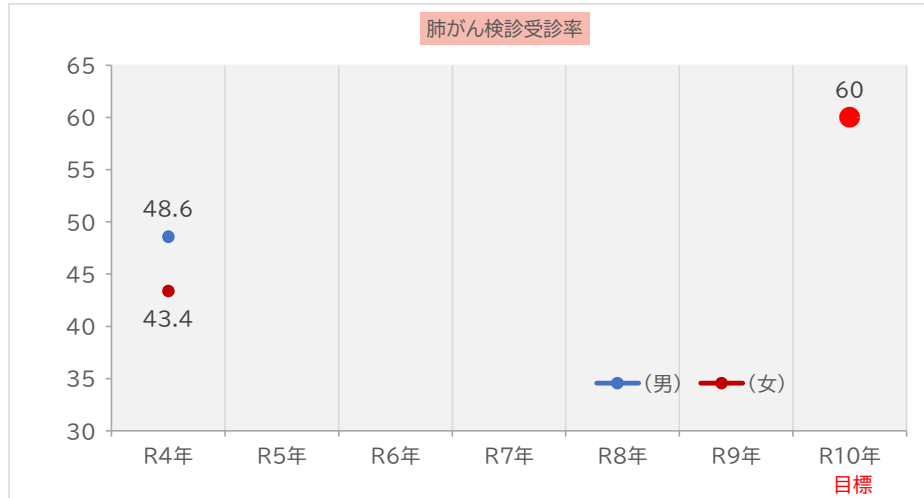
1.指標について

令和5年3月に策定された国の「がん対策推進基本計画」における目標値を踏まえ目標値を設定。

2.指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
% (男)	48.6 (令和4年)	48.6 (令和4年)	60 (令和10年)

単位	策定時	最新値	最終目標値
% (女)	43.4 (令和4年)	43.4 (令和4年)	60 (令和10年)



3.取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 医師会の協力により、かかりつけ医等からがん検診の重要性や必要性を伝え、個別に勧奨。(県内3,590医療機関に各50部ずつ、計20万枚を配布。)
- 民間企業等と連携したがん検診の重要性などの普及啓発活動を実施。(新規協定の締結、がん検診普及啓発セミナーの開催、各広報媒体を活用したがん検診受診勧奨等の実施。)
- 市町村ごとの受診率等を取りまとめた市町村がん検診結果統一集計結果や受診率向上に向けた好事例を市町村に共有
- 県庁オープンデーでのがんクイズの実施、企業向けがん対策セミナーの共催、その他各種後援イベントの実施等
- 肺がん経験者である青木さやか氏を招いた埼玉県医師会主催セミナーの後援

今年度に予定している取り組み

- 医師会等の協力により、かかりつけ医等からがん検診の重要性や必要性を伝え、個別に勧奨。
- 民間企業等と連携したがん検診の重要性などの普及啓発活動を実施。
- 市町村ごとの受診率等を取りまとめた市町村がん検診結果統一集計結果を市町村に共有。

現時点の進捗状況

最新値は更新前であり、現時点では計画策定時の値との比較ができない。

指標No.9.3

大腸がん検診受診率

1.指標について

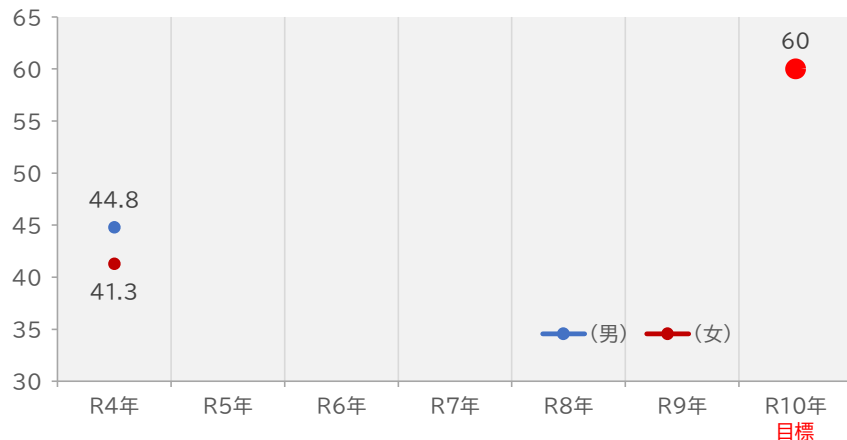
令和5年3月に策定された国の「がん対策推進基本計画」における目標値を踏まえ目標値を設定。

2.指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
% (男)	44.8 (令和4年)	44.8 (令和4年)	60 (令和10年)

単位	策定時	最新値	最終目標値
% (女)	41.3 (令和4年)	41.3 (令和4年)	60 (令和10年)

大腸がん検診受診率



3.取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 医師会の協力により、かかりつけ医等からがん検診の重要性や必要性を伝え、個別に勧奨。(県内3,590医療機関に各50部ずつ、計20万枚を配布。)
- 民間企業等と連携したがん検診の重要性などの普及啓発活動を実施。(新規協定の締結、がん検診普及啓発セミナーの開催、各広報媒体を活用したがん検診受診勧奨等の実施。)
- 市町村ごとの受診率等を取りまとめた市町村がん検診結果統一集計結果や受診率向上に向けた好事例を市町村に共有
- 県庁オープンデーでのがんクイズの実施、企業向けがん対策セミナーの共催、その他各種後援イベントの実施等
- 協定企業であるオリンパスとの連携による内視鏡の実機展示があるがん啓発セミナーの開催
- イオン埼玉フェアでの大腸がんトンネル展示

今年度に予定している取り組み

- 医師会等の協力により、かかりつけ医等からがん検診の重要性や必要性を伝え、個別に勧奨。
- 民間企業等と連携したがん検診の重要性などの普及啓発活動を実施。
- 市町村ごとの受診率等を取りまとめた市町村がん検診結果統一集計結果を市町村に共有。

現時点の進捗状況

最新値は更新前であり、現時点では計画策定時の値との比較ができない。

指標No.9.4

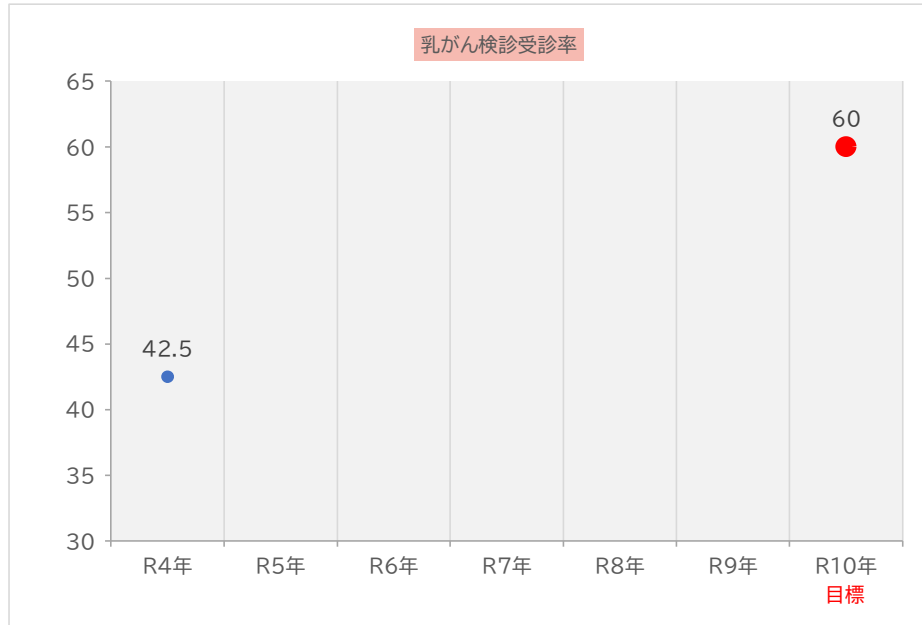
乳がん検診受診率

1.指標について

令和5年3月に策定された国の「がん対策推進基本計画」における目標値を踏まえ目標値を設定。

2.指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	42.5 (令和4年)	42.5 (令和4年)	60 (令和10年)



3.取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 医師会の協力により、かかりつけ医等からがん検診の重要性や必要性を伝え、個別に勧奨。(県内3,590医療機関に各50部ずつ、計20万枚を配布。)
- 民間企業等と連携したがん検診の重要性などの普及啓発活動を実施。(新規協定の締結、がん検診普及啓発セミナーの開催、各広報媒体を活用したがん検診受診勧奨等の実施。)
- 市町村ごとの受診率等を取りまとめた市町村がん検診結果統一集計結果や受診率向上に向けた好事例を市町村に共有
- 県庁オープンデーでのがんクイズの実施、企業向けがん対策セミナーの共催、その他各種後援イベントの実施等
- ピンクリボン運動推進埼玉県委員会と連携したウォーキングイベントの開催及びピンクリボンライトアップの開催

今年度に予定している取り組み

- 医師会等の協力により、かかりつけ医等からがん検診の重要性や必要性を伝え、個別に勧奨。
- 民間企業等と連携したがん検診の重要性などの普及啓発活動を実施。
- 市町村ごとの受診率等を取りまとめた市町村がん検診結果統一集計結果を市町村に共有。

現時点の進捗状況

最新値は更新前であり、現時点では計画策定時の値との比較ができない。

指標No.9.5

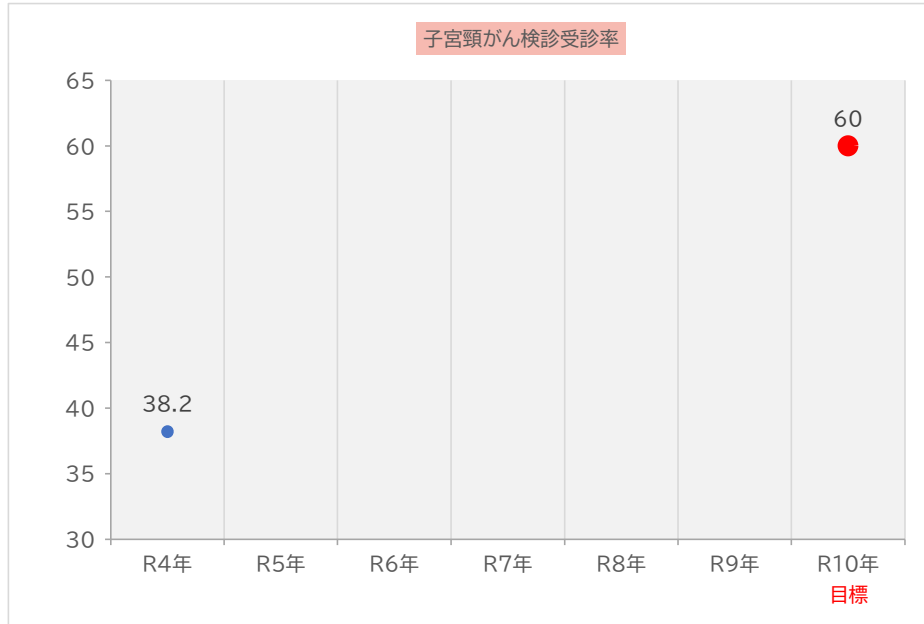
子宮頸がん検診受診率

1. 指標について

令和5年3月に策定された国の「がん対策推進基本計画」における目標値を踏まえ目標値を設定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	38.2 (令和4年)	38.2 (令和4年)	60 (令和10年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 医師会の協力により、かかりつけ医等からがん検診の重要性や必要性を伝え、個別に勧奨。(県内3,590医療機関に各50部ずつ、計20万枚を配布。)
- 民間企業等と連携したがん検診の重要性などの普及啓発活動を実施。(新規協定の締結、がん検診普及啓発セミナーの開催、各広報媒体を活用したがん検診受診勧奨等の実施。)
- 市町村ごとの受診率等を取りまとめた市町村がん検診結果統一集計結果や受診率向上に向けた好事例を市町村に共有
- 県庁オープンデーでのがんクイズの実施、企業向けがん対策セミナーの共催、その他各種後援イベントの実施等
- 大学生を対象とした女性特有のがんに関するがん教育の実施

今年度に予定している取り組み

- 医師会等の協力により、かかりつけ医等からがん検診の重要性や必要性を伝え、個別に勧奨。
- 民間企業等と連携したがん検診の重要性などの普及啓発活動を実施。
- 市町村ごとの受診率等を取りまとめた市町村がん検診結果統一集計結果を市町村に共有。

現時点の進捗状況

最新値は更新前であり、現時点では計画策定時の値との比較ができない。

指標No.11

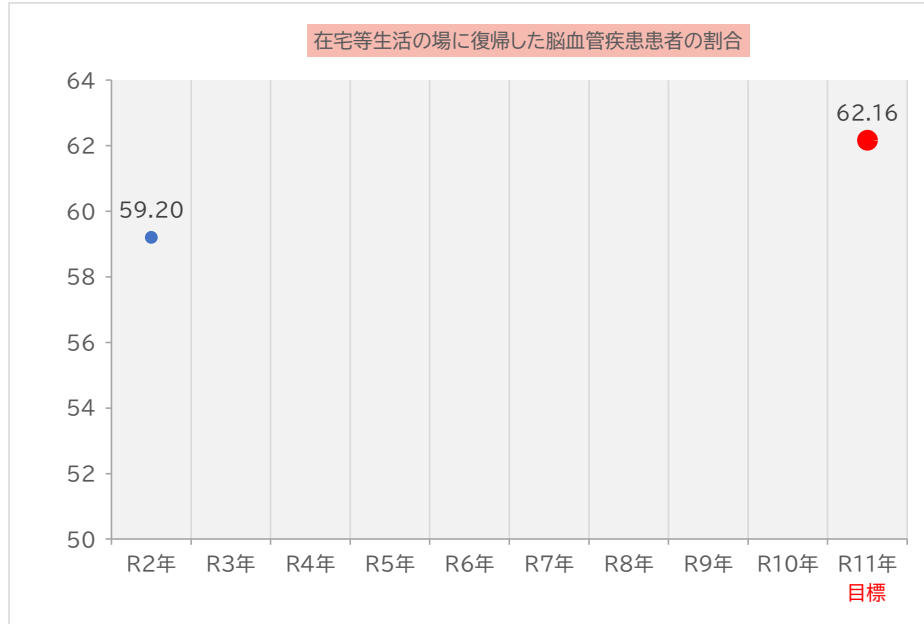
在宅等生活の場に復帰した脳血管疾患患者の割合

1.指標について

脳血管疾患患者が、急性期、回復期の取組により、入院したままや施設入所になることなく、家庭復帰できたことを図るのに適する指標であるため、この指標を選定。

2.指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	59.20 (令和2年)	59.20 (令和2年)	62.16 (令和11年)



3.取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 循環器病の発症予防・重症化予防を図るため、県民に向けた普及啓発を行った。
 県民向け公開講座(1回・参加者数142名)
 県広報誌(彩の国だより)への掲載(11月)
 啓発チラシの作成・配布、年1回
 県政広報ラジオ番組での発信(8月、10月)
 県ホームページ・SNS等随時更新・発信
 県政出前講座の実施
- 多職種・地域連携の推進を図るため、脳卒中・心臓病等総合支援センターとの共催により、以下の事業を実施した。
 生活期を支える介護職向け研修会(166名参加)。

今年度に予定している取り組み

- 県民に対する、循環器病の発症予防・重症化予防の正しい知識の普及啓発
 県民公開講座の開催、県広報誌(彩の国だより)等による普及啓発、
 ポスター・チラシの作成・配布
- 多職種連携・地域連携を図るための研修会の実施

現時点の進捗状況

最新値は更新前であり、現時点では計画策定時の値との比較ができない。

指標No.12

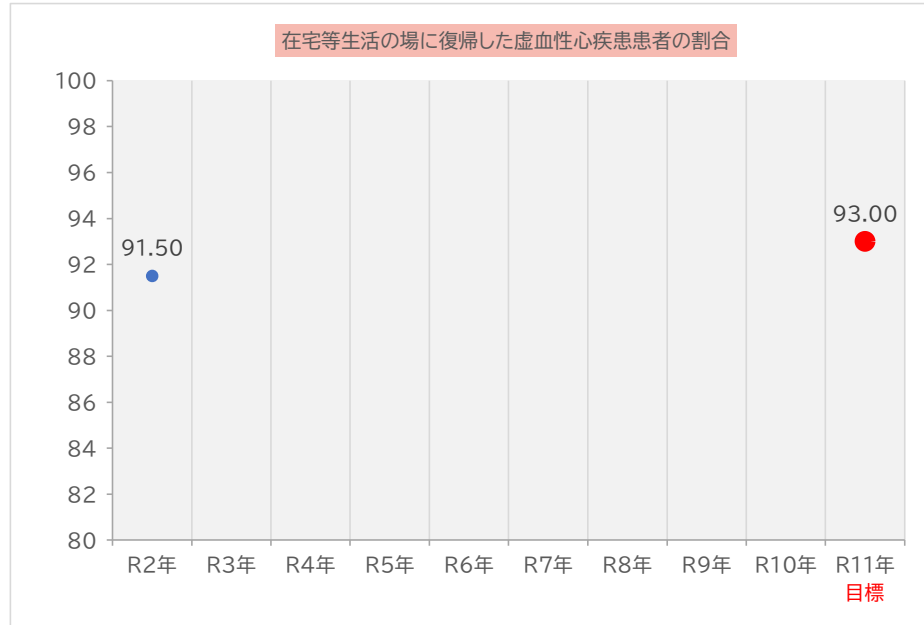
在宅等生活の場に復帰した虚血性心疾患患者の割合

1. 指標について

虚血性心疾患患者が、急性期、回復期の取組により、入院したままや施設入所になることなく、家庭復帰できたことを図るのに適する指標であるため、この指標を選定。

2. 指標の進捗状況

単位	策定時	最新値	最終目標値
%	91.50 (令和2年)	91.50 (令和2年)	93.00 (令和11年)



3. 取り組み内容

前年度の取り組み内容

- 循環器病の発症予防・重症化予防を図るため、県民に向けた普及啓発を行った。県民向け公開講座(1回・参加者数142名)、県政出前講座の実施
県広報誌(彩の国だより)への掲載(11月)、啓発チラシの作成・配布、年1回
県政広報ラジオ番組での発信(8月、10月)、県ホームページ・SNS等随時更新・発信
- 多職種・地域連携の推進を図るため、脳卒中・心臓病等総合支援センターとの共催により、以下の事業を実施した。
比企・北部・秩父地域の医療機関の看護職・かかりつけ医等を対象に勉強会(49名参加)。
生活期を支える介護職向け研修会(166名参加)。
薬剤師を対象とした薬業連携に関する研修会(65名参加)。

今年度に予定している取り組み

- 県民に対する、循環器病の発症予防・重症化予防の正しい知識の普及啓発
県民公開講座の開催、県広報誌(彩の国だより)等による普及啓発
ポスター・チラシの作成・配布
- 多職種連携・地域連携を図るための研修会の実施

現時点の進捗状況

最新値は更新前であり、現時点では計画策定時の値との比較ができない。

令和8年度地域医療介護総合確保基金（医療分）計画（1）

1 基金制度の概要

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年（令和7年）、その後の生産年齢人口の減少を見据え、医療・介護サービスの提供体制の改革を推進するため、消費税増税分等を活用した基金を都道府県に創設。都道府県が作成する計画に基づき事業を実施。（基金負担割合 国：2／3 都道府県：1／3）
- 基金の事業区分（事業区分間の流用は不可）
 - ・ 区分Ⅰ－1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
 - ・ 区分Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業
 - ・ 区分Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業
 - ・ 区分Ⅵ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

2 【令和8年度】基金の要望

- 令和8年度における執行予定額を基に、これまでに造成した基金残高も踏まえて、国に令和8年度基金を下記のとおり要望した。

（単位：千円）

	区分Ⅰ－1	区分Ⅱ	区分Ⅳ	区分Ⅵ	総額
要望額（A）	0	64,902	2,284,875	525,000	2,874,777

令和8年度基金（医療分）計画（2）

3 令和8年度における基金活用事業

（単位：千円）

基金事業名		概要	基金活用額 (予定)
I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			536,097
1	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進事業	入院患者の歯科保健状況評価、地域在宅歯科医療推進拠点の運営	65,509
2	病床の機能分化・連携を促進するための基盤整備事業	回復期病床の整備に必要な経費の助成や地域医療構想アドバイザーの派遣などを実施	316,012
3	75歳以上の搬送困難患者救急受入体制強化事業	75歳以上の重症救急患者の積極的な受入れを意思表示した医療機関への補助	131,200
4	秩父地域の医療提供支援事業	秩父地域における救急医療を行う医師に対する遠隔相談体制及び高度専門等が必要な患者の受入体制の構築	23,376
II 居宅等における医療の提供に関する事業			90,237
5	地域包括ケア推進のための在宅医療提供体制充実支援事業	在宅医療を実施する医師を養成するための研修の実施、在宅医療を円滑に提供できる体制構築の支援	24,432
6	在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備	在宅歯科医療に関する相談及び受診調整	2,746
7	小児在宅医療推進事業	小児在宅医療の担い手を育成するための研修の実施	7,140
8	在宅緩和ケア充実支援事業	在宅緩和ケアの推進や地域連携に関する検討会議開催や郡市医師会とがん診療連携拠点病院等との連携体制構築	9,552
9	在宅医療の安全確保対策事業	複数人訪問費用補助、医療従事者向け研修の実施	3,640
10	訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施	訪問看護ステーションに関わる人材の育成を行うことで在宅医療の充実、促進を図る	12,957
11	精神障害にも対応したアウトリーチ事業	精神科医療機関に多職種チームを設置し、精神障害に対応した訪問支援の実施	28,528
12	かかりつけ医育成のための研修やかかりつけ医を持つことに対する普及啓発事業	かかりつけ医機能の協議の場の運営支援	1,242
IV 医療従事者の確保に関する事業			2,383,747
13	医療従事者の安全確保対策事業	患者・家族からの暴力・ハラスメント相談を受ける専用窓口の設置	8,371
14	中核的医療機関機能維持・強化支援事業	寄附講座設置による地域医療提供体制の課題解決、大学病院等から地域の拠点病院への当直医派遣	180,153
15	地域医療支援センターの運営	学生の志養成、若手医師の県内誘導・定着促進・医学生への奨学金貸与	300,710
16	勤務環境改善支援センターの運営	医療勤務環境改善支援センターの運営	2,914
17	女性医師等の離職防止や再就業の促進	ドクターサポート事業による女性医師支援、女性医師短時間雇用実施時の代替医師雇用促進	13,760
18	不足している診療科の医師確保支援	産科医等に対する手当の補助	54,200
19	休日・夜間の小児救急医療体制の整備	小児救急患者受入体制経費の補助	248,990
20	小児専門医等の確保のための研修の実施	小児救命救急医療を担う医師確保のための研修経費の補助	12,612
21	電話による小児患者の相談体制の整備	小児救急電話相談の実施	157,129
22	救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修の実施	小児科以外への医師等を対象とした小児救急研修実施	1,117
23	看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備	看護師等養成所運営費の補助、実習施設の確保、実習指導者等への研修支援	700,106
24	新人看護職員の質の向上を図るための研修の実施	新人看護職員研修の実施、研修経費の補助	41,958

令和8年度基金（医療分）計画（3）

3 令和8年度における基金活用事業

（単位：千円）

基金事業名		概要	基金活用額 (予定)
IV 医療従事者の確保に関する事業			2,383,747
25	看護職員の資質の向上を図るための研修の実施	認定看護師の資格取得支援・医療機関への補助	39,751
26	医療機関と連携した看護職員確保対策の推進	無料職業紹介・巡回就業相談会、再就業技術講習会開催	23,760
27	看護職員の就労環境改善のための体制整備	多様な勤務形態導入のための研修会開催、就業環境改善アドバイザー派遣	1,298
28	各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組への支援、離職防止を始めとする看護職員の確保対策の推進	病院内保育所運営費補助、看護業務効率化やICT導入を行う病院に対してアドバイザーを派遣	315,940
29	夜間小児初期救急受体制整備事業	小児初期救急患者の受入れを拠点的に行う医療機関への補助	44,478
30	看護師確保・定着総合支援事業	看護師の定着促進や復職支援、県外人材の呼び込みに取り組む医療機関への補助	50,450
31	小児遠隔サポートプログラム	秩父地域の若手医師に対する教育及びアドバイザー体制の構築	6,050
32	特定地域の公的医療機関への医師派遣事業	特定地域の特定診療科及び特定地域の公的医療機関に医師を派遣した医療機関への補助	180,000
VI 勤務医の労働時間短縮に向けた整備に関する事業			525,000
33	勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	長時間労働医療機関へ医師派遣を行う医療機関に対する補助	525,000
合 計			3,535,081

令和7年度基金（医療分）実績（1）

4 【令和7年度】基金執行実績

● 執行額

（単位：千円）

	区分Ⅰ－1	区分Ⅱ	区分Ⅳ	区分Ⅵ	総額
執行額	406,472	86,175	1,803,817	510,219	2,806,683

● 主な事業

（単位：千円）

区分	基金事業名	事業概要	実績、基金活用額
I	病床の機能分化・連携を促進するための基盤整備事業	地域医療構想実現のため、大幅に不足すると推計されている回復期など埼玉県において必要とされる医療機能を確保するため、必要な施設・設備整備費用を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ・補助病院 3病院 ・127,609千円
I	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進事業	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対し、全身と口腔機能の向上を図るため、病棟・外来に歯科医師及び歯科衛生士を派遣し、患者の口腔管理などを行う。また、病院内の地域医療連携室等に歯科衛生士を派遣し、退院時の歯科診療所の紹介等を行うための運営費に対する支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・病院や施設での口腔アセスメント実施人数 6,254人 ・129,514千円
I	75歳以上の搬送困難患者救急受入体制強化事業	全救急告示医療機関のうち、あらかじめ75歳以上の重症救急患者の積極的な受入れを意思表示した医療機関に対し、照会回数1回目～3回目で受入れた件数に応じた補助を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・補助病院 94病院 ・69,712千円
II	地域包括ケア推進のための在宅医療提供体制充実支援事業	在宅医療提供体制の整備（人生の最終段階の医療・ケアに関する事前意思表明書の作成や研修会の実施等）に対する補助を行う。また、在宅医療を実施する医師を養成するための研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療提供体制の整備等に関する経費補助（県医師会、30郡市医師会） ・在宅医療を担う医師を養成する研修会 5回 ・20,140千円

令和7年度基金（医療分）実績（2）

（単位：千円）

区分	基金事業名	事業概要	実績、基金活用額
IV	中核的医療機関機能維持・強化支援事業	大学医学部に寄附講座を設置し、地域医療提供体制の課題を分析し解決を図る。また、大学病院等の小児科医などの医師を地域の拠点病院に当直医として派遣し救急医療体制の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 寄附講座 2講座 医師派遣回数 269回 105,205千円
IV	休日・夜間の小児救急医療体制の整備	小児二次救急医療体制の適正な運営確保のため、夜間・休日に複数の病院が対応する小児救急輪番体制の運営及び小児救急医療拠点病院の運営に対する補助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 小児救急輪番体制の運営 10地区 小児救急医療拠点病院の運営 2施設 230,484千円
IV	電話による小児患者の相談体制の整備	子供の急な病気やけがに関して、24時間365日対応可能な小児救急電話相談を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 100,933件 145,758千円
IV	新人看護職員の質の向上を図るための研修の実施	新人看護職員研修ガイドラインに沿った新人看護職員研修の普及促進と新人看護職員への合同研修の実施を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修事業費補助 113施設 合同研修 16回 41,958千円
IV	看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対する支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象養成所の課程数 46課程 724,782千円
IV	離職防止を始めとする看護職員の確保対策の推進、各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組への支援	子供を持つ医師、看護職員等の離職防止と復職を支援するため、保育施設を整備している病院等に対し、運営に係る経費の補助を行う。 また、看護業務効率化やICT導入を行う病院に対してアドバイザーを派遣し、支援を行う。	病院内保育所運営費 <ul style="list-style-type: none"> 補助対象施設 111施設 238,441円 ICT導入アドバイザー派遣 <ul style="list-style-type: none"> モデル施設数 5施設 32,879千円
IV	夜間小児初期救急受入体制整備事業	小児の軽症救急患者の受入を行う拠点医療機関を小児二次輪番体制とは別に新たに県全域で2か所整備し、夜間（22時から8時の深夜帯）の軽症患者を初期救急で適切に対応することで小児二次輪番病院等の負担を軽減し、入院が必要な患者が迅速に受け入れられる体制を整える。	<ul style="list-style-type: none"> 補助病院 6病院 25,277千円

各部会の開催状況について

- 第8次埼玉県地域保健医療計画の推進に当たり、本協議会に5部会を設置し、事業ごとの医療提供体制の取組について協議

部会名	開催日	主な議事や意見
救急医療部会	【令和7年度第1回】令和8年2月17日	<ul style="list-style-type: none"> ○令和7年度新規事業(医療整備課)の状況報告 <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度新規事業について医療整備課から報告。 ○令和8年度新規事業(医療整備課)の報告 <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度新規事業について医療整備課から報告。
災害時医療部会	【令和7年度第1回】令和7年11月28日	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時連携病院の指定について <ul style="list-style-type: none"> ・「上福岡総合病院」「三郷中央総合病院」「関越病院」「赤心堂病院」「所沢美原総合病院」の指定について議論 ○埼玉地域DMAT隊員の更新要件に係る改正案について <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉地域DMAT隊員の更新要件に係る改正案について、事務局より報告
周産期医療部会	【令和7年度第1回】令和7年11月6日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第8次埼玉県地域保健医療計画の進捗状況について <ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療にかかる指標の進捗状況及び県の取組について報告 ○ 医師の働き方改革施行後・診療報酬改定の影響等に関する実態調査結果について <ul style="list-style-type: none"> ・医師の働き方改革施行後・診療報酬改定の影響等に関する実態調査の結果について報告
小児医療部会	【令和7年度第1回】令和7年9月2日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第8次埼玉県地域保健医療計画の進捗状況について <ul style="list-style-type: none"> ・小児医療にかかる指標の進捗状況及び県の取組について報告 ○ 小児病床調査について・小児救急医療体制について <ul style="list-style-type: none"> ・小児病床調査の結果を報告するとともに、小児救急医療体制における課題と今後の対応案について議論
在宅医療部会	【令和7年度第1回】令和8年1月15日	<ul style="list-style-type: none"> ○第8次埼玉県地域保健医療計画(在宅医療の推進)について <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療塾や訪問診療同行研修は、参加した医師に聞くと、大変勉強になった、非常に参考になるという声を聞いている。 ○「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」について <ul style="list-style-type: none"> ・地域差があるので、地域の実情が分かっている市町村と郡市医師会によく協議してもらって推薦してもらうのがよい。 ○ACPの普及について <ul style="list-style-type: none"> ・認知度については、高齢者の周辺の家族にどう浸透させていくかが課題であると考えている。

埼玉県地域保健医療計画推進協議会 救急医療部会名簿（R8. 2. 17時点）

15名（敬称略）

任期：令和7年8月22日～令和9年8月21日

所 属	職 名	氏 名	備 考
埼玉県済生会支部	支部長	原澤 茂	日本病院会埼玉支部長 （二次救急医療機関） 県地域保健医療計画推進協議会委員
医療法人社団東光会 戸田中央総合病院	理事長	中村 毅	全日本病院協会埼玉支部長 （二次救急医療機関）
埼玉県医師会	常任理事	桃木 茂	埼玉県医師会
さいたま赤十字病院	院長	清田 和也	高度救命救急センター （三次救急医療機関）
埼玉医科大学 総合医療センター	高度救命救急センター長	澤野 誠	高度救命救急センター （三次救急医療機関）
深谷赤十字病院	副院長 救命救急センター長	金子 直之	三次救急医療機関
防衛医科大学校病院	救命救急 センター長	清住 哲郎	三次救急医療機関
川口市立医療センター	救命救急 センター長	直江 康孝	三次救急医療機関
獨協医科大学 埼玉医療センター	救命救急 センター長	松島 久雄	三次救急医療機関
埼玉医科大学 国際医療センター	救命救急 センター長	加地 正人	三次救急医療機関
自治医科大学附属 さいたま医療センター	救命救急 センター長	守谷 俊	三次救急医療機関
さいたま市立病院	救急科部長 兼救命救急センター 所長	中野 公介	三次救急医療機関
独立行政法人 国立病院機構埼玉病院	救命救急センター長 兼救急部長	富永 善照	三次救急医療機関
社会福祉法人恩賜財団 済生会支部 埼玉県済生会加須病院	救命救急センター長	速水 宏樹	三次救急医療機関
草加保健所	所長	得津 馨	保健所

災害時医療部会員名簿

令和7年11月更新

番号	氏名	所属・役職	備考
1	直江 康孝	川口市立医療センター 副院長・救命救急センター長 (災害時医療部会 部会長)	
2	高木 学	埼玉県医師会 常任理事	
3	園田 健一郎	埼玉医科大学総合医療センター 高度救命救急センター／救急科 (ER) 外来医長	
4	田口 茂正	さいたま赤十字病院 院長補佐・高度救命救急センター長・第一救急部長	
5	長島 真理子	深谷赤十字病院 救急部	
6	関根 康雅	防衛医科大学校病院 救急部 講師	
7	雨宮 守正	さいたま赤十字病院 院長補佐・腎臓内科部長	
8	大山 昇一	済生会川口総合病院 病院長補佐	
9	坂田 増弘	埼玉県立精神保健福祉センター センター長	新任
10	村山 卓也	日本赤十字社埼玉県支部 救護・講習課長	
11	武笠 真由美	埼玉県薬剤師会 常務理事	新任
12	吉永 智子	埼玉県看護協会 専務理事	新任
13	河田 康弘	児玉郡市広域消防本部 警防課 課長補佐	新任
14	辻村 信正	狭山保健所 所長	
15	堤 俊太郎	さいたま市 保健衛生局保健部地域医療課長	新任

埼玉県地域保健医療計画推進協議会 周産期医療部会名簿

18名（敬称略）

所 属	職 名	氏 名	備 考
1 埼玉医科大学総合医療センター	医師 (産科)	キクチ アキヒコ 菊池 昭彦	
2 埼玉医科大学総合医療センター	医師 (新生児科)	ナンバ フミヒコ 難波 文彦	
3 さいたま赤十字病院	医師 (産科)	ナカムラ マナブ 中村 学	
4 埼玉県立小児医療センター	医師 (新生児科)	シメズ マサキ 清水 正樹	
5 川口市立医療センター	医師 (産科)	チシマ フミヒサ 千島 史尚	
6 深谷赤十字病院	医師 (小児科)	サカライ フハル 櫻井 伸晴	
7 埼玉医科大学病院	医師 (産婦人科)	カメイ ヨシマサ 亀井 良政	
8 独立行政法人国立病院機構 西埼玉中央病院	医師 (産婦人科)	イシイ ケンジ 石井 賢治	
9 さいたま市立病院	医師 (小児科)	イケダ カズシゲ 池田 一成	
10 済生会川口総合病院	医師 (小児科)	アリイ ナオヒト 有井 直人	
11 自治医科大学附属さいたま医療センター	医師 (新生児科)	スガ ケンイチ 須賀 健一	
12 独立行政法人国立病院機構 埼玉病院	医師 (小児科)	カミマキ イサム 上牧 勇	
13 獨協医科大学埼玉医療センター	医師 (産科婦人科)	タカクラ サトシ 高倉 聡	
14 春日部市立医療センター	医師 (産婦人科)	クノ ソウ 久野 宗一郎	
15 埼玉県医師会	医師 (産科)	タカハシ シゲオ 高橋 茂雄	
16 埼玉県医師会	医師 (産科)	トチギ フイチ 栃木 武一	
17 さいたま赤十字病院	助産師	アベ ヒロミ 阿部 弘美	
18 埼玉県助産師会	助産師	ヒラノ スナオ 平野 素尚	

埼玉県地域保健医療計画推進協議会 小児医療部会名簿

任期：令和7年6月21日～令和9年6月20日（部会長を除く）

	所 属 ・ 職 名 ・ 氏 名	備 考
1	埼玉県立小児医療センター病院長（前 日本小児科学会会長）岡 明	部会長
2	埼玉医科大学総合医療センター 小児救命救急センター長 櫻井 淑男	小児救急分野
3	埼玉県立小児医療センター 小児救命救急センター長 植田 育也	
4	さいたま赤十字病院 院長 清田 和也（救急医療部会）	救命救急分野
5	獨協医科大学埼玉医療センター 小児科 特任教授 松原 知代（小児科医）	小児医療分野
6	医療法人自然堂 峯小児科 院長 峯 真人（小児科医）	
7	埼玉医科大学 小児外科 教授 田中 裕次郎（小児外科）	
8	さいたま市立病院 周産期母子医療センター所長 池田 一成（周産期医療部会・小児科医）	周産期分野
9	埼玉医科大学総合医療センター 小児科 教授 難波 文彦（新生児部門）	
10	埼玉県立小児医療センター 看護部 副病院長 兼看護部長 中田 尚子（埼玉県看護協会推薦）	小児看護分野
11	埼玉県医師会 常任理事 高木 学	団体
12	埼玉県小児科医会 会長 小林 敏宏	
13	日本小児科学会埼玉地方会会長 森脇 浩一	
14	埼玉県看護協会 専務理事 吉永 智子	
15	埼玉県幸手保健所 所長 田中 良知	行政分野

敬称略

令和7年度 埼玉県在宅医療部会名簿

【部会員：14名】

(敬称略)

所 属	職 名	氏 名	備 考
一般社団法人 埼玉県医師会	副会長	廣澤 信作	
一般社団法人 埼玉県医師会	常任理事	鹿嶋 広久	
一般社団法人 埼玉県医師会	地域包括ケアシステム 推進委員会 委員	三谷 雅人	
秩父市立病院	臨床研修管理室長	加藤 寿	
一般社団法人 埼玉県歯科医師会	常務理事	小宮山 和正	
一般社団法人 埼玉県薬剤師会	常務理事	池田 里江子	
公益社団法人 埼玉県看護協会	専務理事	吉永 智子	
一般社団法人 埼玉県訪問看護ステーション協会	会長	白石 恵子	
一般社団法人 埼玉県介護支援専門員協会	相談役	野呂 牧人	
公益社団法人 埼玉県栄養士会	会長	平野 孝則	
本庄市児玉郡医師会 在宅医療連携拠点	コーディネーター	大沢 由美子	
深谷市	福祉健康部長 兼福祉事務所長	清水 良保	
蓮田市	健康福祉部長 兼福祉事務所長	森上 和代	
川口市保健所	所長	岡本 浩二	

埼玉県地域保健医療計画（第8次）の中間見直しについて（案）

1 中間見直しの考え方

医療法第30条の4の規定に基づき策定。令和6(2024)年度から令和11(2029)年度の6年間が計画期間。令和8年度は**計画の3年目にあたり、中間見直しの検討を行う**時期となる。

医療法の規定や現行計画策定後の社会情勢の変化等を踏まえて、以下の視点から計画の見直しを行う。

◆ 医療法に基づく見直し

在宅医療、医師確保、外来計画等の新たな指標設定やガイドラインを踏まえた見直し

◆ 2次医療圏に必要な病床を確保するための基準病床数の見直し

医療圏毎に必要な病床について、地域で議論を行う予定

◆ 計画策定後の状況変化に伴う見直し

組み込まれている個別計画等を踏まえた見直し

◆ 他計画との整合を図るための見直し

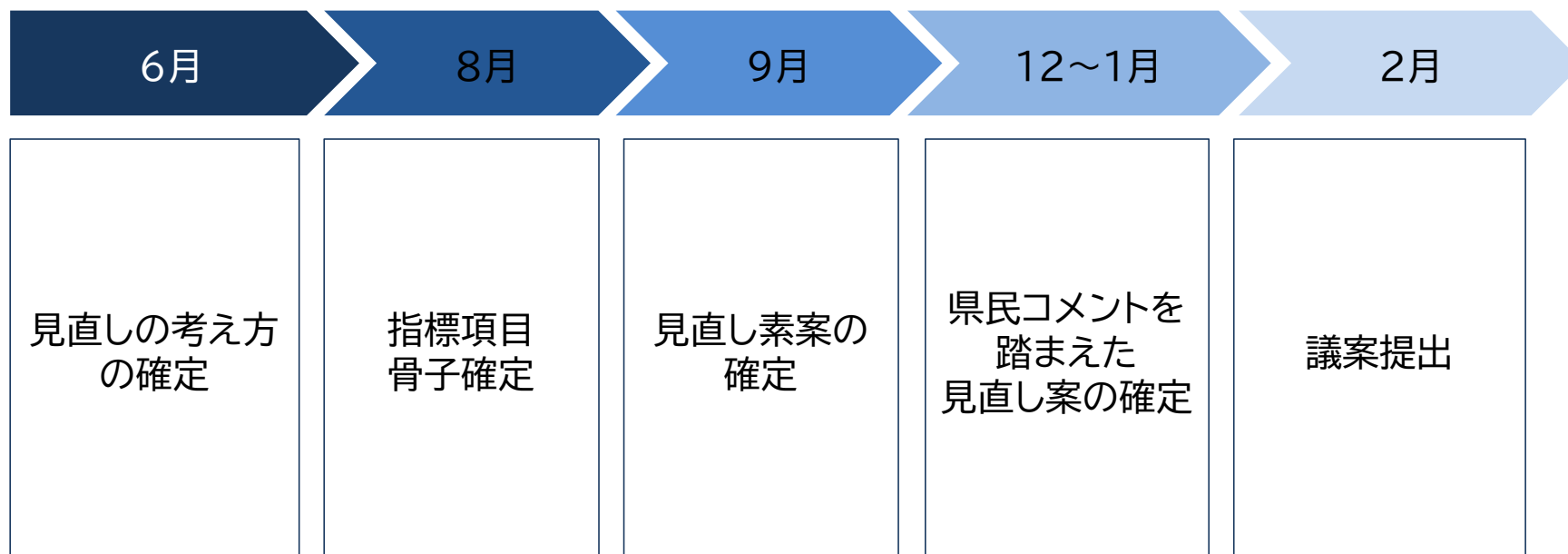
埼玉県5か年計画や埼玉県高齢者支援計画等との整合性を図るための見直し

◆ 目標達成状況を踏まえた見直し

目標値を達成した指標や取組の方向性を見直し 等

埼玉県地域保健医療計画（第8次）の中間見直しについて（案）

2 見直しスケジュール



本協議会における委員任期の延長について

- 現在の委員任期は令和8年11月までとなっており、年度途中で改選が生じる見込みである。
- 今年度に中間見直しを議論していくに当たり、議論の継続性に懸念がある。

対応案

本協議会で了承を得た上で、委員任期を令和9年3月末まで延長することとしたい。
 なお、この措置により委員任期が年度区切りとなるため、今後同様の事態となることを避けることができる。

現状												
計画期	第7次地域保健医療計画(後期)			第8次地域保健医療計画(前期)			第8次地域保健医療計画(後期)			第9次地域保健医療計画(前期)		
年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
任期	~R4.11.30 (2年間)		R4.12.1~R6.11.30 (2年間)		R6.12.1~R8.11.30 (2年間)		R8.12.1~R10.11.30 (2年間)		R10.12.1~R12.11.30 (2年間)		R12.12.1~R14.11.30 (2年間)	
作業	4年目 (中間見直し年度)	5年目	次期計画 策定年度	1年目	2年目	中間見直し年度	4年目	5年目	次期計画 策定年度	1年目	2年目	中間見直し年度
案 4か月任期延長、次期任期2年間 <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; gap: 20px;"> 任期延長部分 </div>												
計画期	第7次地域保健医療計画(後期)			第8次地域保健医療計画(前期)			第8次地域保健医療計画(後期)			第9次地域保健医療計画(前期)		
年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
任期	~R4.11.30 (2年間)		R4.12.1~R6.11.30 (2年間)		R6.12.1~R9.3.31 (2年間+4ヶ月延長)		R9.4.1~R11.3.31 (2年間)		R11.4.1~R13.3.31 (2年間)		R13.4.1~R15.3.31 (2年間)	
作業	4年目 (中間見直し年度)	5年目	次期計画 策定年度	1年目	2年目	中間見直し年度	4年目	5年目	次期計画 策定年度	1年目	2年目	中間見直し年度

病床数適正化緊急支援事業について

【○病床数の適正化に対する支援】

施策名:才 病床数の適正化に対する支援

令和7年度補正予算額 3,490億円

※医療・介護等支援 パッケージ

医政局地域医療計画課
(内線4095、2665)

① 施策の目的

・効率的な医療提供体制の確保を図るため、医療需要の変化を踏まえた病床数の適正化を進める医療機関は、診療体制の変更等による職員の雇用等の様々な課題に対して負担が生じるため、その支援を行う。

② 対策の柱との関係

I			II					III	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
	○								

③ 施策の概要

・「病床数適正化緊急支援基金」を創設し、医療需要の変化を踏まえた病床数の適正化を進める医療機関への支援を行う。
(概要) 医療需要の変化を踏まえた病床数の適正化を進める医療機関を対象として財政支援を行う。
(交付対象・交付額) 病院(一般・療養・精神)・有床診:4,104千円/床(ただし、休床の場合は、2,052千円/床)

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

(イメージ図)



- ・ 医療機関は基金管理団体等に計画提出を行う際に病床削減数を申請し、基金管理団体等が計画認定する
- ・ 基金管理団体等は医療機関に所要額を支給する(10/10)

⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

医療需要の変化を踏まえた病床数の適正化を進める医療機関へ必要な財政支援を行うことで、医療機関の連携・再編・集約化に向けた取組を加速するとともに、地域に必要な医療提供体制を確保する。
人口減少等により不要となると推定される、約11万床(※)の一般病床・療養病床・精神病床といった病床について、地域の実情も踏まえ、2年後の新たな地域医療構想に向けて、不可逆的な措置を講じつつ、調査を踏まえて次の地域医療構想までに削減を図る。

※一般病床及び療養病床の必要病床数を超える病床数約5万6千床並びに精神病床の基準病床数を超える病床数約5万3千床を合算した病床数(厚生労働省調べ)。

※約1.1万床については令和6年度補正予算による病床数適正化支援事業により措置済み。

出典:厚生労働省ホームページより

病床数適正化緊急支援事業について

- 地域における医療及び介護の総合的な確保に関する法律(平成元年法律第64号)に基づき、当該事業により削減された病床については、医療計画で定める基準病床数を削減することとされた。
- 対象病床は、一般病床、療養病床及び精神病床。
- なお、基準病床数引下げの実施時期は、申請や支払時期と病床削減実施時期が異なることから、少なくとも今年度の事業終了後、令和9年度上半期までの間で各都道府県において基準病床数の引下げを行う。

事業実施にあたっては、地域医療構想調整会議の場を活用し、地域の意見を十分に考慮することを予定。

<参考>

二次医療圏	基準病床数	既存病床数※1
南部保健医療圏	5,271	4,694
南西部保健医療圏	4,609	4,636
東部保健医療圏	9,192	8,071
さいたま保健医療圏	9,896	6,805
県央保健医療圏	4,319	3,256
川越比企保健医療圏	7,587	7,021
西部保健医療圏	7,767	6,930
利根保健医療圏	4,906	3,987
北部保健医療圏	3,797	3,554
秩父保健医療圏	580	697
計	57,924	49,651

保健医療圏	病床敷別	基準病床数	既存病床数※3
県域※2	精神病床	12,003	12,984

※1 既存病床数は令和8年3月31日現在

※2 病院の精神病床、結核病床及び感染症病床の病床数は、医療法施行規則に規定する算定式に基づき、県の区域(三次保健医療圏)ごとに定めることとされている。

※3 既存病床数は令和8年4月1日現在